

## V 令和元年度 政策事前評価書

事業名	宿泊税導入対策事業	部課(室)	総務部 税務課	事業 開始年度	R2
-----	-----------	-------	------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目			施策		

1 事業のねらい・目的	<p>本県を訪れる宿泊者等への宿泊税制度の周知・広報や、宿泊税を徴収する宿泊事業者（特別徴収義務者）への支援等により、宿泊税の円滑な導入及び賦課徴収を図る。</p>
2 事業概要	<p>1 宿泊税の周知・広報                  宿泊税制度に関する宿泊者向けリーフレット等を作成し、広く周知を行うことで、本県を訪れる宿泊客に税が課税されることについての理解醸成を図る。また、本県と同様に宿泊税を課税する北九州市、福岡市と連携して宿泊者向け広報を実施。</p> <p>2 宿泊税の賦課徴収                  (1) 宿泊税を課税するために必要な税務システムの改修及び保守運用                  (2) 特別徴収義務者が宿泊税を申告、納入するのに必要な納入申告書等の作成及び配布                  (3) 特別徴収義務者が行う徴収事務にかかる経費への支援                  (4) 北九州市、福岡市内の宿泊者にかかる宿泊税については両市に賦課徴収を委託するため、県税の賦課徴収にかかる経費を両市に補償</p>

【事業スキーム図】

【宿泊税の概要】

項目	内容
1 課税客体	福岡県内に所在する次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル又は簡易宿所 ・国家戦略地区別区域法の認定事業（特区民泊）を行う施設 ・住宅宿泊事業法の届出をして住宅宿泊事業を行う住宅
2 税収の用途	観光資源の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てる
3 課税標準	宿泊施設への宿泊数
4 納税義務者	宿泊施設への宿泊者
5 税率	一人一泊について200円 ※ 北九州市、福岡市内に所在する宿泊施設への宿泊については、一人一泊について50円
6 徴税方法	特別徴収
7 期間	条例の施行後3年を目処に見直しを行う

3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宿泊税の適正賦課徴収率</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】                  本事業の実施により宿泊税の適正な課税を行い、賦課徴収率100%を目指す。</p>	成果指標		R1	R2	R3	R4	宿泊税の適正賦課徴収率	目標	—	100%	100%	100%	実績				
成果指標		R1	R2	R3	R4													
宿泊税の適正賦課徴収率	目標	—	100%	100%	100%													
	実績																	

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	152,939	—	—	時間	12,763	—	—
(うち一般財源)	146,624	—	—	人件費(千円)	52,431	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	自主防災組織活性化事業		部課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業 開始年度	R2
-----	-------------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	1	災害危機管理体制の強化

1 事業のねらい・目的

地域防災の主体となる自主防災組織等において、中心的役割を担う人材の確保及び育成を図り、永続的かつ地域の実状に即した防災活動を実現する。

2 事業概要

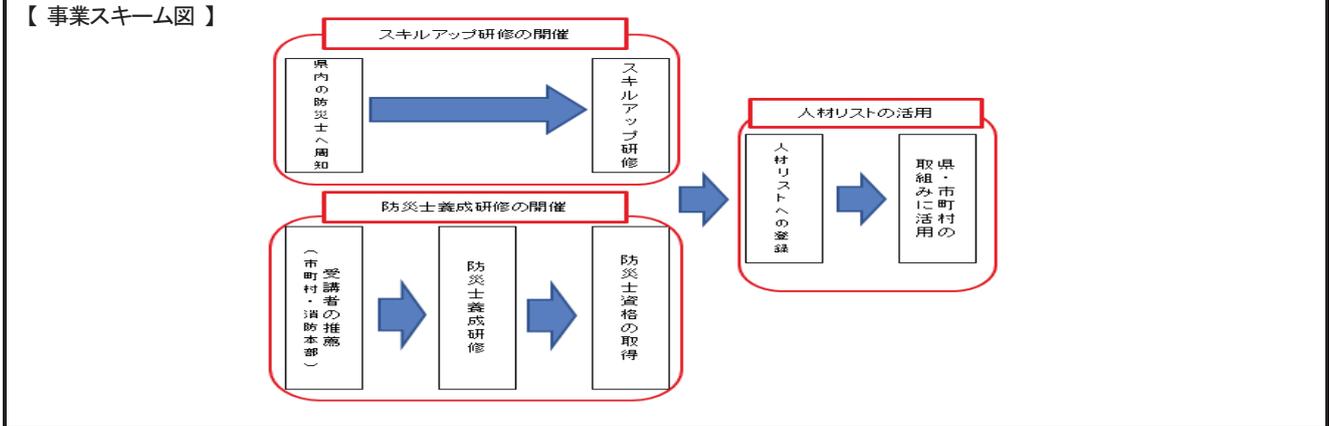
○スキルアップ研修事業  
県内在住の防災士（新たな防災士資格取得者を含む）に対し、防災に関する専門知識の普及や先進事例の情報共有等をカリキュラムとしたスキルアップ研修を開催し、防災士資格保有者の地域防災活動を支援する。

○防災士養成研修事業  
自主防災組織等の充実に努める県内市町村と連携し、市町村（消防本部含む）の推薦により、地域防災に貢献し得る住民を対象に養成研修講座を開催する。

【通常、資格取得にかかる費用】

教本代	3,500円	A
防災士養成研修講座	53,900円	⇒ 講座部分を県が開催することで、受講者の費用負担を減らす。
受験料	3,000円	B
防災士登録料	5,000円	C
合計	65,400円	11,500円（A+B+C）は市町村負担（もしくは受講者の個人負担）

○人材リストの作成  
上記研修で養成した防災士をリスト化し、市町村と人材情報の共有を行い、県や市町村における各種防災事業等に活用する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
防災士の自主防災組織への新規加入者数	目標	→	→	→	→	3,500人
	実績					

【指標の考え方】  
防災士が在籍する自主防災組織の数を増やし、地域防災力の強化を図る。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	4,881	—	—	時間	1,032	—	—
(うち一般財源)	4,881	—	—	人件費(千円)	4,240	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	アンテナレストランを活用した情報発信事業	部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R2
-----	----------------------	-------	-------------------	------------	----

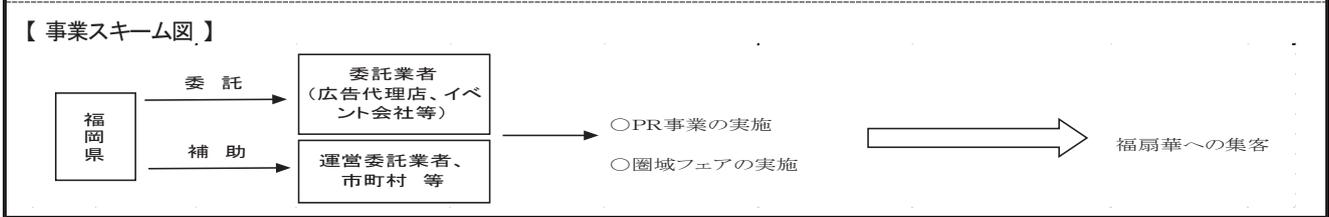
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

1 事業のねらい・目的

- アンテナレストラン「福扇華」を活用し、「福岡の食」をはじめ物産、観光、文化、住環境など福岡の魅力を首都圏で総合的に発信することにより、「福扇華」への集客を図る。
- 庁内各部に、「福扇華」の活用を促す。

2 事業概要

- アンテナレストラン活用事業委託
  - ・各部に、「福扇華」や東京事務所PRスペース等を活用したPRイベントの実施を促すための委託経費
  - ・年度当初に次長会議や企画広報監会議を開催し、「福扇華」を活用したイベントの企画・立案を募集し、提案されたイベント（1件1,000千円程度を想定）経費を当該課に配布。
  - ・短期（原則として1日）で終わるようなイベントの実施を、年5回程度予定。
- レストラン顧客拡大PR事業
  - ・レストラン「福扇華」の顧客拡大を図るための雑誌広告等の委託経費
  - ・現在の「福扇華」の上顧客は50代以降の男性・社用が中心（ディナー）。今後の顧客層拡大を検討するには、訪日・在住外国人に対するアプローチ強化が必要。
  - （1）在京メディア・外国大使館関係者招へいによる福扇華PR及びインバウンド需要の喚起
  - （2）新規ターゲット層が集う場所でのPRイベントの実施
- アンテナレストラン等を活用した圏域フェア事業
  - ・広域地域振興課を中心に県内圏域毎の魅力的な食材、物産・工芸品、観光名所等を首都圏でPRするため圏域フェア実施。
  - ・地域の食材を活用した料理をレストランで楽しんでもらうとともに、フェアの期間中、東京事務所のPRコーナーにおいても、当該地域のパンフレットや工芸品等を重点的に掲示することで、1階（レストラン）と2階（東京事務所）で連携して地域の魅力を発信する。
- ターゲット層へのアプローチと顧客取り込み
  - （1）DMや特別メニューの提供による顧客取り込み
  - （2）ターゲットに合わせたアプローチと顧客取り込み
  - （3）交通広告での広報やHP開設等による周知
- 関係機関との連携等による福岡の魅力発信
  - （1）九州各県のアンテナレストラン等と連携したフェア開催
  - （2）市町村等のプロモーション・商談会支援



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4
アンテナレストラン「福扇華」への来客者数	目標	—	20,000	21,000	22,000
	実績	21,575 (11月末時点)			

【指標の考え方】

- ・開店から10か月で来店者数20,000人を達成したが、時間の経過とともに、来店者数が減っている。
- ・開店当初の来店者数を維持しつつ、アンテナレストラン運営の委託終了年度である令和4年度までに来店者数を1割（程度）増やす。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	38,346	—	—	時間	1,800	—	—
(うち一般財源)	20,789	—	—	人件費 (千円)	7,395	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R1年度 政策事前評価書

事業名	風力発電産業育成・参入促進事業		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	R2
-----	-----------------	--	-------	---------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	2	環境に優しく安価で安定的なエネルギー需給構造を実現する
	小項目	3	エネルギー関連産業の育成・集積	施策	1	新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興

1 事業のねらい・目的

- 他地域に先駆けて風車メンテナンス技術者の育成に取り組み、メンテナンス事業の拠点化を促す。
- 将来の成長が期待される風力発電産業への県内企業の参入促進を図る。

2 事業概要

1. 風力発電メンテナンス技術者の育成

(1) 離職者向け職業訓練

- ・風車メンテナンス業務に必要な技能を習得できる公共職業訓練の実施に当たり、地域の関係機関を構成員として訓練内容を検討する「風車メンテナンス技術者育成協議会」(仮称)を設置・運営(スケジュール) R2~協議会の設置・運営、R3~公共職業訓練の実施

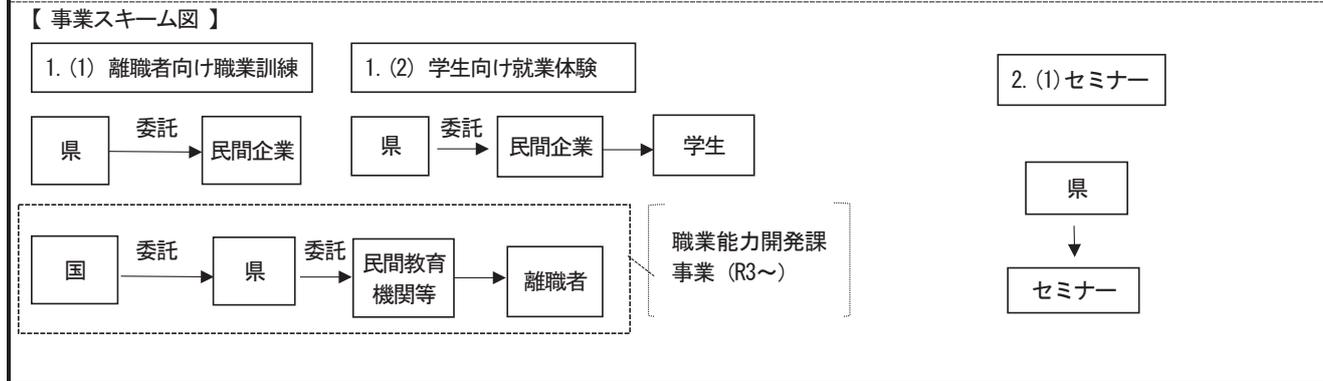
(2) 学生向け就業体験

- ・工業高等専門学校を学生を対象に、風力発電設備のメンテナンス業務を体験するインターンシップを実施

2. 風力発電産業への参入促進

(1) 風力発電セミナー

- ・風力発電産業に関する政策や業界の動向を紹介する企業向けセミナーを開催



3 事業目標等

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4
職業訓練による育成技術者数 (累計)	目標	-	-	10	20
	実績	-	-		

【指標の考え方】  
響灘地区で計画されている洋上風力発電設備に必要なメンテナンス技術者数 (20人) の育成を目標とした。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	7,164	-	-	時間	556	-	-
(うち一般財源)	3,747	-	-	人件費 (千円)	2,285	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業の実施に当たっては、国や北九州市、関係団体と密接な連携を図ることが重要。

事業名	「立花宗茂・閻千代」を活用した地域活性化事業	部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業開始年度	R2
-----	------------------------	-------	---------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

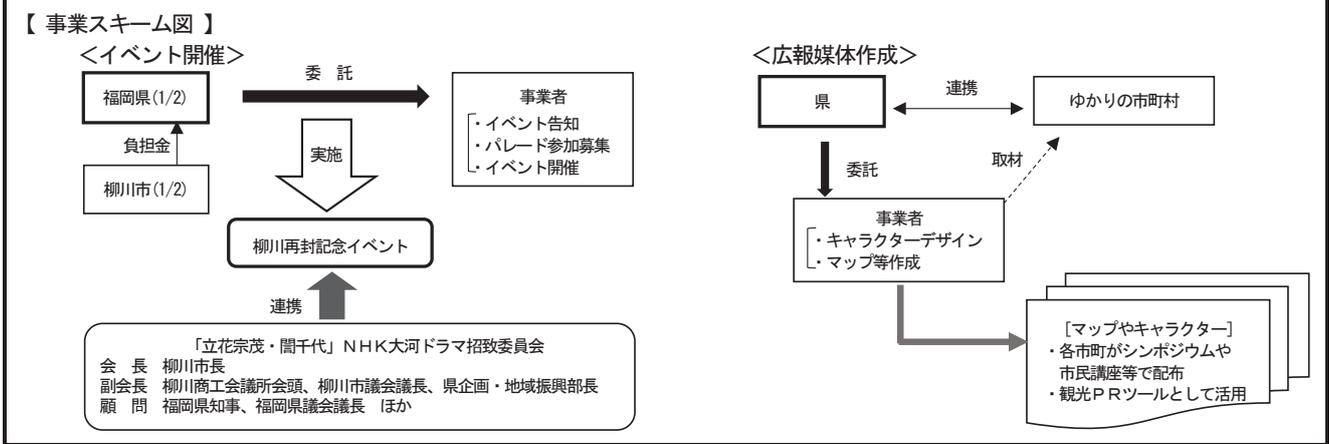
**1 事業のねらい・目的**

- ・初代柳川藩主 立花宗茂とその妻 閻千代は、武勲や人柄、生き方などから、小説・漫画に多く取り上げられ、ゲームキャラクターとしても人気がある戦国武将である。本県には、宗茂・閻千代のゆかりの地が数多くあり、地元には地域の偉人として様々な逸話、伝承が残されているが、県全体には知られていない。
- ・現在、柳川市が中心となり、NHK大河ドラマ招致委員会を設置し、県からも知事が顧問に就任して連携した取組みを行っており、招致を契機として、立花宗茂・閻千代を本県の新たな戦国ヒーロー・ヒロインとして大きく打ち出し、歴史ファンのみならず、ゲーム等に関心を持つ若年層も取り込みながら、ゆかりの地を有する市町村との連携により、その地の歴史やエピソードの掘り起し、観光スポットとしての磨き上げを行うことで、地域活性化へとつなげる。
- ・招致実現には、地元での関心の高さが成功の鍵であり、多くの県民に宗茂・閻千代の魅力を知ってもらい、招致に向けて関心を高めていく。NHK大河ドラマの傾向に詳しい専門家からの助言によると、招致実現の最も可能性が高い年は令和5年とことから、立花宗茂の柳川再封から400年となる令和2年から令和3年にかけて、関係自治体との連携により、県全体の盛り上がりを促進し、集中的に機運の醸成を図っていく。

**2 事業概要**

【プロジェクトの概要】

- 立花宗茂公 柳川再封400年記念イベントの開催
  - ・市内パレード
  - ・立花宗茂に造詣の深い歴史学者等の専門家による基調講演
  - ・著名な宗茂ファンによるトークショー
  - ・展示や販売ブースの設置 等
- 「宗茂・閻千代」や「ゆかりの地」の周知強化
  - ・「宗茂・閻千代」や「ゆかりの地」を紹介するマップやパンフレットの作成費



**3 事業目標等**

成果指標	R1	R2	R3
宗茂・閻千代に関する講座等を開催した県内ゆかりの自治体数	目標 —	13	13
	実績 2		

【指標の考え方】

- ・関係自治体(全13市町村)と協力して、宗茂・閻千代に関する講座を実施し、県民への知名度向上を図り、招致活動に対する県全体の盛り上がりを促進し、招致への機運の醸成を図る。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	10,504	—	—	時間	1,920	—	—
(うち一般財源)	4,002	—	—	人件費(千円)	7,888	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (大阪圏・名古屋圏からの移住促進及び関係人口の創出・拡大)		部課(室)	企画・地域振興部 広域地域振興課	事業開始年度	R2
-----	---	--	-------	---------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	1	地域の活性化	施策	2	移住定住の促進

**1 事業のねらい・目的**

大阪圏・名古屋圏における本県への移住希望者の的確な把握や、本県へのつながりを深める「関係人口」の創出・拡大に取り組むことにより、本県への移住決定者数のさらなる増加を図る。

**2 事業概要**

1 大阪圏・名古屋圏からの移住促進

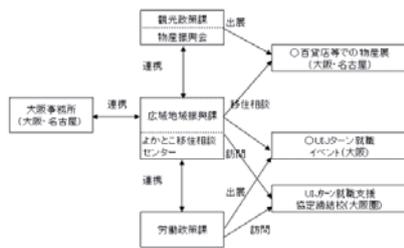
- ・商工部と連携し、百貨店での物産展における移住相談ブース設置（大阪・名古屋）
- ・福祉労働部と連携し、UIJターン就職イベントにおける移住相談ブースの設置、UIJターン就職支援協力校への訪問（大阪）
- ・九州各県との合同による移住フェアの開催（名古屋）

2 本県へのつながりを深める「関係人口」の創出・拡大

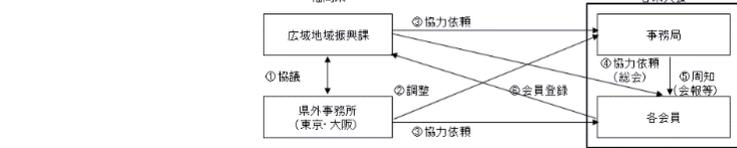
- ・関係人口のうち、本県へのつながりを深める人を創出・拡大するため、「ふくおかファンクラブ」を創設。
- ・会員には、県の観光や祭り、移住体験に関するイベント、地域おこしに係る意見募集などの情報を適宜提供し、本県と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む。
- ・クラブのポータルサイトは、本県と地方に関心を有する都市住民とをつなぐ仕組みとして「移住・定住ポータルサイト」を拡充して構築。

【事業スキーム図】

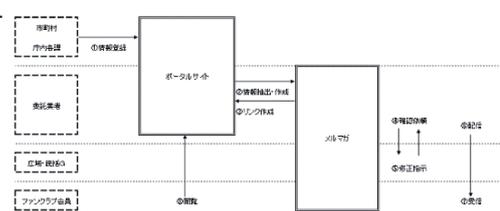
1 大阪圏・名古屋圏からの移住促進



2 本県へのつながりを深める「関係人口」の創出・拡大  
○各県人会への案内



○情報の収集・発信フロー



**3 事業目標等**

(細)事項名	成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
大阪圏・名古屋圏からの移住促進	大阪圏・名古屋圏からの移住者数 ※1	目標	—	22	25	25	25	25
		実績						
関係人口の創出・拡大	ふくおかファンクラブ会員数 ※2	目標	—	2800	800	800	800	800
		実績						

【指標の考え方】

大阪圏・名古屋圏における本県への移住希望者の的確な把握や、本県へのつながりを深める「関係人口」の創出・拡大に取り組むことにより、本県への移住決定者数のさらなる増加を図る。

※1 移住相談者や福岡住みたか会員で、移住が把握できた移住者数

※2 県人会の会員数、ふるさと納税者数、物産展等における新規登録、すみたか会員の移行等を勘案し、R6年度末までに6,000会員となるよう目標設定

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	6,051	—	—	時間	2,056	—	—
(うち一般財源)	3,575	—	—	人件費 (千円)	8,447	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

(部局間の調整・連携)

- ・労働政策課及び観光政策課（物産振興会）と連携し、東京圏のみから、大阪圏・名古屋圏まで拡大。
- ・ファンクラブ募集に当たっては、東京事務所に加え、大阪事務所と連携し、県人会会員へ呼びかける。

事業名	AIチャットボット導入事業	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	10の事項	11	計画推進の基盤づくり	中項目	2	行財政改革の推進
	小項目			施策		

**1 事業のねらい・目的**

- AIチャットボットの共同調達・共同利用により、市町村の効率的・効率的な導入を支援
- 県及び市町村の技術活用事業化、具体化の加速
- AIチャットボットの導入により、24時間365日受付可能な窓口を創出し、県民サービスの向上を図る

**2 事業概要**

- ふくおか電子自治体共同運営協議会（「ふく電協」：52市町村で構成、県事務局）を母体とし、県と市町村が共同で導入することで効率的・効果的なサービスの導入
- 県及び市町村の負担金による事業（県：1、市町村：1）

AIチャットボットとは

- 「チャット」と「ロボット」を掛け合わせた造語
- 利用者が、インターネット経由で入力したテキスト情報による質問に対し、自動的に回答する
- 回答は、あらかじめ用意された膨大な量の問答集（Q&A）から、最適なものをコンピュータが選び出す

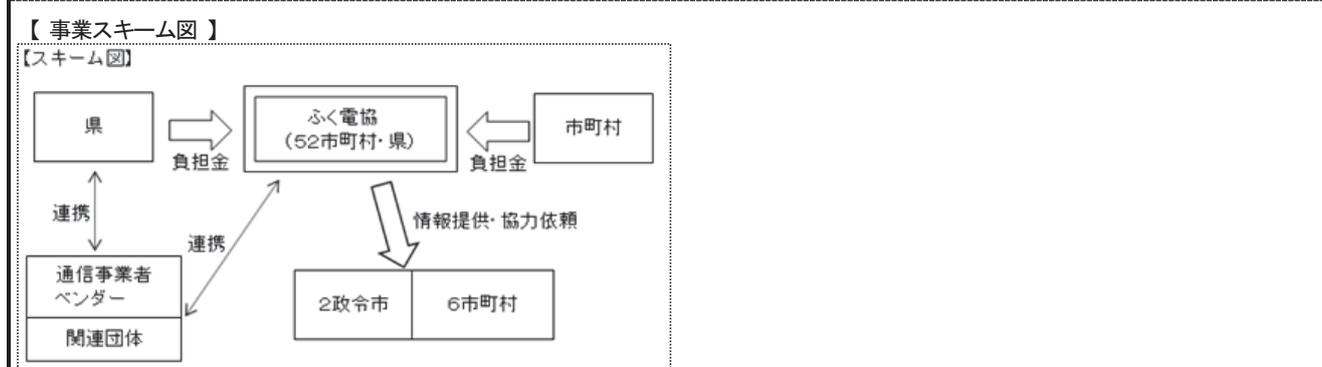
(R2年度の取組み)

【AIチャットボットによる総合案内サービス】

- 住民からの問い合わせをチャットボット形式で受け付け、AIが自動回答
- あいまいな質問に対しても対話形式で趣旨を把握して回答へ誘導
- 福祉、税、子育て、高齢者・介護など県・市町村にまたがる分野も対象
- 共同導入により市町村に来た質問を県のチャットボットに誘導するなど相互連携が可能

↓

- 24時間365日いつでも応答可能なため、土日祝日、夜間等でも受付可能な窓口が創出され、必要な情報へのアクセスにおける利便性が向上
- 加えて、問い合わせ数の減少により、業務負担の軽減が可能



**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4
アクセス数	目標	8,000件/月	8,000件/月	8,000件/月
	実績			

【指標の考え方】  
AIチャットボットへの問い合わせ数を指標とし、県民によるAIチャットボットの活用を促進する。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	2,970	—	—	時間	738	—	—
(うち一般財源)	2,970	—	—	人件費(千円)	3,032	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	RPA導入事業	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業開始年度	R2
-----	---------	-------	-------------------	--------	----

総合計画	10の事項	11	計画推進の基盤づくり	中項目	2	行財政改革の推進
	小項目			施策		

**1 事業のねらい・目的**

- ・RPA導入による業務効率化

**2 事業概要**

- ・RPAは、調査照会の集計業務など、定型的で量が多い業務に対して効果的
- ・庁内におけるRPA活用可能性調査から、RPA導入により効果があるものを、「①多くの所属において、共通で行っている業務で、その業務を集約しRPAで処理すると効果が高いもの4業務」及び「②特定の所属で行っている業務であるが、RPAで処理すると効果があると認められるもの7業務」に整理した
- ・①及び②のうち作成したRPAのシナリオが他課でも活用可能な業務について、R2年度に先行導入し、業務効率化を図る

RPA(Robotic Process Automation)  
パソコン上の操作を記録して、人の代わりに作業するソフトウェア型のロボット

定型的な(手順化された)PC操作

入力

検索

転記

送信

加工

➔

作業手順をシナリオ化

➔

ロボットが自動で実施

<ロボット作業例>

- ・市町村からメールで送付される個票を特定のフォルダに自動保存、各個票の印刷
- ・集計用のエクセルに、該当する値等を自動的に集計

**【事業スキーム図】**

県

➔

事業者

委託

・シナリオ作成

**3 事業目標等**

成果指標		R2	R3	R4
RPA新規導入業務数	目標	5	5	5
	実績			

**【指標の考え方】**  
業務効率化を図るため、毎年度RPAを導入する業務の拡大を行う。  
R2は事業スキーム図で示した対象業務の5つとし、R3以降は新たに導入できる業務を5つずつ拡大していく。

<b>4 事業費(千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	7,205	-	-	時間	875	-	-
(うち一般財源)	7,205	-	-	人件費(千円)	3,596	-	-

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	地方バス運行確保対策事業 (新たなモビリティサービス導入促進事業)	部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	5	地域公共交通の強化・広域化

1 事業のねらい・目的

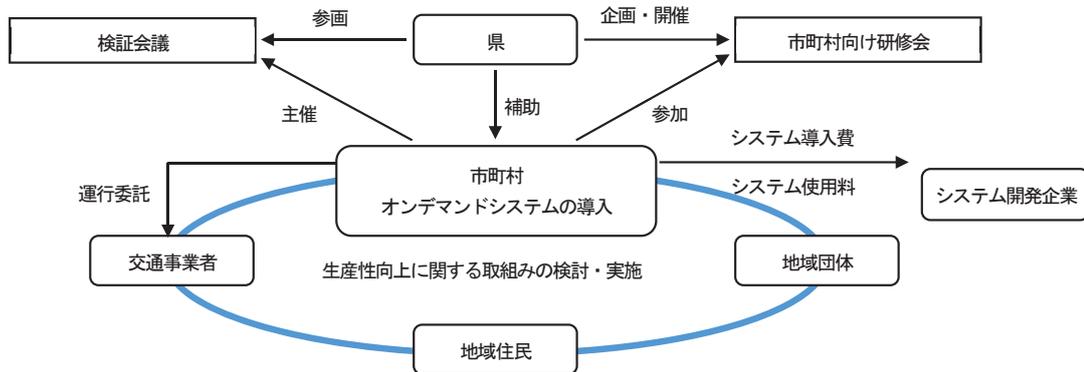
○人（オペレーター）が事前に予約を受け、運行計画の策定や配車指示を行う従来型デマンド交通を、リアルタイムな予約を可能とするA I等を活用したオンデマンド交通に転換することにより、利用者の利便性と乗合率の向上を図る。  
 ○時間帯やエリアによって定時定路型コミュニティバスと役割分担することで、最適化・効率化を図り、持続可能な地域公共交通を維持する。

2 事業概要

1 A I等を活用したオンデマンド交通の導入補助  
 A I等を活用したオンデマンド交通システムの導入費及びシステム使用料、生産性向上の取組みに係る経費に対する補助  
 (1) 補助対象者 市町村（市町村が実施する乗合サービスが条件）  
 (2) 補助率 市町村負担分の1/2  
 (3) 対象経費 ①システム導入費  
 ②システム使用料 ※補助対象開始年度を含む3年間  
 ③生産性向上の取組み ※補助対象開始年度を含む3年間  
 （住民に対するシステム説明、利用者の拡大（広報）、乗合率向上等に資する取組みに必要な経費）

2 A I等を活用したオンデマンド交通の導入促進等（市町村向け研修会の開催等）  
 (1) 導入促進にむけた市町村向け研修会の開催（先行導入市町村等からの事例紹介）  
 (2) 補助事業完了後における検証会議の開催

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
新たな輸送サービスの導入件数	目標	—	4	5	6	7	8
	実績	—					

【指標の考え方】  
 市町村における新たな輸送サービスの導入件数について、R2年度で4件となる見込みであり、以降毎年度1件ずつの増加を目標とする。

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	8,397	—	—	時間	1,308	—	—
（うち一般財源）	4,459	—	—	人件費（千円）	5,374	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	北九州空港の利用促進事業 (航空貨物拠点化推進事業)		部課(室)	企画・地域振興部空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	R2
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	7	アジアとともに繁栄し、九州・山口の一体的発展を支えるための社会資本を整備する
	小項目	1	アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大	施策	1	福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

**1 事業のねらい・目的**

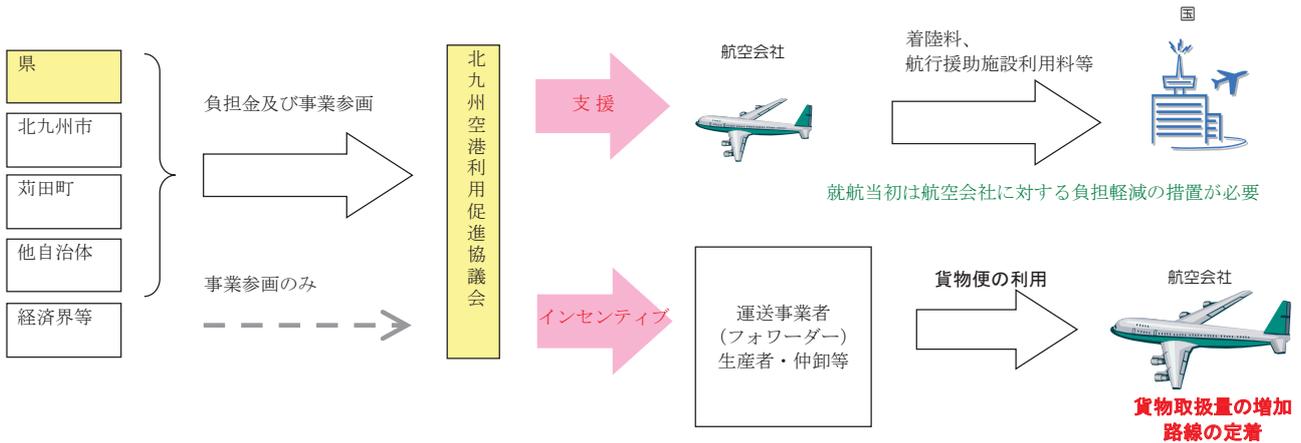
本県が取り組む産業振興や観光戦略を支える重要な交通基盤である空港の利用促進（路線拡充、貨物取扱量の増加）を図ることにより、航空ネットワークを充実させ、人・モノの移動を促進し、アジアの活力を取り込み、本県の経済発展を目指す。

**2 事業概要**

- 貨物定期便に係る費用（着陸料等）の一部を助成し、貨物便の定着を図る。  
※大韓航空の新規就航に伴い、必要な経費を新たに計上
- 集貨促進のため、国際貨物や生鮮貨物に対する助成制度を活用し、貨物取扱量の増加を図る。
- 北九州空港へ貨物を直接搬入できる体制を構築し、貨物取扱量の増加を図る。

	事業費
航空会社に対する助成	103百万円
集貨に対する助成	168百万円
体制構築に対する助成	4百万円
合計	275百万円

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
貨物取扱量	目標		28,000トン (総合戦略)	→	30,000トン (総合計画)			
	実績	8,752トン						

【指標の考え方】  
・目標値については、福岡県総合計画の施策目標値（R3）及び総合戦略KPI（R1）。

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	274,482	—	—	時間	3,600	—	—
（うち一般財源）	274,482	—	—	人件費（千円）	14,789	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	日本語教育環境整備事業	部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業開始年度	R2
-----	-------------	-------	----------------------	--------	----

総合計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	3	アジアに開かれた交流拠点をつくる
	小項目	2	外国人が暮らしやすい地域づくり	施策	1	留学生・在住外国人支援の充実

1 事業のねらい・目的

- 行政・事業者・ボランティアが連携し、地域における日本語教室の安定的な運営体制のモデルを構築する。
- また、これを活用し、県内の他地域への横展開を図り、希望する外国人材が身近な場所で日本語教育を受けられる体制を構築する。

2 事業概要

外国人材を対象とした教室運営モデルの構築

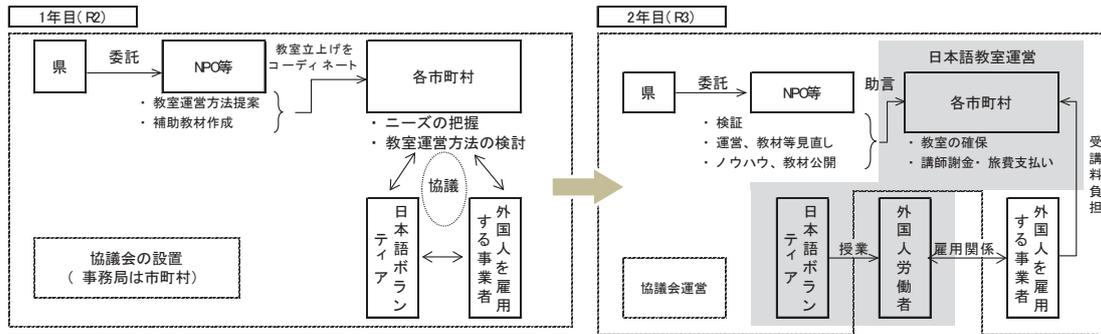
〔実施内容〕

- モデルとなる県内4つの市町村を選定。※事業1年目及び2年目で2市町村ずつ。
- モデル市町村ごとに、市町村、県、外国人を雇用する事業者、日本語教室ボランティア等による協議会を設置する（事務局は市町村）。
- 協議会では、
  - 事業者や外国人材の日本語教室に対するニーズを集約し、そのニーズに基づき、日本語教室の運営方法を検討する。
  - 日本での生活が初めての外国人を対象とした、地域の実態に即した補助教材（ゴミの分別方法、災害時の避難場所等が盛り込まれたもの）を作成する。※日本語教室の運営実績のあるNPO等へ委託
 当該事業により得られた運営ノウハウや教材を他市町村へ提供し、県内各地域での日本語教室の充実を図る。

：スケジュール(想定)

	R2(A,B 1年目)	R3(A,B 2年目、C,D 1年目)	R4(A,B 3年目、C,D 2年目)	R5以降
2市町村 〔A B〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会設置</li> <li>教室運営方法検討、決定</li> <li>教室運営開始(年度後半から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室運営</li> <li>検証、運営方法や補助教材の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室運営</li> </ul>	市町村による単独実施
2市町村 〔C D〕	ノウハウ活用 ↓ 2市町村 〔C D〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会設置</li> <li>教室運営方法検討、決定</li> <li>教室運営開始(年度後半から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室運営</li> <li>検証、運営方法や補助教材の見直し</li> </ul>	市町村による単独実施
県の取組み	〔A B〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会立上げ支援</li> <li>教室運営方法の提案支援</li> <li>協議会の意向を踏まえた補助教材作成支援</li> </ul>	〔A B〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>検証、運営方法や補助教材の見直しの支援</li> <li>教室運営ノウハウ、補助教材の公開</li> </ul>	〔A B〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施状況のフォローアップ(課題が発生した場合、見直しを支援)</li> </ul>	-
	〔C D〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会立上げ支援</li> <li>教室運営方法の提案支援</li> <li>協議会の意向を踏まえた補助教材作成支援</li> </ul>	〔C D〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>検証、運営方法や補助教材の見直しの支援</li> <li>教室運営ノウハウ、補助教材の公開</li> </ul>	〔C D〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>検証、運営方法や補助教材の見直しの支援</li> <li>教室運営ノウハウ、補助教材の公開</li> </ul>	

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市町村、地域、企業等で運営される日本語教室数	目標 —	—	—	—	—	実績 → 5

【指標の考え方】市町村等が独自に運営する教室の設置数を成果指標とする(R2~R4は県の支援により設置・運営(4教室))。モデルとなる4教室の運営を通じ得られた成果を基に、R5年度以降、市町村等が検討し、設置・運営を行う(R6年度までに1教室(計5教室)の設置が目標)。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	5,358	—	—	時間(時間)	805	—	—
(うち一般財源)	2,679	—	—	人件費(千円)	3,307	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

(様式2号)

R1年度 政策事前評価書

事業名	アジア地域連携促進事業 (未来技術分野での青少年交流・育成事業)		部課(室)	企画・地域振興部国際局 地域課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------------	--	-------	--------------------	------------	----

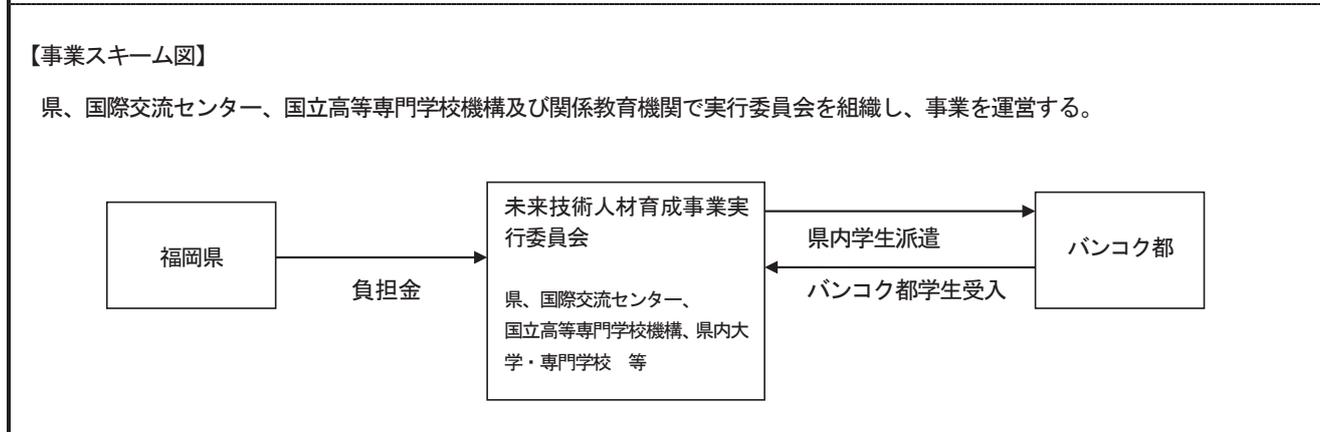
総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しむ、幅広い分野の国際 交流を実感できること	中項目	3	アジアに開かれた交流拠点をつくる
	小項目	1	海外との地域間交流・連携の推進	施策	1	友好提携を核とした地域間交流・連携の推進

**1 事業のねらい・目的**

未来技術分野を専攻する大学・専門学校生を相互派遣し、企業・教育機関での研修や両地域の学生共同によるワークショップを行い、世界的な視野を持った青少年の育成、県内関連企業への人材供給を図る。

**2 事業概要**

2013年3月に開催された、友好提携先であるタイのバンコク都のスクムパン知事と小川知事のトップ会談において、新たな分野での青少年交流事業を行なうことで合意されたことを受け、新たに「未来技術分野での青少年交流・育成事業」を行なうもの。  
未来技術分野を専攻する大学・専門学校生を相互派遣し、約1週間にわたり企業・教育機関での研修や両地域の学生共同によるワークショップを行う。



**3 事業目標等**

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2
タイ人の県への入国者数	目標	—	—	—	44,996	52,960
	実績	49,432	37,813	38,229		

**【指標の考え方】**

- ・ タイ・バンコク都との活発な交流関係を構築し、福岡県の認知度向上を目標とするが、その測定が困難なことから、タイからの来県者数を指標とする。
- ・ 過去の実績と平均伸び率から目標値を設定（目標値は「アジア地域連携促進事業」と同様とする）。
- ・ 実績数は法務省「出入国管理統計」による。

<b>4 事業費(千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	3,000	—	—	時間	465	—	—
(うち一般財源)	1,500	—	—	人件費(千円)	1,911	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	NPO活動基盤強化支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 社会活動推進課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	7	心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	中項目	1	NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる
	小項目	1	NPO・ボランティアとの協働の推進	施策	1	行政、企業等との協働の推進

**1 事業のねらい・目的**

ONPOが行う活動評価、成果公表を支援することで、助成金・寄附金の獲得や企業等との協働を促進し、NPOの活動基盤を強化する。ONPOと企業のマッチングの場を設定することで、相互理解を図り、NPOと企業との協働を促進する。

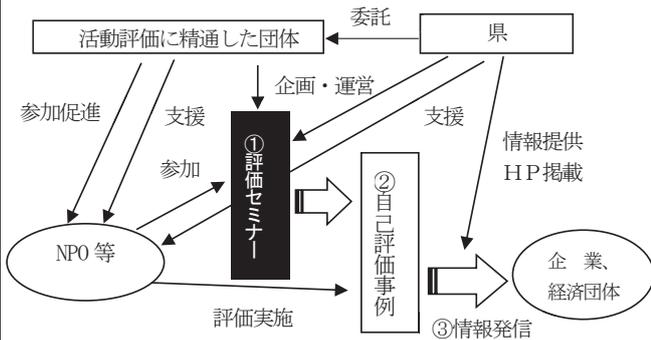
**2 事業概要**

1. NPO活動評価支援事業  
 評価セミナーの実施、NPOの自己評価事例の創出、事例や成果の発信を行い、県内のNPOに対し、評価の意義や手法を周知し、助成金等の獲得や、企業との協働促進につなげる。  
 ① 評価セミナーの開催 【内容】 自己評価の必要性や手法について伝えるセミナー（2地区で実施）  
 ② 自己評価事例の創出 【対象】 評価セミナー受講NPOのうち、自己評価に意欲のある団体  
 【内容】 各団体の活動内容に応じた評価指標の選定、事前・事後評価、公表資料などの作成支援  
 ③ 意欲あるNPOの情報発信 【内容】 ②で作成した評価事例をHPで情報発信する他、経済団体、企業に情報発信を行う

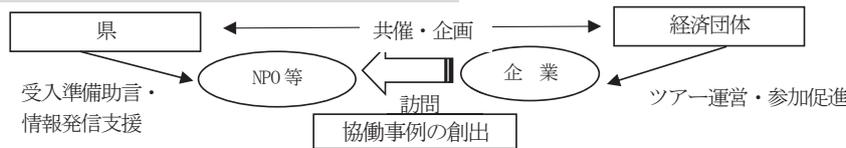
2. NPO・企業による元気なふくおか共創事業  
 NPOの活動現場訪問により、企業・NPOとの協働の取組を創出。  
 ① 企業によるNPOの活動現場訪問（経済団体と連携したNPOの活動現場訪問ツアーの実施）

【事業スキーム図】

1. NPO活動評価支援事業



2. NPO・企業による元気なふくおか共創事業



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
事業規模が拡大した団体数	目標	—	—	8	16	24
	実績					

【指標の考え方】

○事業規模が拡大した団体数…支援対象年度の収入額を基準値とし、基準年度と比較し、収入額が増加した団体の数を増やす。年間10団体を個別支援の対象とし、支援対象の8割が事業規模拡大するものとする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	3,679	—	—	時間	1,739	—	—
(うち一般財源)	2,152	—	—	人件費(千円)	7,144	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡県生涯学習推進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 社会活動推進課	事業 開始年度	R2
-----	-------------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	7	心のぬくもりと絆を実感できる社会であること	中項目	3	生涯学習社会をつくる
	小項目	1	生涯学習・社会教育の総合的推進	施策	1	多様な生涯学習施策の推進

**1 事業のねらい・目的**

○「100年グッドライフ福岡県」の構築に向け、身近な場所で、何歳になっても、学びたいときに学び、学習の成果を発揮する機会を充実し、県民の生涯学習を推進する。

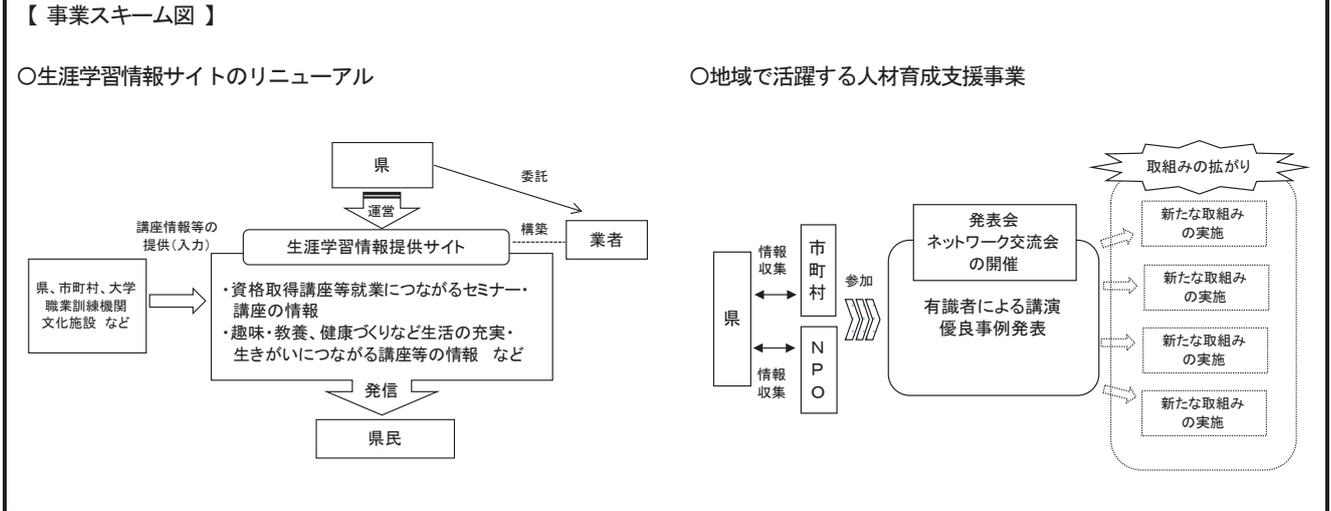
- ・生涯学習情報サイトの利便性向上、掲載情報の充実強化を図ることで誰もが身近に生涯学習情報を入手できる環境整備を行う。
- ・発表会、ネットワーク交流会を開催し、市町村等が実施する人材育成の取組み・成果の意義等を共有することで、活動の継続や輪の広がりを推進する。

**2 事業概要**

○生涯学習情報サイトのリニューアル  
各機関が自ら学習情報を入力できるようにシステムを改修、検索機能の付加（地域別、分野別、参加費用、日付等）、ウェブアクセシビリティへの対応、NPO等様々な活動団体の活動情報の提供等

○地域で活躍する人材育成支援事業  
人材育成の取組み・成果の意義や面白さを共有し、活動の継続や輪の広がりにつなげるため、実施主体、参加者による発表会、ネットワーク交流会を開催。

- ・内容：「生涯学習とまちづくり」の専門家による講演、事例発表・報告、情報提供コーナーの設置
- ・参加者：市町村、NPO等



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
生涯学習情報サイトアクセス数 (総合計画)	目標実績	221,000	226,000	231,000			

【指標の考え方】  
福岡県総合計画の目標値とする（H28のアクセス数を基準値とし、25%増を目指す）

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	7,630	—	—	時間	3,607	—	—
(うち一般財源)	3,970	—	—	人件費 (千円)	14,818	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	新・県立美術館基本計画の策定事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しむ、幅広い分野の国際 交流を実感できること	中項目	1	県民の文化活動を盛んにする
	小項目	1	文化の振興	施策	1	県民文化芸術活動の振興

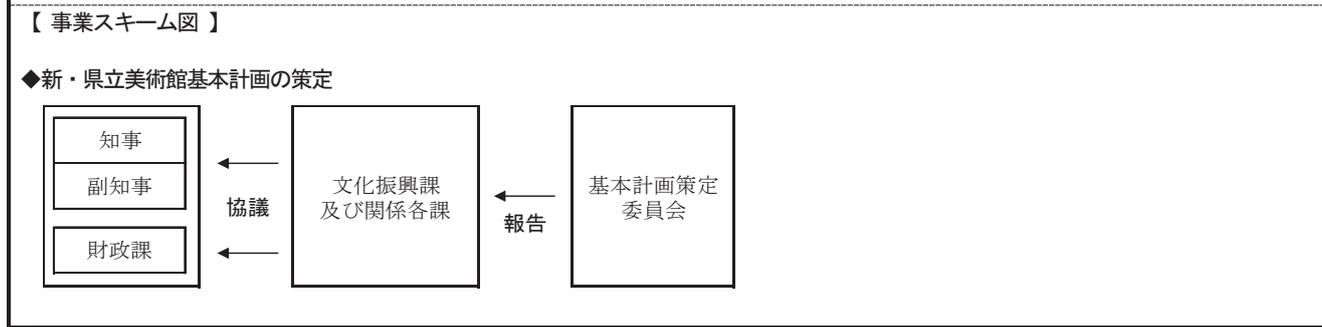
**1 事業のねらい・目的**

・新・県立美術館の建設に向けて、基本計画を策定する。

**2 事業概要**

◆新・県立美術館基本計画の策定  
 令和2年度～3年度 ○基本計画策定  
 建設地選定委員会の選定結果を受け、外部有識者を中心とする基本計画策定委員会を開催し、  
 基本計画の策定に着手する。併せて、PFIの検討も行う。  
 令和4年度 ○基本計画に基づき基本設計の作成を行う。

R2年度	R3年度	R4年度
基本計画策定		基本設計作成
PFI検討		



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3
新・県立美術館基本計画の策定	目標	—	基本計画策定 委員会設置	計画の策定
	実績			

【指標の考え方】

・新・県立美術館の建設に向けて、R3年度の新・県立美術館基本計画の策定を目指す。

<b>4 事業費(千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	30,935	—	—	時間	900	—	—
(うち一般財源)	30,935	—	—	人件費(千円)	3,698	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	アクロス福岡事業 (「匠ギャラリー」を活用した伝統工芸品の魅力発信)		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際 交流を実感できること	中項目	1	県民の文化活動を盛んにする
	小項目	1	文化の振興	施策	1	県民文化芸術活動の振興

1 事業のねらい・目的	
<p>アクロス福岡の匠ギャラリーでは、オープン当初から福岡県の国指定及び県知事指定の伝統工芸品を常設展示するとともに、週替わりで県内の民芸品作家による企画展を開催し、来場者に対して伝統工芸品の魅力をPRしている。しかしながら、年々来場者数が漸減し、特にここ数年は10万人を下回るなど減少が顕著となっている。場所も含めて、展示のあり方を抜本的に見直して、リニューアルを行い、福岡県の伝統工芸品の魅力を県内外に広くPRする。</p>	
2 事業概要	
<p>匠ギャラリーリニューアルに向けたリニューアル計画の策定</p> <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクロス福岡1階「コミュニケーションエリア」(文化・観光情報発信コーナー)に「匠ギャラリー」の機能を移転。</li> <li>・既存の機能(観光情報発信、コンサートの実施など)を活かしながら、伝統工芸品を見て楽しめるカフェや販売所を設置。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スターバックス、うなぎの寝床などのアイデアを取り入れて、集客できる魅力ある施設を目指す。</li> <li>・多言語対応でインバウンド観光客の利用を促進する。</li> <li>・2階の移転前スペースの活用について検討する。</li> </ul> </li> </ul> <p>【スケジュール】</p> <p>令和2年度 リニューアル計画の策定  令和3年度 実施設計、リニューアル工事  令和4年度 リニューアル工事、リニューアルオープン  *令和4年秋に、シンフォニーホールの天井耐震化工事が終了し、利用が再開される予定であることから、時期を併せて匠ギャラリーをリニューアルオープンする。</p>	
【事業スキーム図】	

3 事業目標等																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">匠ギャラリーを活用した伝統工芸品の魅力発信</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>計画策定</td> <td>実施設計・工事</td> <td>工事・匠ギャラリーリニューアル</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果指標		R1	R2	R3	R4	匠ギャラリーを活用した伝統工芸品の魅力発信	目標	—	計画策定	実施設計・工事	工事・匠ギャラリーリニューアル	実績				
成果指標		R1	R2	R3	R4													
匠ギャラリーを活用した伝統工芸品の魅力発信	目標	—	計画策定	実施設計・工事	工事・匠ギャラリーリニューアル													
	実績																	
<p>【指標の考え方】</p> <p>伝統工芸品の魅力発信のため、R4年度の匠ギャラリーリニューアルを目指す。</p>																		

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	3,397	—	—	時間	120	—	—
(うち一般財源)	3,397	—	—	人件費(千円)	493	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等
<p>リニューアル計画の策定、リニューアル後の運営方法の検討にあたっては、現在の運営者(公財)アクロス福岡、県内の伝統工芸品の産地組合、観光局等関係者の意見を聞きながら進める必要がある。</p>

事業名	配偶者からの暴力防止対策強化事業 (DV被害者等自立生活援助事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	4	女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	2	社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性を支える
	小項目	2	配偶者や交際相手からの暴力等の根絶	施策	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策の推進

1 事業のねらい・目的

○DVや性暴力被害などの女性の困難の解消を図り、誰もが安全・安心に暮らせる社会を実現する。

2 事業概要

一時保護解除後のDV被害等女性が、地域で自立し定着するための支援の充実を図るため、NPO法人等が運営する民間シェルターを活用した生活相談、行政機関・裁判所等への同行、就業支援、地域での定着支援等を実施。

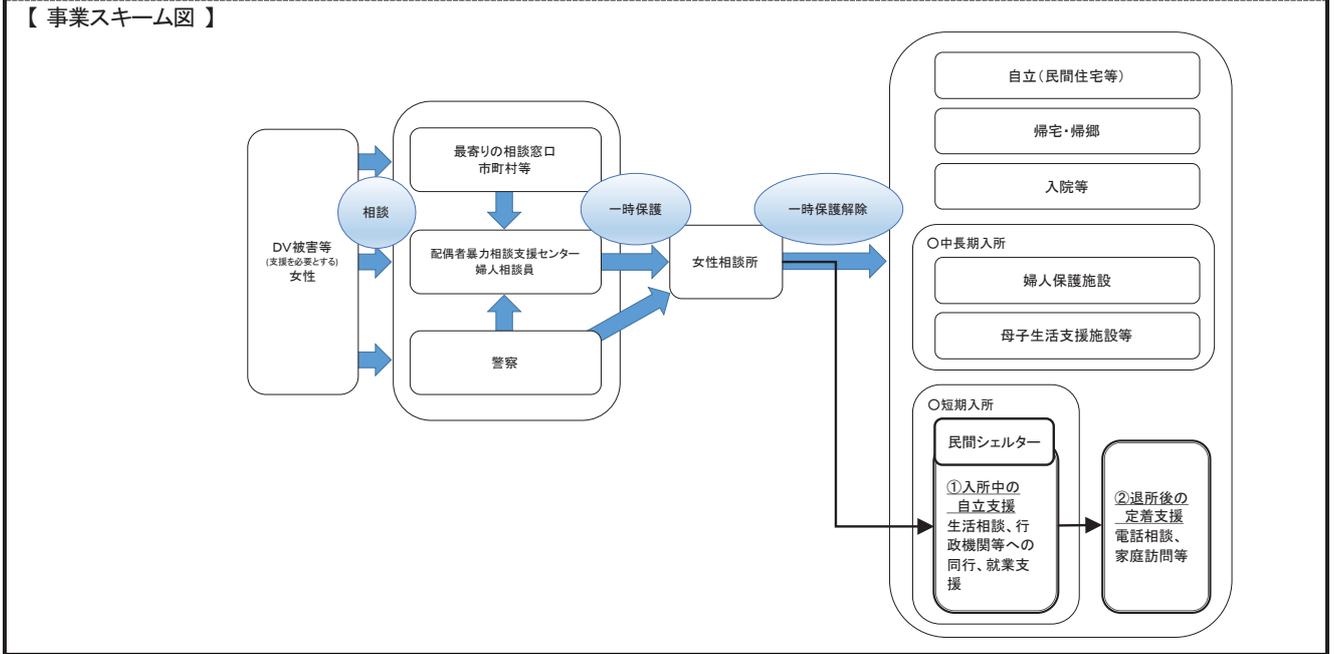
○実施主体：県（NPO法人等に委託）

○対象者：一時保護解除後、自立支援を希望する女性で県が利用を必要と認めるもの  
例：日本語が十分に話せない、生活支援が必要な外国人、集団生活になじめない人 等

○内容

①自立支援  
民間シェルター入所中の自立支援（生活相談、行政機関・裁判所等への同行、就業支援等）

②定着支援  
民間シェルター退所後の定着支援（電話相談、家庭訪問、職場訪問等）



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
自立や定着支援の実施件数	目標	—	10	10	10	10
	実績					

【指標の考え方】

・自立支援や定着支援の実施件数を成果指標とする（国のモデル事業実施要綱にある支援対象数を成果目標とする）。

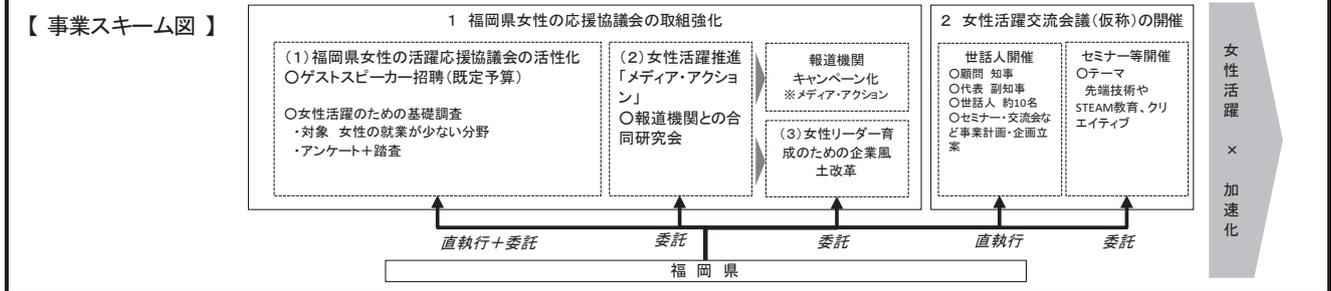
4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	4,323	—	—	時間	199	—	—
(うち一般財源)	2,162	—	—	人件費(千円)	818	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	企業における女性の活躍推進事業 (女性活躍推進加速化事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業 開始年度	R2
-----	----------------------------------	--	-------	--------------------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	4	女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	1	女性が活躍する社会をつくる
	小項目	3	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進	施策	1	意識改革のための啓発推進

1 事業のねらい・目的	福岡県女性の活躍応援協議会の取組みを強化するとともに、女性経営者等の業界横断的な連携・協力により、県内企業における女性の活躍をリードし、女性活躍を加速化する。
2 事業概要	<p>1 福岡県女性の活躍応援協議会の取組強化</p> <p>(1) 福岡県女性の活躍応援協議会の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性活躍の前提条件である働き方改革、生産性向上などの課題についてゲストスピーカーの事例紹介・問題提起を踏まえ議論</li> <li>○女性の就業が少ない業界の現状・課題、ニーズ等を構造的に把握する業界リサーチを実施するとともに、企業への現地踏査を実施し、女性が活躍するための方策を分析・提案する。</li> </ul> <p>(2) 女性活躍推進「メディア・アクション」促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報道機関の協力を得て、女性活躍や男女共同参画に関する知見を高めるとともに、男女の固定的役割分担意識の解消に向けた取組みや参考事例等を報道等へ活かすために有識者を交え学習を重ね、女性活躍や男女の固定的役割分担意識の解消に焦点を当て記事化するなどキャンペーンへと促す。</li> </ul> <p>(3) 女性リーダー育成のための企業風土変革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女の固定的役割分担意識の解消に向けて取り組み、誰もが個性と能力を発揮できる企業風土へ変革することで、日本的労働慣行の是正、ハラスメントの防止、ひいては女性管理職への昇進意欲の喚起を図る。</li> <li>○経済団体主催セミナー、企業内研修等に職員が出向き、チェックシートや映像を用いて 男女の固定的役割分担意識の解消に取り組む。</li> </ul> <p>2 女性経営者等の業界横断的な連携・協力を促進する女性活躍交流会議(仮称)の開催</p> <p>福岡県で活躍する女性経営者等が、経営発展のための知識等を共有し、女性活躍を一層進めるために業種・地域・世代の垣根を越えた連携・協力を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者同士の研鑽や新たなビジネスの契機となる交流会を開催</li> <li>○ビジネスの可能性や先端技術等の新たな知識を得るセミナーを開催</li> <li>○女性活躍の前提となる働き方改革、両立支援の充実に向けた勉強会を開催</li> </ul>



3 事業目標等							
成果指標	基準	R2	R3	R4	R5	R6	
女性社長率	目標 実績 (H29) 全国 3位 (15.4%)	全国3位以上	全国3位以上	全国3位以上	全国3位以上	全国3位以上	
事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	目標 実績 (H29) 17.3%	→	→	23%	→	→	
固定的性別役割分担に賛成しない人の割合	目標 実績 (H26) 51.5%	50%以上		調査実施	→	→	

【指標の考え方】

○女性活躍交流会議(仮称)は、メンバーの研鑽・交流とともに、県内企業の経営発展と女性活躍の取組拡大を目的としているため、「女性社長率」「事業所管理職に占める女性の割合」を数値目標とする。目標値については、「女性社長率」は継続して全国第3位、「事業所管理職に占める女性の割合」はH24からH29の倍程度の上昇を目指し23%としている。

○女性の職業生活における活躍を推進する上で、アンコンシャス・バイアス(性差に対する無意識の偏見や固定的性別役割分担意識)が、女性の個性と能力の発揮を阻害する原因と言えるため、固定的性別役割分担に賛成しない人の割合を数値目標とする。目標値については、第4次福岡県男女共同参画計画(H28~R2)に基づき、R2時点で過半数以上を目指す。なお、R3以後については第5次計画の目標値とする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	10,629	-	-	時間	2,985	-	-
(うち一般財源)	5,690	-	-	人件費(千円)	12,263	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	消費者行政活性化事業 (エスカレーター歩行禁止推進事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	1	暮らしの安全の確保	施策	1	消費生活の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

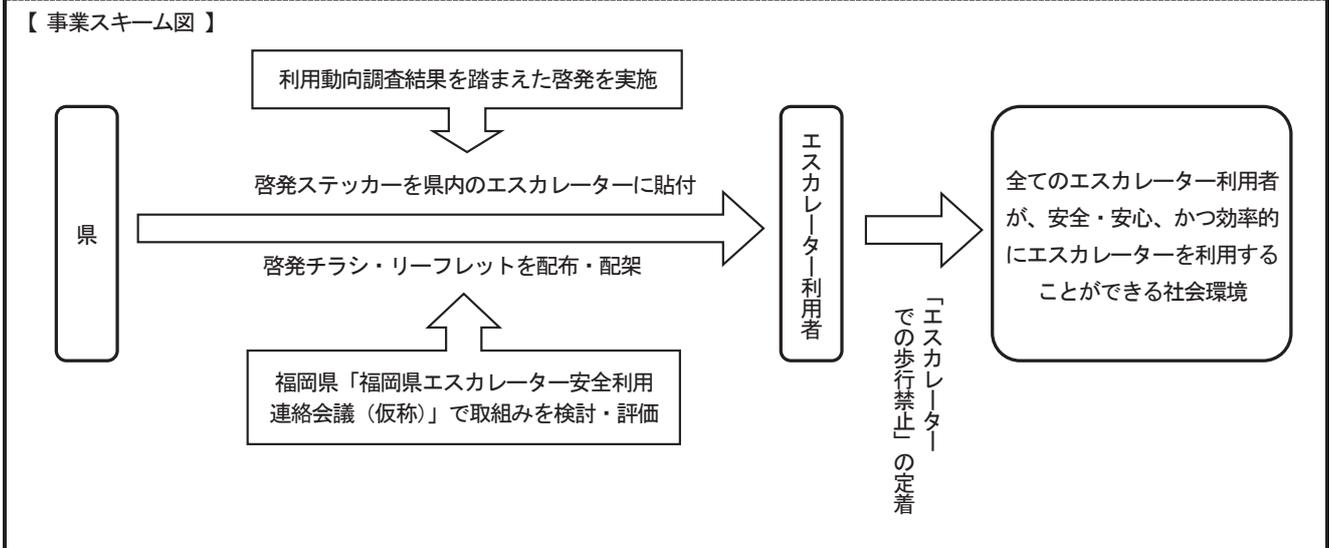
「急ぐ人のためエスカレーターの片側を空けておく」という習慣を改め、エスカレーターでの歩行を禁止するという「新たなマナー」を広めることにより、全てのエスカレーター利用者が、安全・安心かつ効率的にエスカレーターを利用することができる社会環境を目指す。

2 事業概要

(1) エスカレーターの利用動向に関する調査の実施  
県内の主要箇所、エスカレーターの「片側空け」と「両側立ち」のそれぞれの利用ルールに係る利用動向に関する調査を行う。

(2) エスカレーターでは歩行しないことを注意喚起する啓発資料の作成等  
エスカレーターでは歩行しないことを注意喚起する「歩行禁止サイン」のデザインを作成し、啓発ステッカーを県内のエスカレーターに貼付するとともに、啓発用チラシ・リーフレットを配布・配架し、県民意識の醸成を図る。

(3) 「福岡県エスカレーター安全利用連絡会議(仮称)」の設置  
県内の自治体、交通事業者、商業施設、福祉関係団体等と連携し、取組みを推進する。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
エスカレーターでは歩行しない利用者の割合	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績						

【指標の考え方】  
県民に対するアンケート調査を実施し、「エスカレーターでは歩行しない」と回答した割合が100%に近づくことを目標とする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	7,093	—	—	時間	586	—	—
(うち一般財源)	7,093	—	—	人件費(千円)	2,408	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	看護実践教育センター運営事業 (特定行為研修推進)	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局政策課	事業 開始年度	R2
-----	------------------------------	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	2	誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる
	小項目	1	医療提供体制の確保	施策	7	医療・看護を担う人材確保と資質の向上

1 事業のねらい・目的

- ・公立大学として、地域社会との連携のもとに、看護実践の中核的な役割を果たす看護師を育成する。
- ・福岡県立大学の地域貢献活動を拡大する。

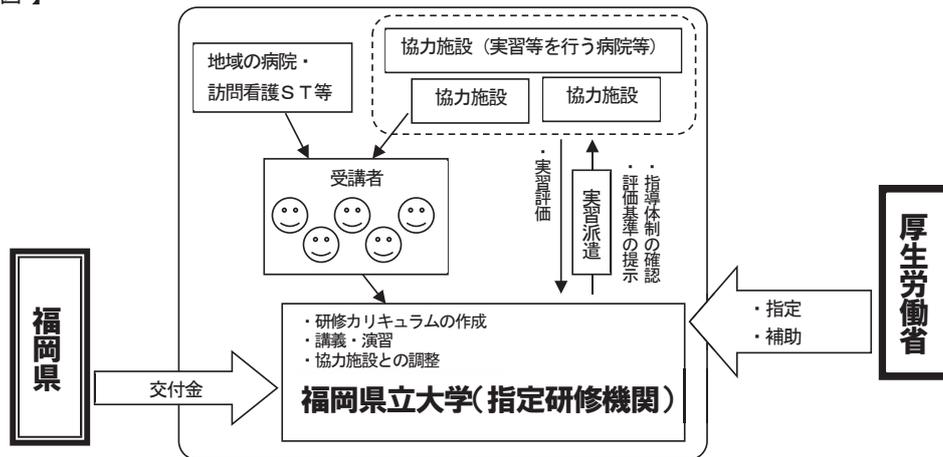
2 事業概要

○ 福岡県立大学での特定行為研修体制の整備  
 団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向けて更なる在宅医療等の推進を図るため、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助「特定行為」を行う看護師養成の必要性が高まっていることなどから、特定行為の21区分38行為のうち、地域の課題等からパッケージ研修として実施できる「在宅・慢性期領域」と県立大学のこれまでの実績を生かせる「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」に係る研修を令和3年度から開講するための体制の整備

- ・研修施設の改修、必要備品の整備
- ・近隣医療機関との研修実施に向けての連携調整(指導医師、実習施設)
- ・指導看護師の研修受講、受入体制の整備(指導書の作成等)、広報活動

(研修概要)  
 受入人数: 5人  
 研修内容: e-learningによる講義、シミュレーション教育による演習、協力施設(病院等)での実習 等

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3
福岡県立大学における特定行為研修の受講者数	目標	-	-	5
	実績	-	-	-

【指標の考え方】  
 ・令和2年度は研修開講に向けた体制の整備を実施するため、令和3年度から開講する福岡県立大学における特定行為研修の受講者数を指標とする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	9,538	-	-	時間	236	-	-
(うち一般財源)	9,538	-	-	人件費(千円)	970	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	私立幼稚園運営費補助金事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	事業開始年度	R2
-----	---------------	-------	---------------------------------	--------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	5	教育環境づくり	施策	2	私立学校教育の充実

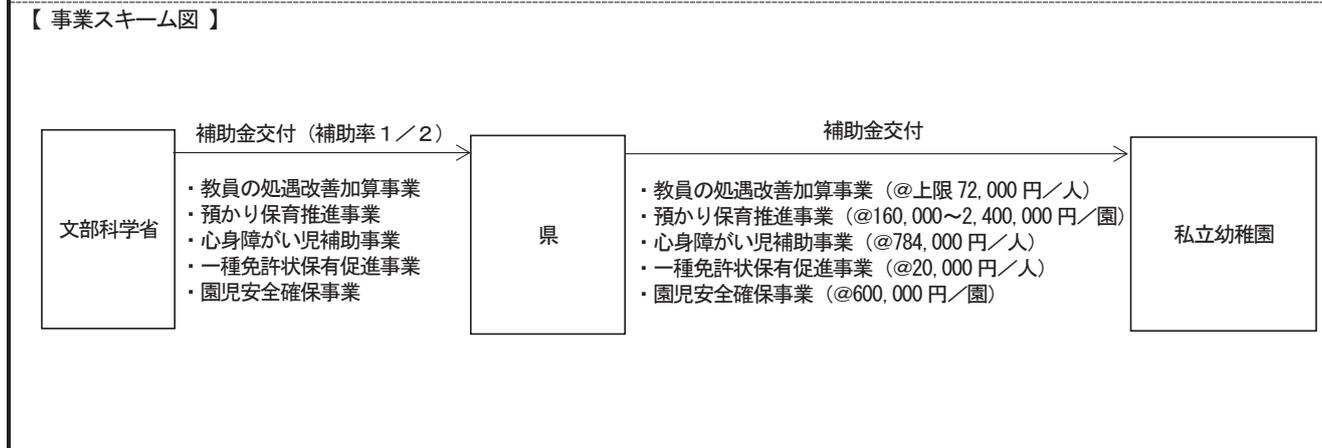
**1 事業のねらい・目的**

私立学校振興助成法の趣旨に沿って、私立幼稚園設置者に対し経常費補助を中心に補助を行うことにより、私立幼稚園の教育条件の維持向上、保護者等の経済的負担の軽減、私立幼稚園の経営の健全性の向上に資する。

**2 事業概要**

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の無償化とあわせて、幼児教育の質の向上を図るため、私立幼稚園における教員の資質向上及び処遇改善等の支援を拡充するもの。

- ・ 教員の処遇改善加算事業（私立幼稚園教員の処遇改善に要した経費の補助）
- ・ 預かり保育推進事業（預かり保育に要する経費への補助）
- ・ 心身障がい児補助事業（障がいのある園児の保育に要する経費への補助）
- ・ 一種免許状保有促進事業（幼児教育の質の向上を図るため、一種免許状保有者数が増加するよう支援）
- ・ 園児安全確保事業（私立幼稚園が独自に取り組む園児の安全確保事業に要する経費に対し支援）



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
補助率（法人数）	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績						

【指標の考え方】  
補助金申請を行った法人に対し、交付を行った割合を成果指標とする。（要件を満たしていないこと等により、対象とならなかった法人を除く）

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	1,316,651	—	—	時間	740	—	—
（うち一般財源）	658,326	—	—	人件費（千円）	3,040	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

(様式2号)

R1年度 政策事前評価書

事業名	私立高等学校等授業料軽減補助金事業 (専修学校高等課程への支援)	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------------	-------	--------------------------------	------------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	5	教育環境づくり	施策	2	私立学校教育の充実

1 事業のねらい・目的

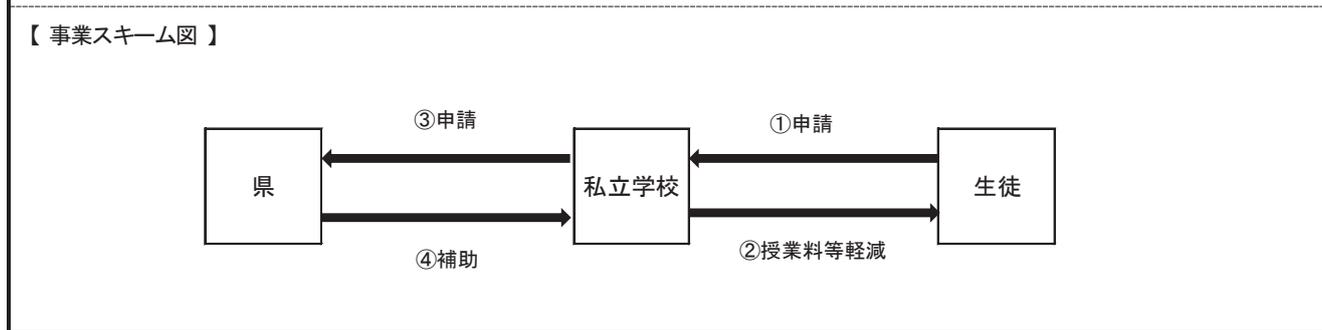
専修学校高等課程を高等学校と同様に授業料軽減補助金の対象とすることにより、生活保護世帯等の生徒が経済的理由で修学を断念することのないよう支援する。

※ 専修学校高等課程：中学卒業後、職業能力等を育成する課程（看護高等課程等）

2 事業概要

上記目的を遂行するため、専修学校高等課程に対して授業料軽減補助の助成を行う。

専修学校高等課程（21校、241人）  
 (対象者) 生活保護世帯等の生徒  
 (補助額) 月額9,900円（年額118,800円）を上限



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
補助率（法人数）	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	—					

【指標の考え方】  
 令和2年度から、対象生徒が在籍する全ての専修学校高等課程が生活保護世帯等の生徒に対して授業料の軽減を行うことを目標とする。そのために補助金申請を行った法人に対し、交付を行った割合を成果指標とする。

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	27,310	—	—	時間	66	—	—
（うち一般財源）	27,310	—	—	人件費（千円）	272	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	不妊治療等支援事業 (通算助成回数制限を超えた助成)		部課(室)	保健医療介護部 健康増進課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	2	安心して子育てができること	中項目	1	安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる
	小項目	2	子どもと母親などの健康の推進	施策	3	母子保健の充実

1 事業のねらい・目的

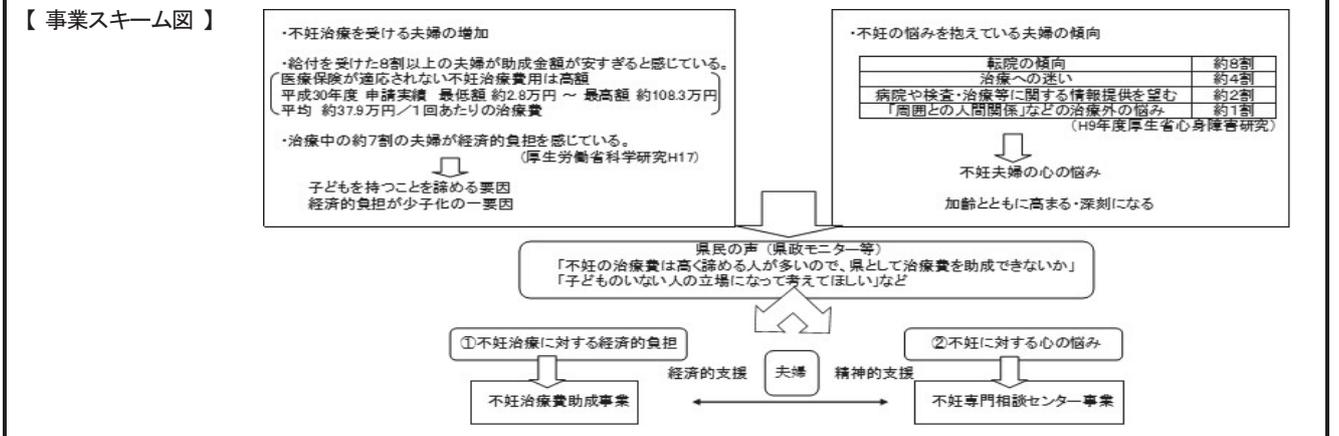
不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担を感じている夫婦に対し、不妊治療にかかる費用の一部を助成することにより、不妊治療を受けやすくするとともに、不妊の悩みに対して、専門的な医学的相談や不妊に関する情報提供を行いながら、心の悩みの相談に応じ、不妊の悩みに対する総合的な支援を図るものとする。

2 事業概要

○不妊治療費助成事業（既存事業分）  
医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に係る費用の一部を助成するもの。  
助成対象者：福岡県（北九州市、福岡市、久留米市を除く）内に住民票がある法律上の夫婦。夫婦の所得の合計金額は730万円未満。  
対象治療：体外受精、顕微授精、精子回収術（TESE, MESA等）  
助成金額：1回の治療につき15万円を上限。（ただし治療ステージC及びHFは75,000円が上限）  
初回の治療に限り、15万円+15万円を上限。（治療ステージC及びHFは除く）  
初回の男性不妊治療に限り、15万円+15万円を上限。  
医療機関：都道府県知事が指定した医療機関(18)

○不妊治療等支援事業（通算助成回数制限を超えた助成）（政策事前評価書の対象事業）  
上記の既存事業に加えて、下記のとおり助成事業を拡充。  
内容：凍結胚移植のみの治療（ステージC）による助成を受けた者については、通算助成回数の制限を超えて、現行制度の総助成上限額に達するまで助成する。（表1）なお、助成対象者、対象治療、助成金額の考え方は、国の制度と同様とする。

現行の制度	重点制度
1回目の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合	
43歳になるまで通算6回まで助成（総助成上限額=105万円）	凍結胚移植のみの治療（ステージC）による助成を受けた者は、43歳になるまで通算回数の制限なく、総助成上限額(=105万円)まで助成
1回目の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合	
43歳になるまで通算3回まで助成（総助成上限額=60万円）	凍結胚移植のみの治療（ステージC）による助成を受けた者は、43歳になるまで通算回数の制限なく、総助成上限額(=60万円)まで助成



3 事業目標等

(細) 事項名	成果指標	基準 (H16)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
不妊治療を望む夫婦への治療費助成件数	助成申請件数	目標	399件	2,200件	2,300件	2,400件	2,500件	2,500件	2,500件
		実績 (久留米市等)	2,016件	2,268件	2,052件	1,988件	1,976件		

【指標の考え方】

不妊治療の助成件数については、今回の事業拡充に伴う件数の増加が期待できるが、H28年度の制度変更（年齢制限の導入・通算助成回数の上限の引き下げ）や、出産年齢人口の減少などにより、申請件数が減少傾向にあることから、目標値は2,500件（平成26年度に設定した29年度目標値と同値）のままとする。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	9,822	—	—	時間	891.5	—	—
(うち一般財源)	9,822	—	—	人件費 (千円)	3,663	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	妊娠・出産包括支援事業 (新生児聴覚検査体制整備事業)		部課(室)	保健医療介護部 健康増進課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	2	安心して子育てができること	中項目	1	安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる
	小項目	2	子どもと母親などの健康の推進	施策	3	母子保健の充実

1 事業のねらい・目的

新生児聴覚の検査体制及び支援体制を充実させることにより、支援の必要な児を円滑に療育につなげる。

2 事業概要

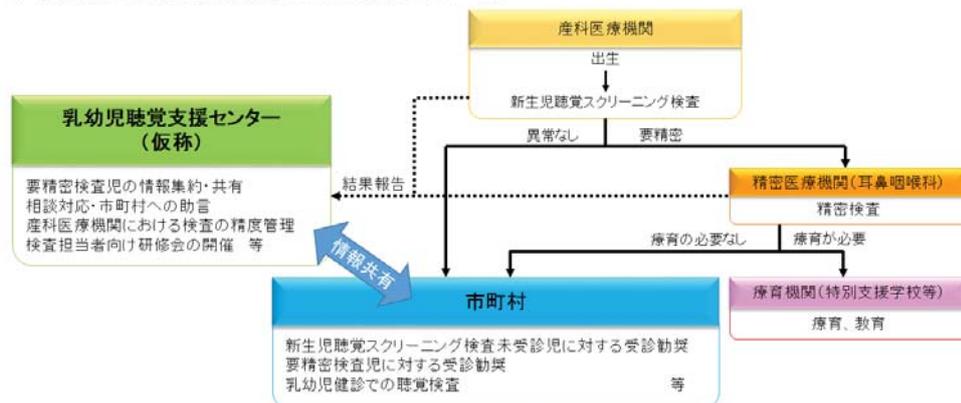
聴覚障がい早期発見・早期療育を図るため、言語聴覚士を配置した乳幼児聴覚支援センター（仮称）を設置し、支援が必要な児の療育開始までのフォローアップ、相談支援、精度管理等実施する。

1. 新生児聴覚検査体制整備事業

(1) 乳幼児聴覚支援センター（仮称）の設置（新規）  
言語聴覚士を配置した乳幼児聴覚支援センター（仮称）を設置し、支援が必要な児の療育開始までのフォローアップ、相談支援、精度管理等を実施。

(2) 福岡県新生児聴覚検査体制整備検討会議における協議（拡充）  
検討会議において、県・市町村・医療機関、乳幼児聴覚支援センター（仮称）間における情報共有体制（療育開始の確認までを含む）の構築等について協議。

【事業スキーム図】 本県における新生児聴覚検査と支援のフロー図



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
要再検（リファー）児の転帰把握率	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績						
療育が必要な児の療育開始確認率	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績						

【指標の考え方】

支援が必要な児を、適切な療育に確実につなげるため、要再検（リファー）児の転帰把握率及び療育が必要な児の療育開始確認率を100%とするもの。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	7,074	—	—	時間	782	—	—
(うち一般財源)	3,537	—	—	人件費 (千円)	3,212	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	依存症対策推進事業 (ギャンブル等依存症対策事業)		部課(室)	保健医療介護部健康増進課 こころの健康づくり推進室	事業 開始年度	R2
総合計画	10の事項	6 誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1 生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる		
	小項目	2 こころの健康の保持増進	施策	1 こころの健康の推進		

**1 事業のねらい・目的**

- ・「専門医療機関」の選定要件となる「医療研修」を県内で実施することによって、医療従事者の研修受講の機会を増やし、身近に受診することができる「専門医療機関」の充実に取り組む。
- ・関係機関が連携した取り組みを推進するとともに、県民や患者、その家族に対し、ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及を行い、早期治療・早期発見につなげる。

**2 事業概要**

1 依存症医療機関の整備 (依存症治療拠点機関に委託)

① 依存症治療拠点機関実施研修

ア 医療研修 (年1回×3依存症 (アルコール健康障がい、薬物依存症、ギャンブル等依存症))  
 対象: 専門医療機関を含めたすべての精神科を標榜する医療機関の医療従事者  
 内容: 依存症に起因する精神症状の対応等に関する研修

イ 専門医療機関のスキルアップ研修 (年1回×3依存症)  
 対象: 専門医療機関の医療従事者  
 内容: 全国拠点会議での最新治療情報の伝達や県内の専門医療機関での治療状況の共有及び困難事例の検証

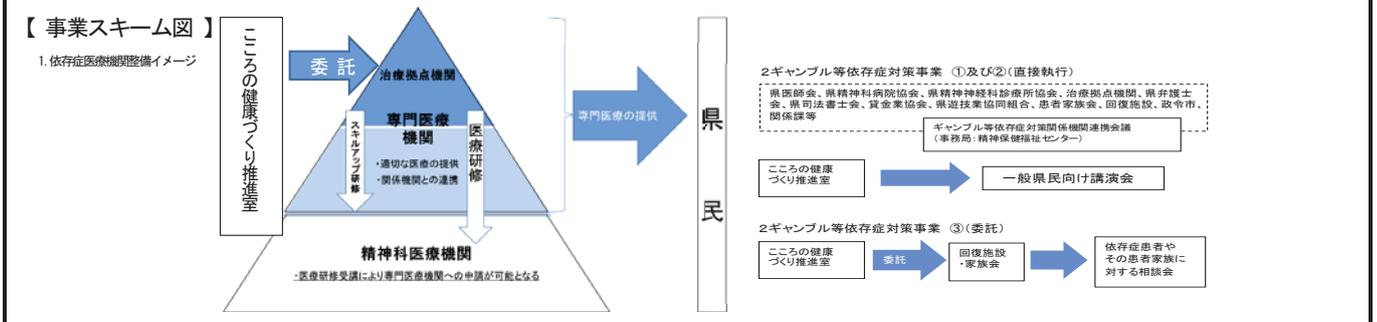
② 都道府県等依存症専門医療機関全国会議 (年1回/東京開催)  
 相談拠点機関 (精神保健福祉センター) 出席(2名)

2 ギャンブル等依存症対策事業

① ギャンブル等依存症対策関係機関連携会議 (年1回)  
 構成: 25名 (県医師会、県精神科病院協会、県精神神経診療所協会、治療拠点機関、県弁護士会、司法書士会、貸金業協会、県遊技業協同組合、患者家族会、回復施設、政令市、関係課等で構成)  
 内容: 福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく各種施策の進捗管理、地域における依存症に関する情報や課題の共有、依存症患者やその家族に対する相談会や医療研修等の内容 等

② 一般県民向け講演会 (年1回)  
 対象: 一般県民 (500名程度)  
 講師: ギャンブル等依存症経験者または回復施設などの関係者  
 内容: ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及、依存症の実態及び対処方法に係る講演

③ 依存症患者やその患者家族に対する相談会 (年12回 (4地域×年3回)) (回復施設、家族会に委託)  
 対象: 依存症患者やその患者家族 (1回15名)  
 内容: 依存症患者への対処方法、認知行動療法を用いた心理教育プログラムの体験



**3 事業目標等**

**【事業目標】**

- ・「治療拠点機関」による依存症治療に関する研修を実施し、専門医療機関の増加 (各保健所管内に1医療機関以上) や医療の質の確保を図る。
- ・連携会議を開催し関係機関の連携強化を図るとともに、啓発活動により、県民、患者本人とその家族の理解促進を図る。

**【県計画・成果指標等】**

(細) 事項名	成果指標	基準 (R1)	R2	R3	R4	R5	
依存症対策推進事業費	依存症別専門医療機関数	目標	39	39	57	75	93
		実績	39				

※R1年度実績は10月1日現在における依存症別専門医療機関数の合計を記載。  
 ※事業開始2年目以降、依存症別専門医療機関数を毎年18 (6医療機関×3疾患) ずつ増加させることを目標とする。  
 (「治療拠点機関」による依存症治療に関する研修1回あたりの受講人数を30人 (6医療機関×5名) と見込む)

<b>4 事業費 (千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	4,300	—	—	時間	890	—	—
(うち一般財源)	2,310	—	—	人件費 (千円)	3,657	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	アレルギー疾患対策推進事業	部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	-------	-----------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	1	県民の健康の保持増進	施策	1	健康づくりの推進

1 事業のねらい・目的

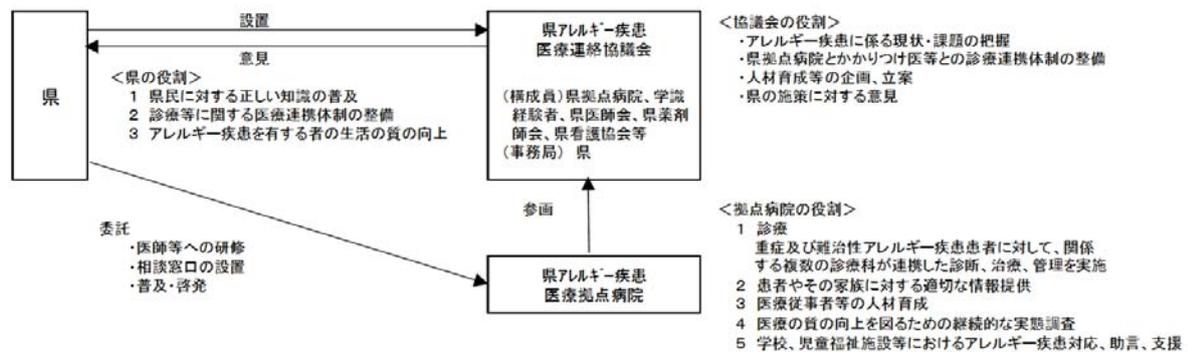
- 県民がアレルギー疾患に関し、適切な情報を入手することができるとともに、アレルギー疾患を有する者が、その居住する地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく専門性の高い治療やケアを受けられることを目的とする。

2 事業概要

- 福岡県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
  - アレルギー疾患にかかる現状・課題の把握
  - 拠点病院とかかりつけ医の診療連携体制の整備
  - 人材育成等の企画、立案
  - 県の施策に対する意見
- 相談支援体制の整備
  - 拠点病院における専門相談窓口の整備
  - 市町村保健指導者用のマニュアルの作成
  - 医療従事者、保健指導従事者、学校、保育所職員等への研修
- 県民に対する正しい知識の普及啓発
  - 拠点病院ホームページにアレルギー疾患に特化したホームページを新設
  - ソーシャルメディアを活用した情報発信
  - チラシ、リーフレット等を作成し、医療機関、学校等に配布

【事業スキーム図】

アレルギー疾患対策実施スキーム



3 事業目標等

成果指標	R2	R3	R4	R5
最新の知見に基づく正しい知識の普及啓発のための研修の受講者数	目標 450	450	450	450
	実績			

【指標の考え方】

- 拠点病院において人材育成を実施し、医療従事者の資質向上を図る。
- アレルギー疾患医療に従事する医師、看護師等900人について、2年間で1回、最新の知見に基づく正しい知識の普及啓発のための研修の受講を目指す。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	6,285	—	—	時間	704	—	—
(うち一般財源)	4,994	—	—	人件費(千円)	2,893	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	予防接種事業 (造血幹細胞移植後の任意予防接種補助事業)		部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------------------	--	-------	-----------------------	------------	----

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	4	感染症による健康被害の防止	施策	1	感染症の発生予防・まん延防止対策の充実

1 事業のねらい・目的

感染症の発生を予防するとともに患者の症状軽減を図るため、造血幹細胞移植により免疫が低下若しくは消失した方の再接種に対し経済的負担を軽減することにより、再接種を促進。

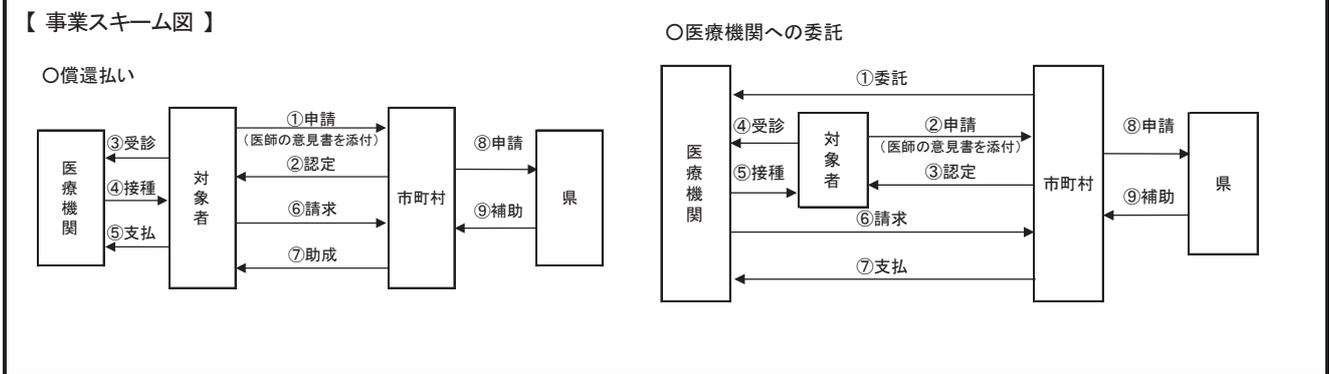
2 事業概要

造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用補助事業の創設

- 補助対象者
  - ① 造血幹細胞移植により、移植前に接種したA類疾病にかかる予防接種ワクチンの免疫が低下若しくは消失したため、再接種が必要と医師が認める者(※1)
  - ② 予防接種を受ける日において本県内に住所を有している20歳未満の者(※2)
  - ③ 事業開始以降の再接種であること。
- 補助対象経費  
補助対象者が接種した再接種費用(母子手帳等により移植前の接種履歴が確認できるもの。)
- 補助率  
市町村が上記経費に対し、助成を行った場合、市町村に対しその2分の1を助成。

※1 造血幹細胞移植のみ(化学療法等を含まない)を対象とした理由：造血幹細胞移植については、日本造血細胞移植学会によるガイドラインで、得られた免疫能は経年的に低下若しくは消失すると示されている。一方で、化学療法や放射線療法については、免疫の消失等がその治療の影響によるものかの確認が難しく、また同様のガイドラインもないため。

※2 20歳未満とした理由：主に集団予防を目的とし、罹患しやすい年齢までに免疫を獲得する必要があるA類疾病は、20歳までに終了することとなっているため。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
制度導入市町村数	目標	6	17	28	39	50	60
	実績	6					

【指標の考え方】  
県が制度を創設することにより、助成する市町村が拡大し、5年間で全市町村が実施

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	8,052	—	—	時間	434	—	—
(うち一般財源)	8,052	—	—	人件費(千円)	1,783	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	結核・感染症発生動向調査事業 (感染症サーベイランス強化事業)	部課(室)	保健医療介護部 がん感染症疾病対策課	事業 開始年度	R2
-----	------------------------------------	-------	-----------------------	------------	----

総合計画	10の事項	6	誰もが元気で健康に暮らせること	中項目	1	生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる
	小項目	4	感染症による健康被害の防止	施策	1	感染症の発生予防・まん延防止対策の充実

1 事業のねらい・目的

疑似症の届出が保健所に提出された際の診療・検査体制を整備し、国内に常在しない感染症の感染拡大を防止する。

2 事業概要

1 疑似症サーベイランス体制の整備

- 次世代シーケンサー1台を県保健環境研究所に整備
- 疑似症(特定の感染症と診断できない症例)の病原体を特定する検査を実施。疑似症の他、集団食中毒の原因解析や薬剤耐性菌の解析に使用できる。
- 病原体の解析・分析技術の取得と検査マニュアルの整備
- 病原体を特定するために国立感染症研究所のデータベースを使用するため、国立感染症研究所における技術研修を受講する。受講者以外の者も病原体の特定ができるように検査マニュアルを整備する。

2 感染症専門医による相談体制の整備

- 感染症専門医のうち、専門的助言を行う医師をリストアップし登録(以下「登録医」という)。
- 感染症専門医がいない疑似症届出医療機関から、専門的助言の要請があった場合に、登録医が電話や電子メール若しくは現地へ赴き支援。
- 疑似症の診断は迅速な対応が必要であり、県内4大学を含む広域的な支援体制が必要であることから、保健所設置市が管轄する疑似症届出医療機関を含め、県医師会に相談体制の整備を委託し、謝金の支払いは県が行う。

【事業スキーム図】

○感染症専門医による相談体制



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
疑似症定点医療機関数	目標	51	51	51	51	51	51
	実績	50					

【指標の考え方】

県全体の疑似症の発生状況を把握できるようにするため、疑似症定点医療機関を選定する。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	5,308	—	—	時間	801	—	—
(うち一般財源)	2,654	—	—	人件費(千円)	3,291	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ワンヘルス推進事業 (県民参加型啓発イベントの実施)		部課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な生活環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	3	動物愛護の推進

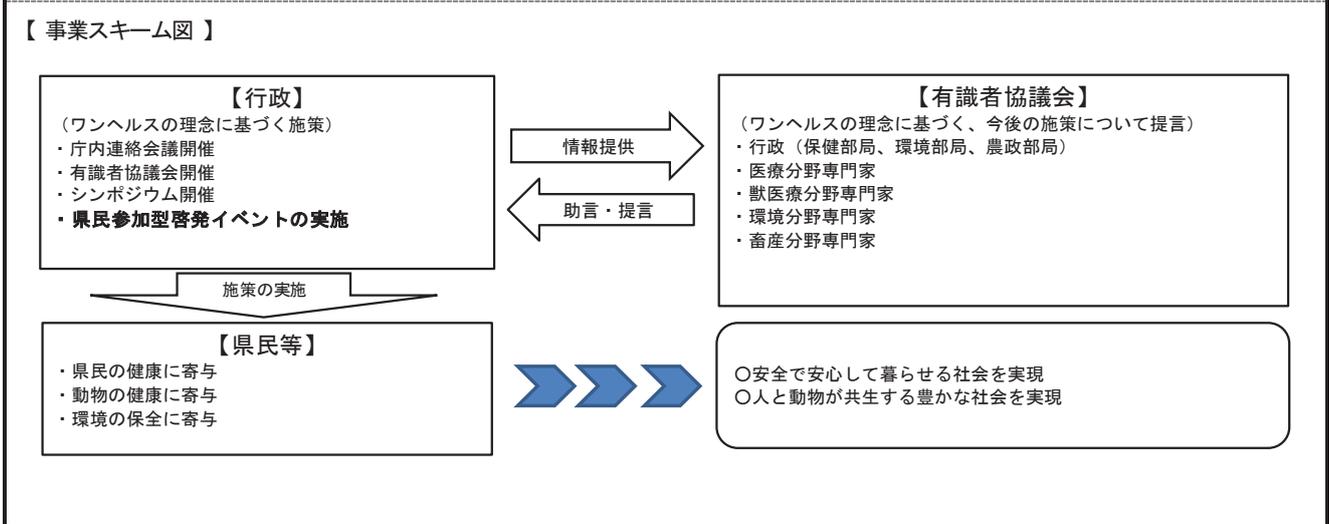
**1 事業のねらい・目的**

シンポジウム開催など県民に対する普及啓発を実施することで、ワンヘルスの理念(※)の浸透を目指す。  
 (※) 動物とヒト及びそれを取り巻く環境(生態系)は、相互につながっていると包括的に捉え、関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して問題解決に当たるべきとの考え方

**2 事業概要**

○県民参加型啓発イベントの実施

- 県民参加型啓発イベント(展示、ステージ、野外講座等)
- 対象：県民、関係団体
- 内容：①展示
  - 各ブース(行政機関、関係団体)における普及啓発パネル、ポスター展示等
- ②ステージイベント
  - セミナーの開催等
- ③野外講座
  - 動物とのふれあい体験、自然観察会での講義等



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3
県民参加型啓発イベント参加者数(人)	目標	—	400	400
	実績	—		

**【指標の考え方】**  
 県民参加型啓発イベント参加者数：福岡県ワンヘルス連携シンポジウムR1年度参加者数と同程度の参加者数を目標とする

<b>4 事業費(千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	3,325	—	—	時間	1,000	—	—
(うち一般財源)	3,325	—	—	人件費(千円)	4,108	—	—

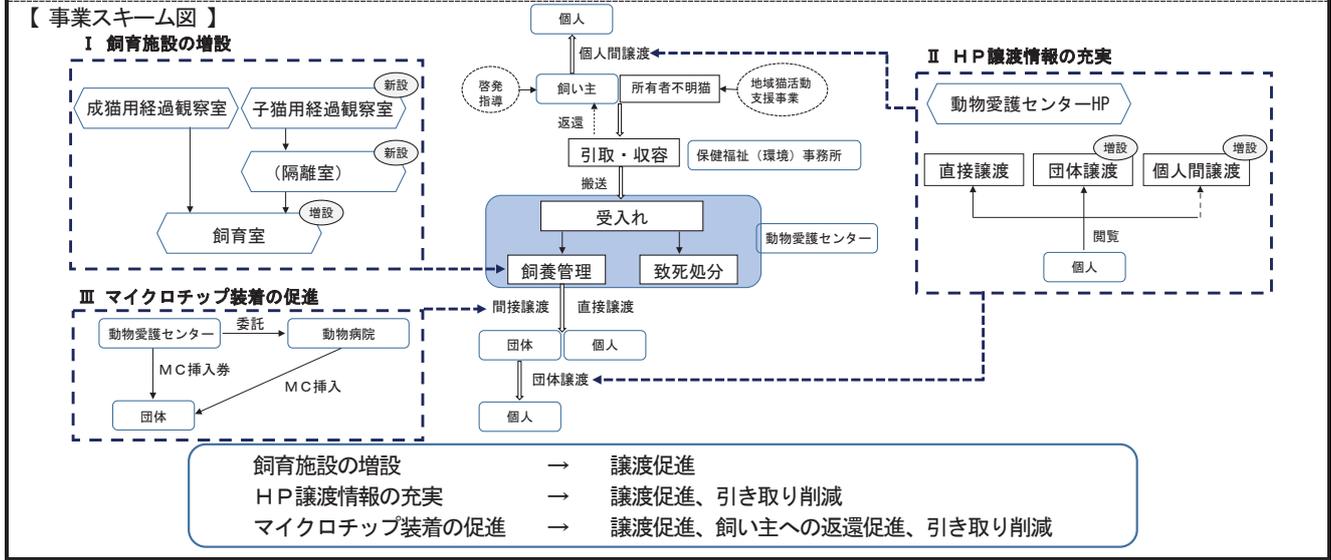
**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	犬猫の譲渡促進対策事業	部課(室)	保健医療介護部 生活衛生課	事業開始年度	R2
-----	-------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な生活環境をつくる
	小項目	2	快適な生活環境の形成	施策	3	動物愛護の推進

1 事業のねらい・目的  
 動物愛護センターの飼育施設の増設及びホームページの改修などにより、個人間の譲渡促進による引取の抑制及び犬猫の譲渡促進を図ることで、致死処分数の更なる削減を目指す。

- 2 事業概要
- I 動物愛護センター飼育施設の増設
    - ・猫用の経過観察室、感染症等を治療する隔離室の新設及び飼育室増設
  - II 動物愛護センターHPの譲渡情報の充実
    - ・団体譲渡及び個人間譲渡の犬猫情報の掲載
    - ・検索機能(犬猫の別、雌雄の別 等)の付加
  - III マイクロチップ装着の促進
    - ・動物愛護センターが譲渡する犬猫全てにマイクロチップの装着
    - ・マイクロチップ装着等に関する普及啓発活動の実施



3 事業目標等

成果指標	R1	R2	R3
犬・猫の譲渡率の向上	目標 —	28.1	29.8
	実績 26.6		

【指標の考え方】※第3次動物愛護推進計画 (R2年度策定予定) の目標設定に合わせて見直し予定。  
 譲渡率 (%) = 譲渡数 / 受入数

	H30	R1	R2	R3
譲渡数 (見込)	378	378	378	378
受入数 (見込)	1,501	1,423	1,345	1,267

譲渡数: R3年度までは、施設改修工事の影響を加味し、横ばいとする。  
 受入数 (見込) (負傷動物除く): センター受入数=保健所引取数+犬捕獲数-返還数。  
 県総合計画数値目標の引取数(年間78頭減)から受入数(見込)を年間78頭減とする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	16,557	—	—	時間	1,000	—	—
(うち一般財源)	9,157	—	—	人件費(千円)	4,108	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	保育士が働き続けられる職場環境構築事業	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 4 女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	1 安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる 1 女性が活躍する社会をつくる
	小項目	3 子育てを応援する社会づくりの推進 1 働く場における女性の活躍促進	施策	1 幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上 2 幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上 (再掲)

1 事業のねらい・目的

保育士が意欲的に働き続けられる職場環境の改善を図り、保育士不足の解消を目指す。

2 事業概要

1 セミナーの実施

(1) 保育士が働き続けられる職場づくりセミナー

- 対象：施設の経営者、園長など（県内4地域で実施）
- 内容：保育の質の確保と安定した施設運営を図るため、国の働き方改革の動きや処遇改善の制度の趣旨、魅力ある職場環境づくりの必要性等について理解を深め、環境改善への意欲を喚起
- 特色：セミナーでのワークショップ等を通じて職場定着目標を設定

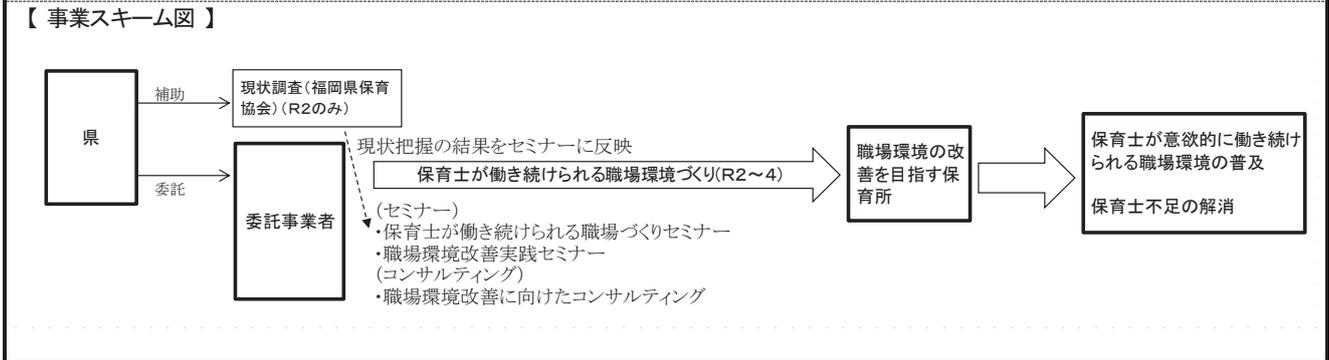
※ 県内施設の職場環境改善上の課題を把握するため、現状を調査し、セミナーの内容に反映させる。(R2のみ)

(2) 職場環境改善実践セミナー

- 対象：施設の経営者、園長など（200名×1会場）
- 内容：個別コンサルティングで得た事例を基に、職場環境を改善し保育士が働き続けられる職場づくりの成功事例や体験談を紹介
- 特色：複数の改善例の中から参加者の施設の状況に適合する事例を活用してもらう。

2 職場環境改善支援に向けたコンサルティング

- 対象：職場づくりセミナー参加施設中、個別支援を希望する施設10施設程度
- 内容：保育士のキャリアパス構築に向けた処遇改善加算の導入支援、就業規則の見直し、ICT化導入等に係る指導、助言



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
コンサルティングの実施により、職場環境の改善を実現した施設数	目標	—	10施設	10施設	10施設		
	実績						

【指標の考え方】

コンサルティングの実施により、施設の職場環境の改善を実現することで、様々な改善事例を「職場環境改善実践セミナー」で広く県内他施設へ横展開することが可能となり、保育士不足の解消が期待できることから、改善が実現した施設数を目標とする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	6,121	—	—	時間	1,702	—	—
(うち一般財源)	3,061	—	—	人件費(千円)	6,992	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	福岡児童相談所整備事業	部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R2
-----	-------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2 きめ細やかな対応が必要な子どもを支える 1 「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	1 家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援 3 豊かな心の醸成	施策	1 児童虐待の防止 8 児童虐待の防止(再掲)

1 事業のねらい・目的																																																															
<p>平成31年4月の児童福祉法施行令の改正等により児童福祉司等の大幅な増員が必要となる。また、増加する児童虐待相談に対応するための相談室の増設、児童の個々の状況に配慮した対応をするための児童居室の個室・少人数化、男女別の浴室の設置等、機能強化を図る必要がある。</p> <p>これら児童相談所の体制強化に対応するため、施設を改修する。</p> <p>【表1】児童福祉法施行令改正に伴う職員配置数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">児相名</th> <th rowspan="3">管内人口 (H27国調)</th> <th colspan="4">R1現在配置数</th> <th colspan="7">基準によるR4最低配置数</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">児童 福祉司</th> <th rowspan="2">児童 心理司</th> <th rowspan="2">保健師</th> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="3">児童福祉司</th> <th colspan="2">児童心理司</th> <th rowspan="2">保健師 ③</th> <th rowspan="2">合計 ①+2+③</th> </tr> <tr> <th>人口割 (/3万)</th> <th>加算 虐待対応</th> <th>計 ①</th> <th>不足数</th> <th>計 ②</th> <th>不足数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡</td> <td>725,237</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>【表2】児童虐待相談対応件数の推移(福岡児童相談所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>323</td> <td>272</td> <td>369</td> <td>444</td> <td>760</td> <td>918</td> <td>1,106</td> </tr> </tbody> </table>		児相名	管内人口 (H27国調)	R1現在配置数				基準によるR4最低配置数							児童 福祉司	児童 心理司	保健師	合計	児童福祉司			児童心理司		保健師 ③	合計 ①+2+③	人口割 (/3万)	加算 虐待対応	計 ①	不足数	計 ②	不足数	福岡	725,237	20	7	1	28	25	5	1	1	32	12	15	8	1	48		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	件数	323	272	369	444	760	918	1,106
児相名	管内人口 (H27国調)			R1現在配置数				基準によるR4最低配置数																																																							
				児童 福祉司	児童 心理司	保健師	合計	児童福祉司			児童心理司		保健師 ③	合計 ①+2+③																																																	
		人口割 (/3万)	加算 虐待対応					計 ①	不足数	計 ②	不足数																																																				
福岡	725,237	20	7	1	28	25	5	1	1	32	12	15	8	1	48																																																
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																								
件数	323	272	369	444	760	918	1,106																																																								

2 事業概要									
<p>【建設による機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談課事務室の拡充 197㎡→263㎡ 児童福祉法施行令の改正に伴う児童福祉司等の配置基準見直し等</li> <li>○児童居室の個室化・少人数化(男女各1、乳幼児室 → 個室4室、2人部屋4室、3人部屋2室) 個々の児童の状況に配慮した対応の確保</li> <li>○相談室の確保 相談室1室 → 3室、身体障がい児面接室の設置 児童虐待対応件数の増加に伴う相談室の不足に対応</li> </ul> <p>【スケジュール】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本構想検討</td> <td>基本・実施設計</td> <td>実施設計 建設工事</td> <td>建設工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業スキーム図】</p> <pre>     graph LR       A[県] -- "(営繕設備課執行委任)" --&gt; B[福岡児童相談所 建設]   </pre>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	基本構想検討	基本・実施設計	実施設計 建設工事	建設工事
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度						
基本構想検討	基本・実施設計	実施設計 建設工事	建設工事						

3 事業目標等						
成果指標	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基本設計、実施設計	目標	→				
	実績					
建設工事	目標	→				
	実績					
【指標の考え方】 令和5年度の供用開始を目指す。						

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	14,534	-	-	時間	630	-	-
(うち一般財源)	14,534	-	-	人件費(千円)	2,589	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等
-------------------------

事業名	社会的養護推進事業 (里親養育等推進費)		部課(室)	福祉労働部 児童家庭課	事業 開始年度	R2
総合 計画	10の事項	2 安心して子育てができること 3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	2 きめ細やかな対応が必要な子どもを支える 1 「学力、体力、豊かな心」を育成する		
	小項目	1 家庭環境上の課題を抱えた子どもへの支援 3 豊かな心の醸成	施策	2 社会的養護の充実 2 社会的養護の充実(再掲)		

**1 事業のねらい・目的**

平成28年児童福祉法改正により、実親による養育が困難な場合、里親等で養育されるよう、家庭養育優先の理念が規定。また、「里親の開拓、研修からサポートまで一貫した支援」が、新たに都道府県の責務と規定された。

これを受け、国の「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月)において、里親の包括的支援体制の整備及び目標値として極めて高い里親委託率が示された。本県においても、今年度中に新たに社会的養育推進計画を策定し、里親委託率の目標値を定め、更なる里親委託の推進を図ることとしている。

このため、里親に対し、中長期的な支援を行っている、専門性と経験を積んだ人材を有する民間の活用及び委託児童の高校進学等に要する費用の助成により、里親委託の推進を図る。

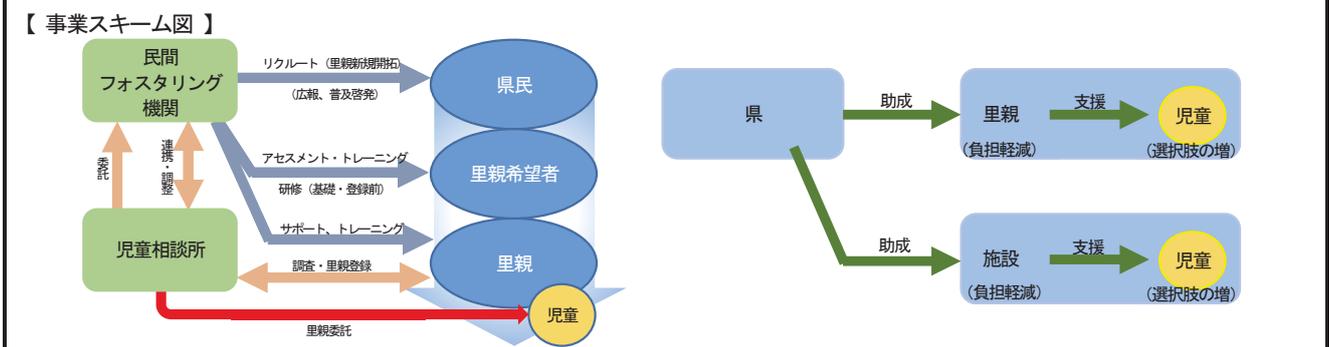
**2 事業概要**

(1) 里親養育包括支援体制整備事業

委託先 社会福祉法人及びNPO法人  
 実施場所 福岡児童相談所、久留米児童相談所(実施方法等の検証を行った上で、他の児童相談所へ拡大予定)  
 委託内容 里親のリクルート、アセスメント・トレーニング、児相への紹介・レポート提出、里親への研修実施、里親と児童のマッチング、委託後のフォローアップ

(2) 里親委託児童高校進学等支援事業

対象者 里親、ファミリーホームに委託又は児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設に入所措置されている児童のうち、高等学校等に入学者、または、就職により退所した者  
 対象費用 高校進学時：受験料、入学金、入学申込金などの入学準備金等  
 就職時：転居費、生活必需品(家具など)の購入費等  
 助成額 高校進学時：公立 20,000円(上限)、私立 150,000円(〃) 就職時： 40,000円(〃)



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
里親等委託率	目標	—	20.0	31.3	39.4	46.2	52.4
	実績	—	21.0	26.8	34.0	41.2	46.9
※ 社会的養護が必要な児童に占める里親等委託児童(里親とファミリーホーム委託児童)の割合		—	25.1	26.2	27.5	28.9	30.2
民間フォスタリング機関整備か所数	目標	—	2	4	6	6	6
	実績	—	—	—	—	—	—

**【指標の考え方】**

「里親等委託率」：福岡県社会的養育推進計画において目標値を定めており、本事業の成果は、里親委託の実施と直結するものである。

「民間フォスタリング機関整備か所数」：国において、フォスタリング業務の包括的な実施体制を構築すること、民間機関等を活用することを求められていることから、県所管各児童相談所管内に1か所を整備する。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	66,697	—	—	時間	587.8	—	—
(うち一般財源)	35,879	—	—	人件費(千円)	2,415	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

(1) 里親登録及び里親委託は行政権限の行使であり、県が責任を持って行う必要があることから、「質の高い里親養育の実現」のため民間フォスタリング機関との信頼関係の元、業務の役割分担や協働して行うべき業務について整理する必要がある。

(2) 早期に制度周知を行い、里親等の負担軽減を図ることが必要である。

事業名	身体障がい者施設運営費補助事業 (視覚障がい者等の生活向上支援事業)		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	1	障がいのある人の社会参加の促進

1 事業のねらい・目的

・視覚障がいのある人等に対する読書環境の整備及び支援人材の確保

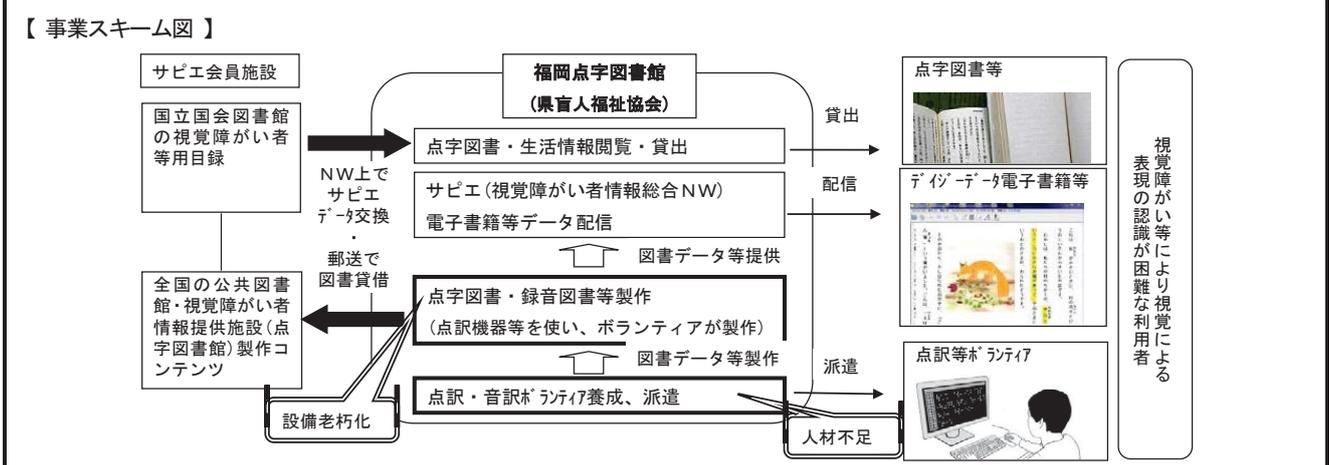
2 事業概要

1 内容  
読書バリアフリー環境整備

① 県点字図書館における電子書籍製作設備整備  
・サビエ(※)に提供できるコンテンツ制作のための機器等整備補助  
点字・音声図書データ製作用PC、録音機器、書籍データ保管用サーバー、専用再生機等

② 県点字図書館による調査研究に対する補助  
・県内公立図書館の読書バリアフリー環境の現状及び点訳・音読ボランティア人材に関する実態調査  
・視覚障がい等(身体障がい・発達障がい等を含む)により読書に困難のある人の支援ニーズ調査

※サビエ  
視覚障がいや活字による読書に困難のある人が利用できる点字データや音声データ等をはじめ、新聞、雑誌、行政情報など暮らしに役立つ身近な情報などを提供するインターネットを通じた全国ネットワークシステム(利用登録が必要)



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
サビエに提供できるコンテンツ制作のための機器等整備	目標	—	4	4	4	4	4
	実績	—					

【指標の考え方】  
県点字図書館にサビエに提供できるコンテンツ制作のための機器を5年で20台整備、1年で4台。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	4,000	—	—	時間	24	—	—
(うち一般財源)	2,000	—	—	人件費(千円)	99	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	障がい者収入向上支援事業 (障がいのある方の就労支援、工賃向上)		部課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R2
総合計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	3	障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる
	小項目	2	障がいのある人の地域生活支援	施策	1	障がいのある人の社会参加の促進

1 事業のねらい・目的

・地域における農福連携の推進、「まごころ製品」の受注力強化

2 事業概要

1 共同受注機能強化事業（共同受注推進協議会設置運営）

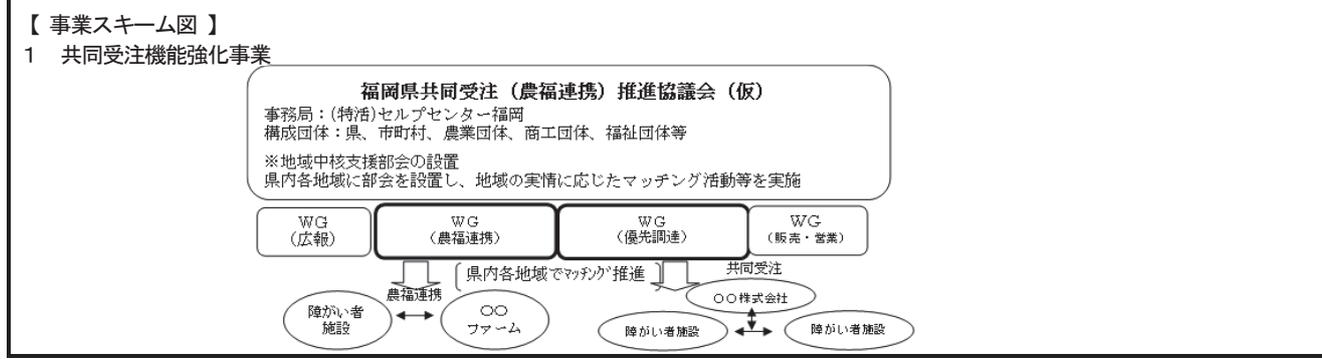
- 共同受注の推進を目的とする協議会を設置し、県内各地域における各団体傘下の農業者、企業等と障がい者施設等とのマッチング推進体制を構築する。  
 構成団体：県、県社協、市長会、町村会、JA中央会、商工会議所連合会、商工会連合会等  
 運営：特定非営利活動法人 セルプセンター福岡  
 活動内容：共同受注の拡大に向けた情報共有・協議、ワーキンググループ（農福連携、優先調達等）セルプセンター福岡の活性化によるマッチング推進

2 障がい者施設工賃向上支援事業

- 障がい者就労施設等に対する専門家による経営改善指導を行い、工賃向上につなげる。  
 実施方法：委託（障がい者施設への支援実績のある事業者を選定）  
 支援内容：障がい特性に応じた作業分類、作業時間設定等、障がい者施設の実情を踏まえながら、年間を通じた経営指導を実施  
 工程表（期間1年）  
 個別ヒアリング ⇒ 全体研修 ⇒ 経営改善計画 ⇒ 個別コンサルティング（販売、商談等の実地指導） ⇒ 成果報告  
 支援施設：工賃向上に意欲があり、下記要件を満たす施設の中から公募により10施設を選定する。  
 ① 全国平均工賃以下 ② セルプセンター福岡が主催する「工賃向上研修」等に参加実績のある施設 等

3 スポーツ・文化と連携したまごころ製品販売会の実施

- 東京2020パラリンピック聖火フェスティバル、ツナガルアートフェスティバルFUKUOKA2020（仮）と連携したまごころ製品のPR販売  
 ※両イベントとの同時開催（セルプセンター福岡に委託）  
 ・日程 令和2年8月13日（木）～17日（月）の最大5日間  
 ・会場 候補地（天神中央公園、アクロス福岡）  
 ・ブース 会場に「まごころ製品」販売エリアを設け、障がい者施設で10ブース



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
障がい者施設等で働く障がいのある人の平均収入月額（単位：円）（総合計画）	目標	16,118	—	全国平均以上	全国平均以上		
	実績	14,643					

【指標の考え方】

- ・障がいのある人が自立した生活を送るためには就労が重要であり、働く意欲のある障がい者とその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、一般就労が困難である障がい者には就労継続支援B型事業所での工賃の水準が向上するように総合的な支援を推進している。
- ・福祉的就労の底上げのため、県では、障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、その販売促進により障がいのある人の収入向上を支援しており、今後も実施していくことが必要。
- ・障がいのある人の経済的自立を促進するため、障がい者施設等で非雇用の形態で働く障がいのある人の平均収入月額が令和3年度までに全国平均を上回ることを成果指標とする。

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	10,484	—	—	時間	1,822	—	—
（うち一般財源）	5,242	—	—	人件費（千円）	7,485	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

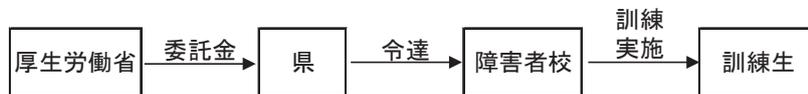
事業名	障害者訓練校の精神障がい者対応強化事業		部課(室)	福祉労働部労働局 職業能力開発課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	5	雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる
	小項目	2	職業能力の向上	施策	1	企業ニーズに沿った人材育成

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者校を拠点として、精神障がいがある訓練生への対応機能の強化</li> <li>○ 障害者校に精神障がい者に特化した訓練科の設置準備</li> </ul>
-------------	---

2 事業概要	<p>1 障害者校を拠点とした精神障がい者対応機能の強化</p> <p>(1) 精神科医によるカウンセリング体制の強化 一般校の指導員や精神保健福祉士からの相談にも対応できるよう相談回数を拡充する。</p> <p>(2) 精神障がい者に対する訓練技法や精神障がいのある訓練生への対応方法の習得 職業能力開発大学校が実施する研修への参加や外部講師を活用した指導員研修を実施することにより、精神障がいのある訓練生への対応能力を向上させる。</p> <p>(3) 委託訓練における事業所への支援 委託訓練にも精神保健福祉士を配置し、障害者校の精神保健福祉士を増員することにより委託訓練事業所からの相談にも対応する。</p> <p>2 精神障がい者に特化した訓練科の設置準備</p> <p>(1) 国立吉備高原職業リハビリセンターで実施する研修参加 (独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する「専門訓練コース設置・運営サポート事業」を活用し、精神障がい者に特化した訓練カリキュラム策定支援のほか、OJT方式による障がい特性に応じた訓練技法やコミュニケーション技能等を修得する。</p>
--------	---

【事業スキーム図】



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">障害者訓練就職率 (施設内訓練) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td></td> <td>—</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>80.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害者訓練就職率 (委託訓練) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td></td> <td>—</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>55.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就職率 (委託訓練) (総合計画)</td> <td>目標</td> <td></td> <td>—</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 指標として就職率を採用し、総合計画の目標値を目標とする。</p>	成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	障害者訓練就職率 (施設内訓練) (総合計画)	目標		—	70%	70%	70%		実績	80.6%						障害者訓練就職率 (委託訓練) (総合計画)	目標		—	55%	55%	55%		実績	55.7%						就職率 (委託訓練) (総合計画)	目標		—	80%	80%	80%		実績						
成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5																																															
障害者訓練就職率 (施設内訓練) (総合計画)	目標		—	70%	70%	70%																																																
	実績	80.6%																																																				
障害者訓練就職率 (委託訓練) (総合計画)	目標		—	55%	55%	55%																																																
	実績	55.7%																																																				
就職率 (委託訓練) (総合計画)	目標		—	80%	80%	80%																																																
	実績																																																					

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	6,043	—	—	時間	1,490	—	—
(うち一般財源)	1,851	—	—	人件費 (千円)	6,121	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	気候変動適応推進事業 (普及促進事業)		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R2
-----	------------------------	--	-------	--------------	------------	----

総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	1	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進

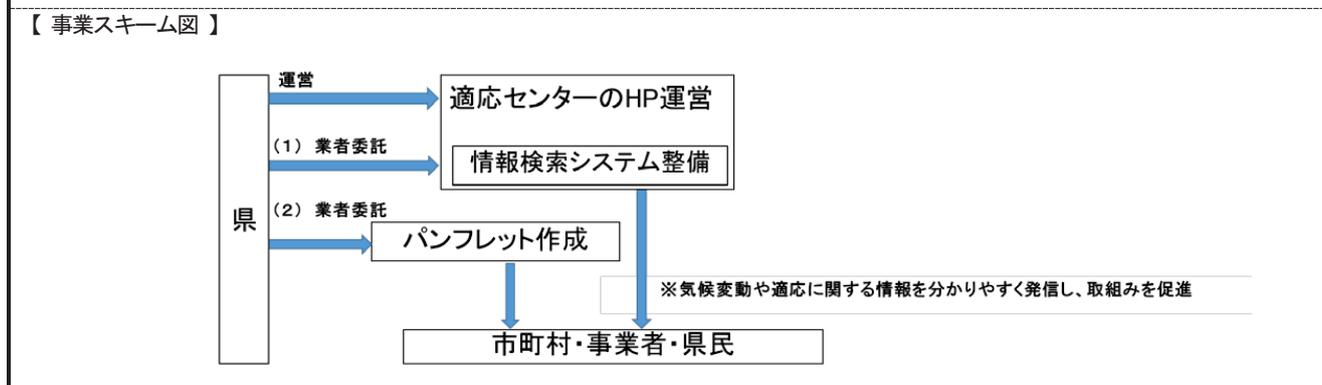
**1 事業のねらい・目的**

気候変動適応センターの情報発信機能の強化、県民や事業者に対する啓発により、各主体の取組みを促進し、県内における気候変動影響の防止・軽減を図る。

**2 事業概要**

(1) 気候変動適応センターの情報発信機能の強化  
 ・令和元年度に収集する県内の気候変動情報や適応策の事例について、市町村・事業者・県民が目的に応じて、分野別（健康、自然災害、農林水産業等）や地域別に検索して活用できる「情報検索システム」を整備する。  
 ・国立環境研究所が構築している、気候変動による全国的な影響を地図上で表示するGISシステムの使用权を取得し、気候変動による影響や、影響の軽減につながる取組事例（県・市町村・事業者）を、地図上で表示できるようにする。

(2) 啓発パンフレットの作成  
 ・気候変動への適応の必要性をわかりやすく発信するために、県民・事業者向け啓発パンフレットを作成。



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
適応センターHP年間閲覧数	目標	開設	12,000	24,000	36,000		
	実績						

【指標の考え方】

- ・適応センターHPの機能拡充に伴い、多くの方にセンターHPを見てもらうことにより気候変動影響及び適応策の普及促進に努める。
- ・目標値については、R2年度は年間12,000件（月間1,000件）としており、R3年度以降は倍増を目指す。

<b>4 事業費 (千円)</b>	R2			人件費	R2		
歳出	5,760	-	-	時間	500	-	-
(うち一般財源)	5,760	-	-	人件費 (千円)	2,054	-	-

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	プラスチック資源循環促進事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R2
-----	----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

1 事業のねらい・目的

国際的な海洋プラスチックごみ問題やアジア諸国の使用済みプラスチックの輸入規制に対応するため、プラスチックの資源循環の促進を図る。

2 事業概要

(1) 「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」の構築・運営

使い捨てプラスチックの使用削減を県全体で進めるために、業界団体、消費者団体及び学識経験者等で構成するネットワークを構築し、各主体での取組みを促進。

- ① プラスチックの3Rを促進するため、取組みの方向性を定めた「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定。
- ② ふくおかプラごみ削減キャンペーンの実施。  
プラスチックごみ削減の取組みを進める事業者の登録制度を創設し、優良事例の紹介や表彰により、県民や事業者の3Rの取組みを促進。

(2) 事業者に対する支援

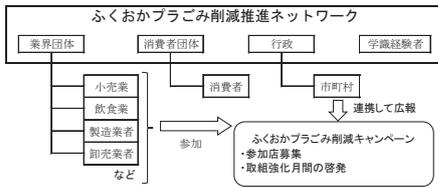
- ① 使用済みプラスチックの高度なりサイクル施設の整備費補助制度の創設  
光学式センサーを用いて樹脂の種類別に分別するなどの先進的な技術を有する施設等を整備し、プラスチックの資源循環を図る。  
補助率：1/2以内、補助金上限額：5,000万円
- ② 福岡県環境保全施設等整備融資の対象の拡大  
バイオプラスチックを原料とする製品製造施設の整備を対象に追加。上限額4,000万円、期間：10年以内、利率：年1.1%

(3) 使用済みプラスチックの再資源化に向けた取組み

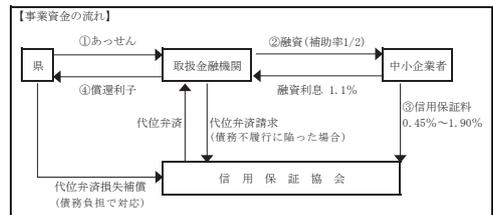
- ① 自動車内装材（プラスチック）等のマテリアルリサイクル（再資源化）  
自動車のプラスチック類の再資源化を目指し、自動車の整備・解体業者、処理業者、プラスチックの再生・利用事業者などが連携して、県内における、自動車内装材等の効率的な回収・マテリアルリサイクルスキームの構築に向けた調査を実施。

【事業スキーム図】

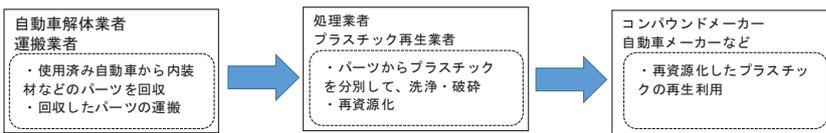
(1) 「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」の設立・運営



(2) 事業者に対する支援



(3) 使用済みプラスチックの再資源化に向けた取組み



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4
① 登録事業所数	目標	—	3,300	4,200	5,000
	実績				
② 使い捨てプラスチック削減量(万枚)	目標	—	4,600	5,900	7,000
	実績				
③ 使い捨てプラスチック再資源化量(トン)	目標	—	—	60	120
	実績				

【指標の考え方】

- ① 使い捨てプラスチックの使用削減等に取り組む「プラごみ削減キャンペーン」に登録される事業所数(県内対象事業所数から算出)
- ② キャンペーン登録事業所で削減される使い捨てプラスチックの使用量削減(マイバッグキャンペーン実績から算出)
- ③ 事業により整備したりサイクル施設が処理し、再資源化される使用済みプラスチックの量(対象施設の標準的処理量から算出)

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	67,562	—	—	時間	2,058	—	—
(うち一般財源)	61,572	—	—	人件費(千円)	8,455	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	自然公園施設活用促進事業	部課(室)	環境部 自然環境課	事業開始年度	R2
-----	--------------	-------	--------------	--------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	1	自然共生社会の推進	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全

1 事業のねらい・目的

○ 展示物の充実、施設の改修を行うことにより利用者が得られる国定公園の情報の充実を図るとともに、自然保護意識の醸成を図る。

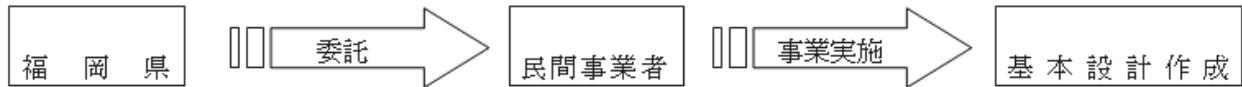
2 事業概要

○ 志賀島ビジターセンター改修の基本設計  
 展示物：ICTを活用した展示物の設置等（利用しやすく理解度を高くする）  
 施設：バリアフリー対応及び展示物にあわせた施設改修等

・改修に先立ち基本設計委託をおこなう。

(1) 実施機関：設置者である県が委託事業を発注  
 (2) 対象施設：志賀島ビジターセンター  
 (3) 時期：6月から10月  
 (4) 実施方法：スキルや実績を有する民間業者へ委託  
 (5) 資金の流れ：県 → 受託業者

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	区分	R2	R3	R4	R5
		改修計画	展示物	目標	基本設計
実績					
施設	目標		基本設計	実施設計	工事
	実績				

【指標の考え方】

- ・自然公園とは、自然の風景地についてその地域を画して設けられ、適正な保護と利用の増進を図ることを主な内容としている。
- ・すぐれた自然環境が現代及び次代における国民の健康で文化的な生活の享受のために欠くことのできない共通の財産であることを広く認識してもらうための施設である「志賀島ビジターセンター」の令和5年度リニューアルオープンを目指す。

4 事業費(千円)	R2当初	R3	R4	人件費	R2		
歳出	17,480			時間	64	-	-
(うち一般財源)	17,480			人件費(千円)	263	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	事業承継促進事業 (事業承継補助金)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R2
-----	-----------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の 創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援

1 事業のねらい・目的	<p>・県内中小企業・小規模事業者の事業承継計画に基づく取組みを支援することで、一層の事業承継の実現を促進する。</p>
-------------	--

2 事業概要	<p>事業承継の準備段階における様々な課題の解決を支援するため、福岡県事業承継促進補助金(仮)を措置する。 本補助金の措置と福岡県事業承継支援ネットワーク(以下、NW)の支援を組み合わせることで、事業承継の必要性認識から承継の実現まで一貫した支援を活発化させ、本県の事業承継の促進を加速させることできる。</p> <p>1 補助金名 福岡県事業承継促進補助金(仮)</p> <p>2 補助対象者 NWの支援を受け、これから事業承継を行う企業(中小企業・小規模事業者)</p> <p>3 事業内容 承継前の準備段階に、事業承継計画に基づいて行う取組みに要する費用を補助</p> <p>4 補助率等 補助対象経費の額に2分の1(小規模事業者は3分の2)を乗じて得た額(上限50万円)</p> <p>【福岡県事業承継支援ネットワーク概要】</p> <p>設立：平成30年5月 構成：商工会議所、商工会、金融機関、専門家団体、行政など169機関 取組： ・商工会議所、商工会の経営指導員等が企業を訪問して事業承継診断を実施 ・中小企業への税理士、中小企業診断士など専門家の派遣等</p>
--------	---

## 【事業スキーム図】



3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">NWで支援して策定した事業承継計画数</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>20(10月末)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 ・平成30年度に専門家派遣した者数(H30実績:86者)を上回る者数について、事業承継計画を策定する。</p>	成果指標		R1	R2	R3	R4	NWで支援して策定した事業承継計画数	目標	—	100	100	100	実績	20(10月末)			
成果指標		R1	R2	R3	R4													
NWで支援して策定した事業承継計画数	目標	—	100	100	100													
	実績	20(10月末)																

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	10,894	—	—	時間	339	—	—
(うち一般財源)	5,489	—	—	人件費(千円)	1,393	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	小規模指導事業 (商工会・商工会議所による小規模事業者の 事業継続力強化の支援)		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R2
-----	--	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の 創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	4	小規模事業者の事業の持続的発展	施策	1	生産性向上の促進

**1 事業のねらい・目的**

・商工会・商工会議所が地域の中小企業へ災害への備えの重要性を周知し、市町村と共同で作成した事業継続力強化支援計画に基づき、中小企業の事業継続力強化に向けた支援体制を強化することにより、県内中小企業の事業継続力強化、持続的発展に向けた計画の実効性を高める。

**2 事業概要**

商工会・商工会議所による小規模事業者の事業継続力強化の支援

- 補助金名  
福岡県小規模事業経営支援事業費補助金
- 事業主体  
商工会議所、商工会、商工会連合会
- 事業内容
  - ・商工会議所、商工会が地域の中小企業の災害への備えの重要性を周知するために開催するセミナーに係る運営・周知活動に必要な経費に対する助成
  - ・地区内の事業者の災害リスク認識に向けた注意喚起、事業者BCPの策定に関する助言指導を行うにあたり中心的な役割を担う法定経営指導員の手当に対する助成
- 補助率等  
補助対象経費の額に10分の10を乗じて得た額
- 補助期間  
令和2年4月1日～令和3年3月31日

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[県] -- 補助金 --> B[商工会議所・商工会]
      B --> C[商工会・商工会議所による  
小規模事業者の事業継続力強化の支援]
    
```

**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
県内中小企業のうち、自然災害に備えた具体的な取組みを実施した企業の割合	目標	—	26.8%	28.8%	30.8%	32.8%	34.8%
	実績	24.8%					

【指標の考え方】

・県内中小企業のうち、自然災害に備えた具体的な取組みを実施した企業の割合を今後5年間で10%引き上げることを目標とする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	18,485	—	—	時間	307	—	—
(うち一般財源)	18,485	—	—	人件費(千円)	1,262	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	移動スーパー参入促進事業	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R2
-----	--------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	5	高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること	中項目	2	高齢者が安心して生活する社会をつくる
	小項目	1	地域包括ケアの推進	施策	5	地域で支え合う体制づくりの促進

**1 事業のねらい・目的**

- ・ 日常の買い物が不便な地域において、食料品や日用品などの買い物の場を提供し、買い物に困っている高齢者等の購買意欲を高め、消費を喚起することにより地域経済の活性化を図る。

**2 事業概要**

**○移動スーパーの参入促進支援**  
 日常の買い物が不便な地域において、「移動スーパー」に取り組もうとする事業者に対し、事業参入に必要な経費の一部を補助する。

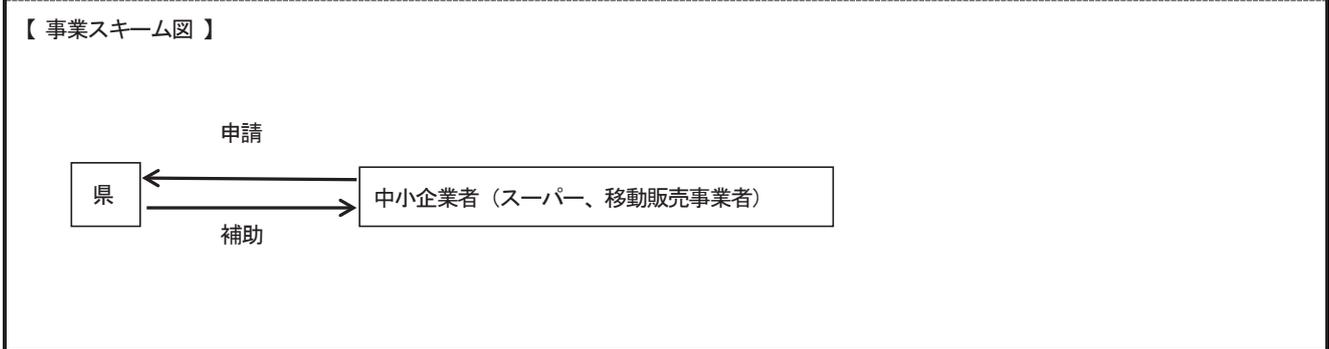
1 事業主体 中小企業者（スーパー、移動販売事業者）

2 補助対象事業 ①「移動スーパー」の実施（直営型）…スーパーが自社で車両購入し、自社の商品を移動販売。  
 ②移動販売事業者がスーパーと連携して実施する「移動スーパー」（連携型）…移動販売事業者が車両購入し、スーパーの商品を引き受け移動販売。

3 補助率 1/3

4 補助額 150万円以内（県1/3、市町村1/3、事業者1/3）

5 対象経費 車両購入費・改造費、借料・損料、備品費、委託費、広報費、雑役務費等



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4
新規移動スーパー稼働台数	目標	—	5台	5台	5台
	実績	—			

**【指標の考え方】**  
 R1. 9時点の県内移動スーパー稼働台数15台を3年間で倍増させることにより、より多くの買い物弱者の消費を喚起し、地域経済の活性化に寄与する。

<b>4 事業費（千円）</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	7,704	—	—	時間	687	—	—
（うち一般財源）	3,933	—	—	人件費（千円）	2,823	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	デザイン振興事業 (デザインアワード受賞商品の販売拡大支援)		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R2
-----	-----------------------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	2	新たな商品・サービス開発の促進

1 事業のねらい・目的

○デザインアワードノミネート・受賞企業の商談力の向上及び販売拡大

2 事業概要

1. 福岡県産業デザイン協議会負担金

(1) 商談力強化支援事業

・商品プレゼンカや販売計画など、商談成功に向けたセミナー、ワークショップを分野別に開催。

[対象] ノミネート企業50社 [期間] 10~3月 計6回

[講師] 衣料、食品、健康美容、生活雑貨、家具インテリアの主要各部門の専門家5名

[内容] ブランディング・営業戦略セミナー、商品改良・販売計画ワークショップ、商談会での実地指導

(2) 首都圏商談会への出展支援及び県内商談会の開催

① 首都圏展示商談会への共同出展

・受賞企業のPR及び販路拡大のため、首都圏で開催される大規模展示商談会への出展を支援。

[対象] 受賞企業25社 [時期] 1月

[会場] ライフスタイル総合EXPO(千葉:幕張メッセ) ※小間代・装飾代の2/3補助。人件費・送料等は全額企業負担。

② 県内商談会の開催

・新宿伊勢丹や良品計画等のバイヤーによるセミナーの開催及び商談会の実施。

[対象] ノミネート企業50社 [時期] 2月 [会場] JR博多シティ会議室 [バイヤー] 首都圏バイヤー等30社

(3) インフルエンサーを活用した販売拡大

・インフルエンサーによるデザインアワード及び受賞商品の取材・SNSでの発信及びSNS広告配信の実施、大規模販売会のSNS発信。

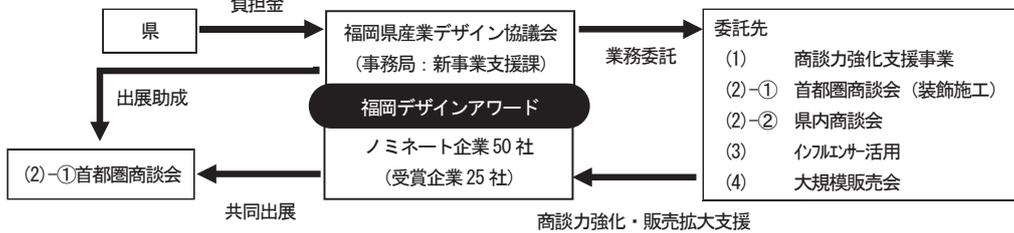
[対象] 受賞企業25社 [インフルエンサー] フォロワー10,000人以上の者 5名

(4) 物産振興会と連携した大規模販売会の実施

・全国の百貨店での販売実績、販路開拓ノウハウを持つ県物産振興会と連携し、ノミネート商品の大規模販売会を開催し、デザインアワードの認知度向上、受賞商品の販売拡大を図る。

[対象] ノミネート企業50社 [会場] 県内百貨店催事売場 [時期] 3月(7日間)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4
首都圏展示商談会への共同出展(商談成約率)※1	目標	5%	10%	10%	10%
	実績				
県内商談会の開催(商談成約率)※2	目標	5%	30%	30%	30%
	実績				

【指標の考え方】

※1 一般的な展示商談会の成約率5%を基準とし、本事業(商談力強化)により10%の成約率を目指す。

※2 一般的な展示商談会の成約率5%を基準とし、本事業(商談力強化)及び招聘バイヤーの事前マッチング等を行うことにより、成約率30%を目指す。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	13,558	-	-	時間	2,128	-	-
(うち一般財源)	6,955	-	-	人件費(千円)	8,742	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	宇宙ビジネス振興事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------	-------	---------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	3	新市場を創出する次世代産業の育成	施策	2	航空機関連産業の振興

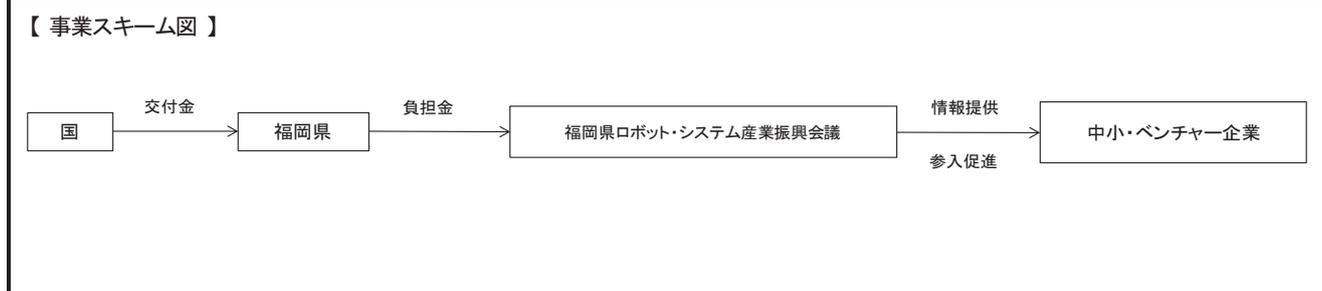
1 事業のねらい・目的

○ 宇宙ビジネスに参入可能なポテンシャルを有する企業を調査により掘り起こし、産学官のネットワークを構築。企業や起業家を対象にした参入促進セミナーを開催することで、宇宙ビジネスの認知度を高め、本県発の宇宙関連機器や衛星データ利用サービスの開発を促進する。

2 事業概要

1. 「福岡県宇宙ビジネス研究会（仮称）」の設置  
福岡県ロボット・システム産業振興会議内に研究会を設置。宇宙ビジネスへ参入のポテンシャルを有する企業を調査により掘り起こし、産学官ネットワークを構築することで参入を促進。

2. 「宇宙ビジネス参入促進セミナー福岡（仮称）」の開催  
宇宙ビジネスの認知度の向上及び宇宙ビジネスへの参入促進のため、企業や起業家を対象にしたセミナーを開催。



3 事業目標等

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4
宇宙ビジネス分野への参画企業数	目標	—	21社	23社	25社
	実績	19社			

【指標の考え方】  
総合計画に掲げている「参画企業数」を目標とする。目標件数は、既に計画している航空機分野の目標件数に合わせて、年間2件の増加とする。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	4,552	—	—	時間	403	—	—
(うち一般財源)	2,354	—	—	人件費 (千円)	1,656	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	インバウンド向け体験プログラム旅行商品造成支援事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業開始年度	R2
-----	---------------------------	-------	-----------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	1	体験・交流型観光資源開発の促進

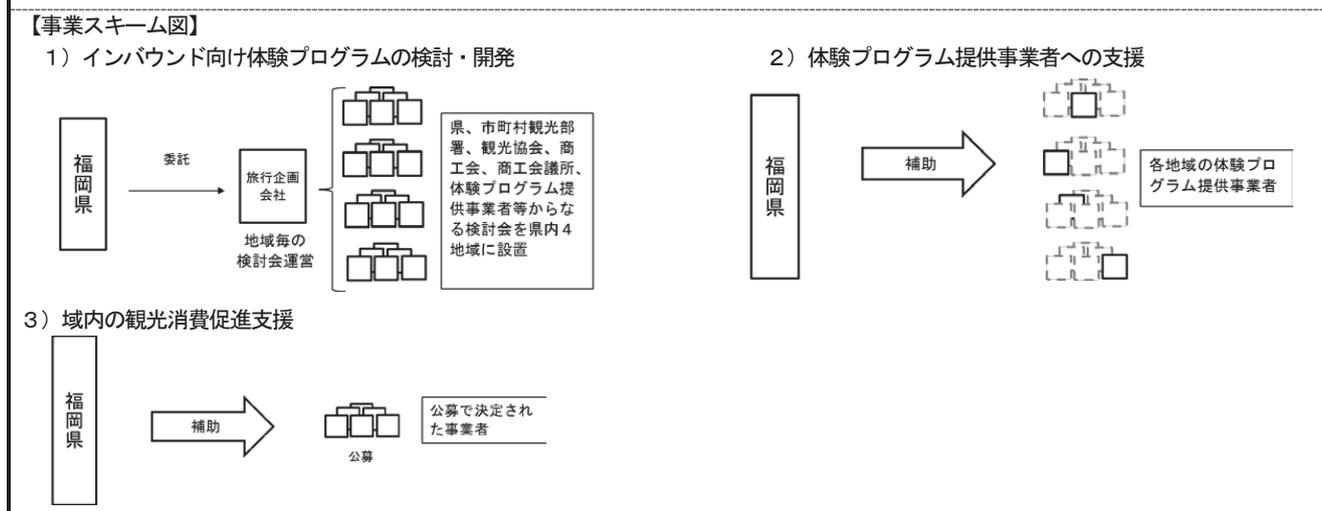
**1 事業のねらい・目的**

地域毎にインバウンドのターゲットの明確化、観光のコンセプトや具体的なテーマを決め、体験プログラムの販売だけでなく、それを組み込んだモデルルートや旅行商品開発、域内の観光消費額の促進支援などを行うことで、地域の総合的な観光資源開発を行い、本県の観光消費額の増加に貢献する。

**2 事業概要**

観光資源の魅力向上、周遊促進を図り、さらなる誘客、旅行消費額の拡大を図るため、(公財)福岡県観光連盟と連携し、インバウンドを対象とした伝統工芸やナイトタイム等の体験プログラムを組み込んだ旅行商品造成を支援するモデル事業を通じて、インバウンドが本県の各地域で「体験する、観る、食べる」をまるごと楽しめる新たな観光エリアを県内4地域において創出する。

- 1) インバウンド向け体験プログラムの検討・開発  
地域毎に検討会を立ち上げ、訪日外国人向けのコンテンツ開発を実施するために、地域コンセプト、テーマ、ターゲット等を設定。旅行企画会社からのアドバイスを受けながら、プログラム開発・磨き上げの実施、それらを組み込んだモデルコースの開発やモニターツアーを実施する。
- 2) プログラム提供事業者への支援  
協議会でのアドバイスに基づく体験会場の改修、外国語表記の案内板設置、多言語パンフレットの制作等に要する経費に対して、体験プログラムを造成する事業者に対して補助を行う。
- 3) 域内の観光消費促進支援  
各地域の観光消費を喚起し、その増加に寄与する、飲食、土産販売などその他のビジネスを立ち上げるのに必要な新規出店(店舗新設・増設等)に必要な経費を補助する。



**3 事業目標等**

成果指標		H30	R1	R2	R3 (目標)
延べ宿泊者数(万人泊) (総合計画)	目標	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,673			
外国人入国者数(万人) (総合計画)	目標	363	414	422	430
	実績	328			
観光消費額(億円) (総合計画)	目標	11,478	12,407	12,954	13,500
	実績	10,119			

**【指標の考え方】**  
「福岡県総合計画」及び「福岡県観光振興指針」で掲げる目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、延べ宿泊者数、外国人入国者数及び観光消費額の増加を目指す。  
なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	42,321	—	—	時間	2,295	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	9,428	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	伝統工芸振興事業 (リーディングカンパニー創出事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

1 事業のねらい・目的

○県内各産地ごとに産地再生の先頭を走る産地の一番星（リーディングカンパニー）を創出するとともに、その成功事例を県内伝統的工芸品事業者にも共有することで、産地全体の生産額向上、認知度向上に繋げる。

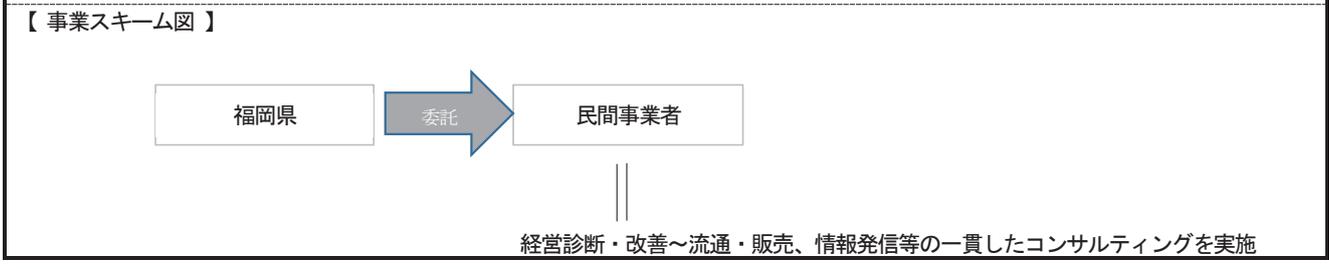
2 事業概要

・伝統工芸品リーディングカンパニー創出事業  
各産地のリーディングカンパニーを創出し、産地の認知度、ブランド力の向上を図るため、県内の伝統的工芸品事業者を対象に、経営診断・改善、ブランド構築、商品開発、流通・販売、情報発信に至るまでの一貫したコンサルティングを実施する。

<事業の流れ>

- ① 県内伝統的工芸品製造事業者向けのセミナー開催
- ② コンサルする企業の審査・選定(1社決定)
- ③ コンサル実施
- ④ 流通サポート・情報発信(展示商談会へ出展)

※①～④を2年計画で実施  
⇒第1回：R2～R3年度  
第2回以降は事業の成果を踏まえ、実施を検討。



3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
(A) コンサル開始時と比べて年商が向上した企業数	目標	1	2	3	
	実績				
(B) コンサル開始時と比べて生産額が向上した産地数	目標		1	2	3
	実績				

【指標の考え方】

(A) コンサル開始から3年後以降の年商を指標とする。  
(B) コンサル開始から4年後以降の産地全体の生産額を指標とする。  
※R5年度：R2～R3年度コンサル/R6年度：R3～R4年度コンサル/R7年度：R4～R5年度コンサル

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	5,228	—	—	時間	588.5	—	—
(うち一般財源)	2,788	—	—	人件費(千円)	2,418	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	テーマ別観光資源開発・商品造成等支援事業 (ヘルス&ビューティーツーリズム)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
-----	---	-------	-----------------	------------	----

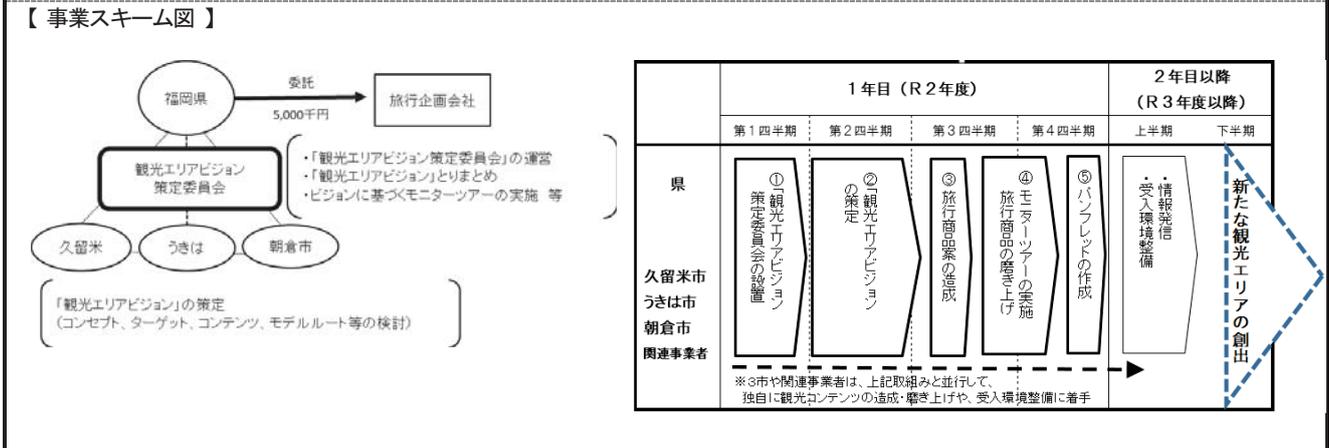
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

1 事業のねらい・目的

資生堂九州福岡工場の新設を契機として、近隣市町村（久留米市、うきは市、朝倉市）と連携し、新たな観光エリアを創出することで、都市部に集中している観光客の周遊促進を図るとともに、滞在時間や観光消費額の拡大を図る。

2 事業概要

【ヘルス&ビューティーツーリズム（資生堂新工場の新設を契機とした新たな観光エリアの創出）】  
R3（2021）年中に久留米市内に新設される資生堂九州福岡工場の新設を契機として、工場見学、うきはのフルーツ、美肌の湯「原鶴温泉」といった「美と健康」に関連する観光資源を繋ぎ、中国、香港、台湾のF I Tをターゲットとした周遊性の高い新たな観光エリアを創出する。  
（エリア：久留米市、うきは市、朝倉市、TSUBAKIプロジェクト）  
①「観光エリアビジョン策定委員会」の設置  
関係団体（観光団体、商工団体、農林水産団体、交通事業者等）で構成する「観光エリアビジョン策定委員会」を設置。  
②「観光エリアビジョン」の策定  
・「観光エリアビジョン策定委員会」において、各地域の現状・課題の分析や各地域の観光コンテンツの洗い出し、ターゲットやコンセプトについて検討し、「観光エリアビジョン」を策定。  
③旅行商品（案）の造成  
・②で策定した「観光エリアビジョン」に基づき、関連事業者と連携して、旅行商品（案）の企画・造成を実施。  
④モニターツアーの実施および旅行商品の磨き上げ  
・上記③で造成した旅行商品（案）でモニターツアーを実施、参加者へのアンケート等により、観光客のニーズや満足度を調査。  
・参加者の意見等を踏まえ、旅行商品（案）の磨き上げを実施。  
⑤パンフレットの作成  
・上記④で造成した旅行商品を紹介するパンフレットを作成 ※作成したパンフレットは、次年度、旅行会社との商談会等で活用予定。



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3 (目標)
延べ宿泊者数 (万人泊) (総合計画)	目標	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,673			
外国人入国者数 (万人) (総合計画)	目標	363	414	422	430
	実績	328			

【指標の考え方】  
「福岡県総合計画」で掲げる目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、延べ宿泊者数、外国人入国者数の増加を目指す。なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	4,901	-	-	時間	1,614	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費 (千円)	6,631	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	宿泊税交付金事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業開始年度	R2
-----	----------	-------	-----------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策		

1 事業のねらい・目的

令和2年4月1日から導入する宿泊税を活用し、市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行うことで、それぞれの地域の観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び観光客・宿泊者の増など、県全体の観光の底上げを図る。

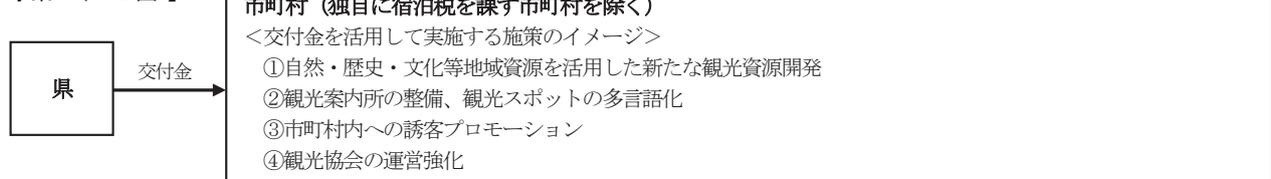
2 事業概要

1 福岡県宿泊税交付金  
 宿泊税200円/人泊のうち100円分を財源とし、市町村がそれぞれの地域の現状と課題を踏まえ、創意工夫を凝らした観光振興施策に充当できる交付金（独自に宿泊税を課税する市町村は交付対象外）。

<「福岡県宿泊税交付金」の制度概要>

項目	内容						
交付対象者	県内市町村（独自に宿泊税を課す市町村を除く） ※ 対象外市町村（R2、2月時点）：北九州市、福岡市						
配分基準 （※詳細整理中）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配分項目及び統計指標（※1）</th> <th>配分割合（※2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>1 宿泊者数による配分</b>                      ・令和2年度：宿泊旅行統計調査（観光庁）                      ・令和3年度以降：前年度の宿泊税収実績                 </td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td> <b>2 旅行者数（観光客数）による配分</b>                      ・観光ビッグデータ調査（本県実施の調査）                 </td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	配分項目及び統計指標（※1）	配分割合（※2）	<b>1 宿泊者数による配分</b> ・令和2年度：宿泊旅行統計調査（観光庁） ・令和3年度以降：前年度の宿泊税収実績	80%	<b>2 旅行者数（観光客数）による配分</b> ・観光ビッグデータ調査（本県実施の調査）	20%
	配分項目及び統計指標（※1）	配分割合（※2）					
<b>1 宿泊者数による配分</b> ・令和2年度：宿泊旅行統計調査（観光庁） ・令和3年度以降：前年度の宿泊税収実績	80%						
<b>2 旅行者数（観光客数）による配分</b> ・観光ビッグデータ調査（本県実施の調査）	20%						
※1 交付金配分の考え方 ①宿泊税を活用した市町村交付金は、旅行者が宿泊した市町村に対し配分すべき性格のものであり、納税者である宿泊者数による配分を原則とする。 ②ただし、宿泊者の一定割合が、宿泊地以外の県内他地域を訪問していることから、旅行者数による配分も行う。 ※2 配分割合の考え方 宿泊者のうち2割が宿泊地にとどまらず、県内他地域を訪問している分析結果（観光ビッグデータ調査）に基づき、当初3年間は、①宿泊者数の割合を80%、②旅行者数の割合を20%とする。 ※3 なお、県全体の観光の底上げを図る観点から、最小交付金額を50万円とする。							
交付金の使途	以下の要件を満たす施策に広く活用可能とする。 ①観光振興施策 ②新規・拡充施策						
予算規模	令和2年度：216,855千円（政令市分を除く、宿泊税収の1/2）						

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3(目標)
外国人入国者数(万人) (総合計画)	目標	363	414	422	430
	実績	328			
延べ宿泊者数(万人泊) (総合計画)	目標	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,673			

【指標の考え方】

「福岡県総合計画」で掲げる目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、外国人入国者数及び延べ宿泊者数の増加を目指す。なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	216,855	—	—	時間	1,574	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	6,466	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	修学旅行向け商品造成支援事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
-----	----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

**1 事業のねらい・目的**

平成28年4月の熊本地震発生以降、本県及び九州への修学旅行は減少傾向にあり、さらには、平成30年1月に大人数の収容が可能で自由時間や食事などで利用されていたスペースワールドが閉園するなど、本県への修学旅行への影響が懸念される。

一方で、本県には、歴史教育として太宰府天満宮、産業観光としての大牟田の宮原坑、平和教育としての大刀洗記念館など、魅力的な修学旅行の素材を有している。そのため、これらの素材を活用して修学旅行を実施してもらえよう、新たに本県を訪れる修学旅行の商品造成の支援を行う。

**2 事業概要**

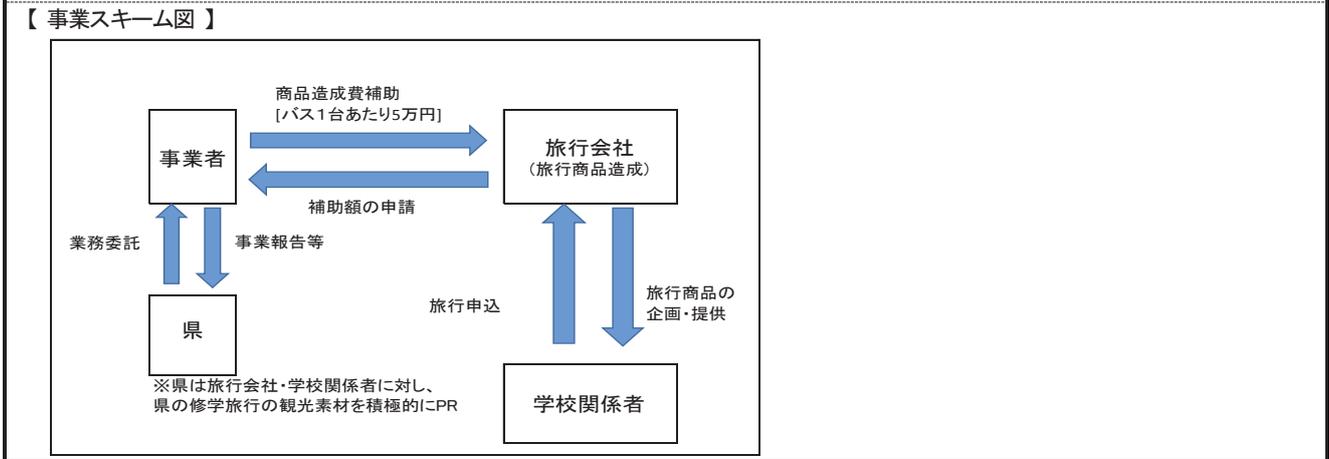
関係者に対する誘致活動などに伴い、新たに本県を行程に組み入れた修学旅行が実施された場合、その経費の一部を補助する。

[補助対象] 県外の中学校、高等学校が実施する修学旅行で使用するバス料金  
 [補助要件] 県内の宿泊施設(政令市除く)に宿泊、かつ、県内の観光施設等を2か所以上訪問  
 [補助スキーム] 修学旅行を造成する旅行会社に対し補助  
 [補助額] 50,000円(バス1台あたり)

【県内の学習施設の例】

歴史	大宰府天満宮(太宰府市)、宗像大社(宗像市)、九州歴史資料館(小都市)
近代産業	門司港レトロ(北九州市)、宮原坑(大牟田市)
工場見学	安川電機みらい館(北九州市)、日産自動車九州(苅田町)、TOTOミュージアム(北九州市)
平和教育	大刀洗平和記念館(筑前町)
伝統文化	博多町屋ふるさと館(福岡市)、八女伝統工芸館(八女市)
体験	朝倉グリーンツーリズム(朝倉市)

【周遊ルート(案)】  
 「福岡空港」⇒「大宰府天満宮」⇒「大刀洗平和記念館」⇒「原鶴温泉 泊」⇒「朝倉グリーンツーリズム」⇒大分へ



**3 事業目標等**

成果指標		H30	R1	R2	R3
延べ宿泊者数(万人泊) <総合計画>	目標	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,673			

【指標の考え方】  
 「福岡県総合計画」で掲げる目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、延べ宿泊者数の増加を目指す。なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	15,175	—	—	時間	539	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	2,214	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

特になし

事業名	宿泊事業者魅力向上支援事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	2	外国人観光客等の受入環境整備	施策	1	誰もが安心・快適に旅行できる環境整備

**1 事業のねらい・目的**

宿泊施設における宿泊客の利便性や満足度向上を図るための「おもてなし」環境の整備に向けた取組みを支援することにより、宿泊施設の受入対応の強化を図り、急増する旅行者の宿泊需要への対応やリピーターの確保につなげる。閑散期における観光客を呼び込むためのモニター調査を実施し、閑散期の利用促進につなげる。

**2 事業概要**

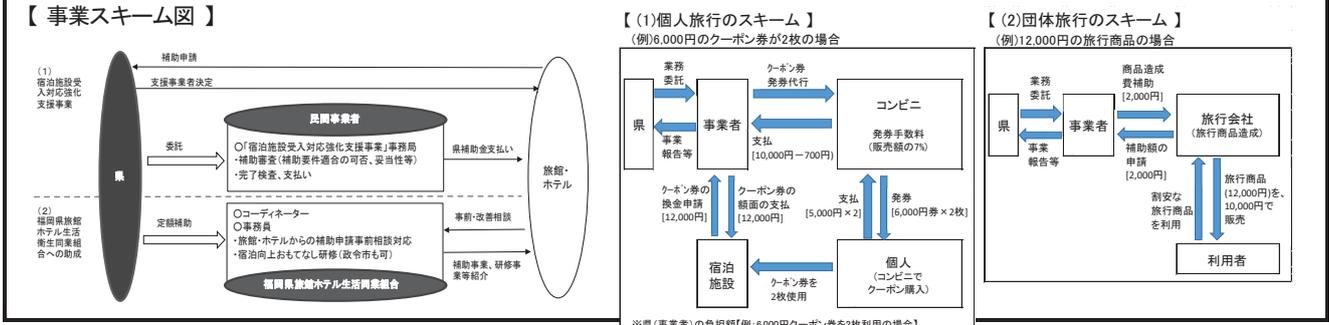
1 宿泊施設受入対応強化補助事業  
県内宿泊施設が旅行者の利便性の向上等を目的として、新たに実施する受入対応強化の取組を支援し、宿泊施設の受入対応強化を図る。

① 旅館・ホテル等整備補助  
・補助対象者：旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者（政令市の宿泊施設を除く）  
・補助対象：Wi-Fi整備、多言語案内表示、等の情報発信を行うための経費、トイレの洋式化、バリアフリー化  
・補助率：1/2（国庫補助を受ける場合は、国庫補助を除いた経費の1/2） ・補助上限額：3,000千円

② 住宅宿泊事業（民泊）整備補助  
・補助対象者：住宅宿泊事業者（政令市の住宅宿泊事業者を除く）  
・補助対象：Wi-Fi整備、多言語案内表示、多言語によるホームページ等の情報発信等  
・補助率：1/2 ・補助上限額：400千円

2 福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合への助成  
①宿泊施設受入対応の事前相談業務及び改善相談業務、②観光地魅力向上理解促進事業に対し、福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合へ助成を行い、宿泊施設の受入対応の強化を図る。

3 平日閑散期における調査協力者に対する宿泊助成  
閑散期に本県を訪れる観光客に対し、この時期に観光客を呼び込むための調査を実施。調査協力者には、2泊目以降の宿泊料金の一部を助成。（個人旅行と団体旅行でそれぞれ実施）  
・補助対象：宿泊料金（2泊目以降の宿泊にかかる料金）  
・補助要件：県内の宿泊施設（政令市除く）に、閑散期かつ週末を除く時期に2連泊以上した場合  
・補助額：2,000円/人泊



**3 事業目標等**

成果指標		H30	R1	R2	R3(目標値)
県内延べ宿泊者数(万人)(総合計画)	目標	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,673			
県内外国人入国者数(万人)(総合計画)	目標	363	414	422	430
	実績	328			

**【指標の考え方】**  
福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数及び入国外国人数の増加を目指す。  
なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

<b>4 事業費(千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	385,710	—	—	時間	4,033	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	16,568	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

とくになし

事業名	MICE開催仮設会場整備支援事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的	〇本県へのMICE誘致を行うことにより、県内各地への訪問、周遊促進を図る。
2 事業概要	<p>(1) 誘致体制</p> <p>庁内に、副知事をプロジェクトリーダーとする「MICE 誘致推進プロジェクトチーム (仮称)」を設置し、各部署が連携してMICE 誘致を推進する。</p> <p>①国際会議等の開催情報の収集および共有 ②国際会議等の誘致の決定 ③補助対象となる国際会議・施設の決定 ④誘致活動に必要な県内情報 (会場・宿泊施設・観光資源等) のデータベース作成および共有</p> <p>(2) 実施事業</p> <p><b>①MICE 誘致に係る補助の実施 (MICE 誘致支援補助金)</b></p> <p>県が誘致するMICEに対して、誘致費用を助成する。</p> <p><b>②ユニークベニュー等活用支援事業 ※両政令市を除く</b></p> <p>県が誘致したMICEのうち、仮設の会場設備を必要とする施設等について助成する。</p> <p>※MICE とは・・・企業会議 (Meeting)、企業の報奨・研修旅行 (IncentiveTravel)、国際会議 (Convention)、展示会・イベント (Exhibition/Event) の総称 ※ユニークベニューとは・・・博物館や美術館、歴史的建造物、神社仏閣、商店街などで会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場</p> <p>【事業スキーム図】</p> <pre> graph LR     A[福岡県] -- "事業費の1/2補助" --&gt; B[会議等の主催者、施設の所有者]   </pre>

3 事業目標等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>基準(H29)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国際会議開催件数 (件)</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>436</td> <td>436</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>436</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 現時点の最新の数値である2017年 (H29) の本県での国際会議の開催件数を指標とする。</p>	成果指標		基準(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	国際会議開催件数 (件)	目標	-	-	-	436	436	436	実績	436	-	-			
成果指標		基準(H29)	H30	R1	R2	R3	R4																	
国際会議開催件数 (件)	目標	-	-	-	436	436	436																	
	実績	436	-	-																				

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	18,082	-	-	時間	1,645	-	-
(うち一般財源)	0	-	-	人件費 (千円)	6,758	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等	
-------------------------	--

事業名	欧米豪等インバウンド誘客促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光局を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的	
<p>経済波及効果の高い欧米豪市場・中国市場や新規就航・増便が相次ぐ東南アジア市場など幅広い国・地域からの誘客を促進することで、社会情勢や自然災害等各種要因による変動リスクを最小限に抑え、県内の観光関連事業者が安定した売り上げ・収益を得られるような環境を作る。</p>	
2 事業概要	
<p>(1) 中国に向けたプロモーション ①訪日旅行前の主な旅行情報源とされるSNSを活用したWEBプロモーションを実施し、旅行先としての認知度向上を図る。</p> <p>(2) 東南アジアに向けたプロモーション ①FIT（個人旅行者）層に向けてWEBメディアと連携した福岡誘客キャンペーンを実施し、旅行先としての認知度向上を図る。 ②新規就航・増便した航空会社と連携して旅行会社やメディアを招請し、情報発信および旅行商品の造成を促進する。</p> <p>(3) 欧米豪に向けたプロモーション ①欧米豪からの旅行者が増えている関西・広島と本県を繋ぐ旅行商品の造成を行う。 ②英国の日本文化発信拠点「Japan House」において、英国の富裕層に向けて九州の観光情報を発信する。 ③東京オリパラの開催時期と併せて、米国・豪州の訪日リピーター層等に、WEBを使って九州の観光情報を発信する。 ④豪州の旅行専門マーケティング会社と連携し、効果的なプロモーションを実施する。 ⑤福岡・北九州空港から直接入国する欧米豪からの誘客キャンペーンを実施する。</p> <p>(4) 戦略的なWEBプロモーション ①欧米豪市場をターゲットとして、観光情報サイトを全面改訂し、効果的な情報発信を行う。 ②ビッグデータを元にした精度の高いターゲティング広告を配信し、観光情報サイトへの誘導を図る。また、サイト閲覧者を分析し、より良いサイト構築へと反映させる。 ③県の観光公式フェイスブックをきめこまやかな問い合わせ対応を行う「WEB観光案内所」として活用し、本県への誘客促進および本県へ訪れた方の満足度の向上を図る。 ④コミュニティバス情報等のデータ化の勉強会を開催し、観光2次交通情報の整備を図る。</p>	
【事業スキーム図】	
<p>&lt;直接執行&gt; 受託事業者・現地旅行社・メディアとの連絡調整</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;">福岡県</div> <div style="margin-right: 20px;">&lt;委託&gt;</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">       インバウンド向け広告代理店 旅行代理店 旅行データ分析会社     </div> </div>	

3 事業目標等																																																																		
【事業目標】																																																																		
本県への外国人入国者数および宿泊者数の増加を目指す。																																																																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">外国人入国者 (万人)</td> <td rowspan="2">全体 &lt;総合計画&gt;</td> <td>目標</td> <td>363</td> <td>414</td> <td>422</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>328</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(うち) 中国</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(うち) 東南アジア</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(うち) 欧米豪</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊)</td> <td>目標</td> <td>481</td> <td>588</td> <td>588</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">&lt;観光振興指針&gt;</td> <td>実績</td> <td>337</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果指標		H30	R1	R2	R3 (目標)	外国人入国者 (万人)	全体 <総合計画>	目標	363	414	422	430	実績	328				(うち) 中国	目標	—				実績					(うち) 東南アジア	目標	—				実績					(うち) 欧米豪	目標	—				実績					延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊)		目標	481	588	588	—	<観光振興指針>		実績	337			
成果指標		H30	R1	R2	R3 (目標)																																																													
外国人入国者 (万人)	全体 <総合計画>	目標	363	414	422	430																																																												
		実績	328																																																															
	(うち) 中国	目標	—																																																															
		実績																																																																
	(うち) 東南アジア	目標	—																																																															
		実績																																																																
(うち) 欧米豪	目標	—																																																																
	実績																																																																	
延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊)		目標	481	588	588	—																																																												
<観光振興指針>		実績	337																																																															
【指標の考え方】																																																																		
<p>「福岡県総合計画」及び「福岡県観光振興指針」で掲げる目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、外国人入国者数及び延べ宿泊者数の増加を目指す。</p> <p>なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。</p>																																																																		

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	148,609	—	—	時間	8,349	—	—
(うち一般財源)	3,000	—	—	人件費 (千円)	34,298	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等
とくになし

事業名	宿泊・飲食事業人材育成支援事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	2	観光を担う中核人材の育成

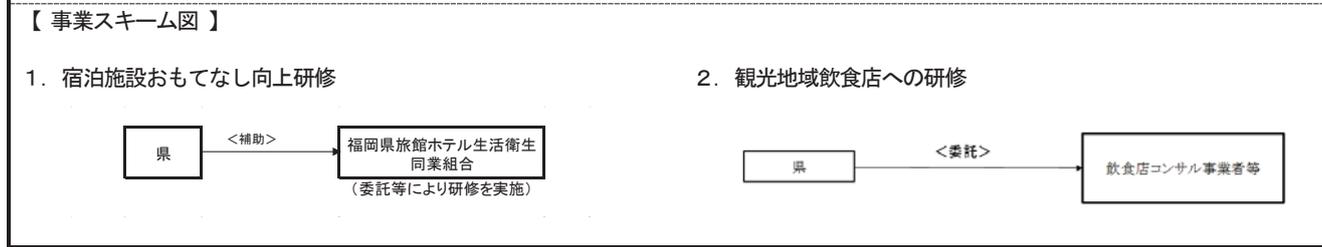
**1 事業のねらい・目的**

観光客が快適に旅行できるよう、飲食店における受入体制の推進を図り、本県を訪れ、県内各地を周遊する観光客の満足度を一層向上させ、旅行者数の増だけでなく、リピーターを確実に取り込み、旅行消費額の増による地域経済の活性化につなげる。

**2 事業概要**

1. 宿泊施設おもてなし向上研修  
 ○内容：宿泊施設でのインバウンド受入対応やマーケティングなどをテーマに県内各地域の宿泊施設の意識・スキル向上のための研修を開催。  
 ①テーマ別セミナー：3テーマ（想定）×5地域（1地域20人程度）15回、先進地視察  
 ②セミナー後の個別相談対応  
 ③HPの作成（宿泊施設個別ページ含む）  
 ○対象者：県内の宿泊施設（政令市含む、民泊事業者除く）の経営者若しくは候補者など

2. 観光地域飲食店への研修  
 (1) 支援地域の選定・ヒアリング  
 ・県内観光地として外国人観光客が訪れている地域を選定し、現地の状況を把握することによって、各地域に応じた研修会へつなげる。  
 (2) 飲食店への研修  
 ①研修会の開催  
 ・研修内容：インバウンド集客のための魅力向上、大手検索サイトへの店舗情報の掲載、インバウンド向けメニュー作り、ベジタリアン対応など  
 ・回数・期間：5回×5地域  
 ②研修後の個別相談  
 ・①の研修会を受け、各個店が受入れ環境整備を実際に行う際の個別相談に応じる。  
 （メール、電話を基本とし、場合によっては個別訪問を行う。）  
 ③受入環境整備による外国人観光客への周知・集客  
 ・②の結果を広く情報発信し、実際に外国人観光客の来訪を促すことによって、さらなる受入環境整備の磨き上げを行う。



**3 事業目標等**

成果指標		H30	R1	R2	R3(目標値)
県内延べ宿泊者数(万人)(総合計画)	目標	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,673			
県内外国人入国者数(万人)(総合計画)	目標	363	414	422	430
	実績	328			

**【指標の考え方】**  
 福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数及び入国外国人数の増加を目指す。  
 なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

<b>4 事業費(千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	21,829	—	—	時間	1,103	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	4,532	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

とくになし

事業名	観光ボランティアガイド等育成支援事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業開始年度	R2
-----	--------------------	-------	-----------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	2	観光を担う中核人材の育成

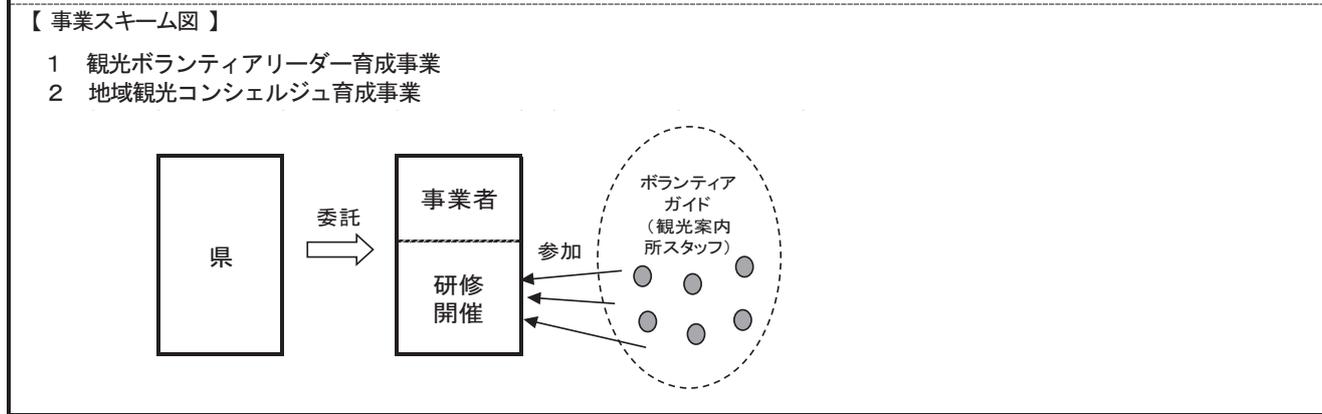
1 事業のねらい・目的

外国人観光客の急増や多様化するニーズに対応できる人材を育成し、国内外からの誘客を促進する。  
 ・県内の観光ボランティアガイドのスキルアップ、意識向上を図る。  
 ・県内の観光案内所スタッフのスキルアップ、資質向上を図る。

2 事業概要

1 観光ボランティアガイドリーダー育成事業  
 県内の観光ボランティアガイドのスキルアップ、意識向上等を目的に、観光ボランティアの資質の向上を図る。  
 ・対象者：県内の観光ボランティアガイド（政令市含む）  
 ・回数：6回（うち全体研修1回）  
 ・実施方法：観光ボランティア等のスキルアップのための講座の開催  
     県内全域の観光ボランティアガイドを集めた全体講習会の開催（先進事例の講演、情報交換）  
 ・講座内容：観光ガイドコースの企画づくり、講義・実習、先進地視察

2 地域観光コンシェルジュ育成事業  
 県内の観光案内所のスタッフのスキルアップ、質の向上を図る。  
 ・対象者：県内の観光案内所スタッフ（政令市含む）  
 ・回数：8回（4地域×2回）、全体研修1回  
 ・実施方法：観光案内所のスキルアップのための講座の開催  
     県内全域の観光案内所を集めた全体講習会の開催（先進事例の講演、情報交換）  
 ・講座内容：案内の対応、先進事例紹介など



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3 (目標)
県内延べ宿泊者数 (万人) (総合計画)	目標	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,673			
県内外国人入国者数 (万人) (総合計画)	目標	363	414	422	430
	実績	328			

【指標の考え方】  
 福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数及び入国外国人増加を目指す。  
 なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	9,791	—	—	時間	539	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	2,215	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	獣肉等利活用推進事業 (供給体制の構築と消費拡大事業)	部課(室)	農林水産部 農山漁村振興課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	2	魅力ある農山漁村づくりの推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 捕獲現場からの新たな供給体制構築による獣肉供給量の増加
- ・ 県産ジビエを使用する飲食店と連携した情報発信やイベントの開催等によるジビエの消費拡大

2 事業概要

1. 獣肉処理加工施設への新たな供給体制の構築

(1) 新たな供給体制の実証

- ・ 既存施設を拠点としたモデル地区において、止めさしから運搬までを民間事業者が担う新たな供給体制の構築に向けた取組みを支援。
  - ①プランの策定：モデル地域の関係者で構成する推進会議を設置し、民間事業者と処理施設が一体となってプランを策定。
  - ②供給体制の実証：民間事業者を対象にした技術習得研修の実施や保冷車・ICT機器等の導入を支援し実証。

(2) シカ肉保存技術の確立

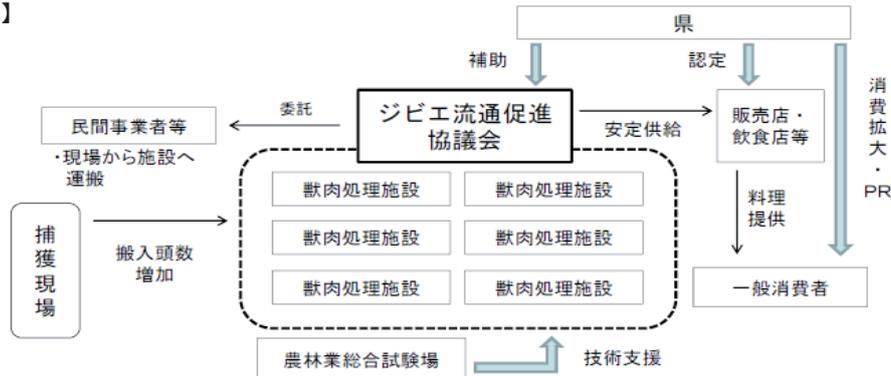
- ・ シカ肉特有の酸化と臭気を抑制し、肉汁の発生が少なく外観も劣化しないチルドによる新たな保存技術確立に向けた試験研究を実施。

2. ふくおかジビエの魅力発信

(1) 「ふくおかジビエの店」と連携した消費拡大

- ・ 県内処理施設から購入したジビエを使用した料理を提供する飲食店を「ふくおかジビエの店」として認定。
- ・ 「ふくおかジビエの店」を目指す飲食店を対象に、調理技術を習得する講習会を実施。
- ・ イノシシ・シカの旬に合わせ、消費者にジビエのおいしさを伝える消費拡大イベントを開催。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4
1. モデル地区における処理頭数 計画達成率	目標	—	50%	75%	100%
	実績	—	—	—	—
2. ふくおかジビエの店 認定店舗数 (累計)	目標	—	20	40	60
	実績	—	—	—	—

【指標の考え方】

- ・ 捕獲現場からの新たな供給体制を構築することで、県内の獣肉処理施設での処理頭数を増加させるため、指標としてモデル地区で作成したプランの計画達成率を設定。
- ・ 事業開始1年目は、実証期間が半年であるため計画の50%とし、2年目以降、25%ずつ増加することを目標とする。
- ・ ジビエの消費拡大を図るため、指標としてふくおかジビエの店 認定店舗数を設定し、毎年20店舗ずつ増加することを目標とする。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	28,007	—	—	時間	2,306	—	—
(うち一般財源)	12,093	—	—	人件費 (千円)	9,474	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	「いただきます!福岡のおいしい幸せ」県民運動強化事業 (健康をキーワードとした地産地消の推進)	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R2
-----	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	4	県民とともに作る農林水産業の推進	施策	1	農林漁業の応援団づくりの推進

1 事業のねらい・目的

県産農林水産物の利用拡大、県民への情報発信

2 事業概要

(1) 県庁食堂を活用した地産地消の推進

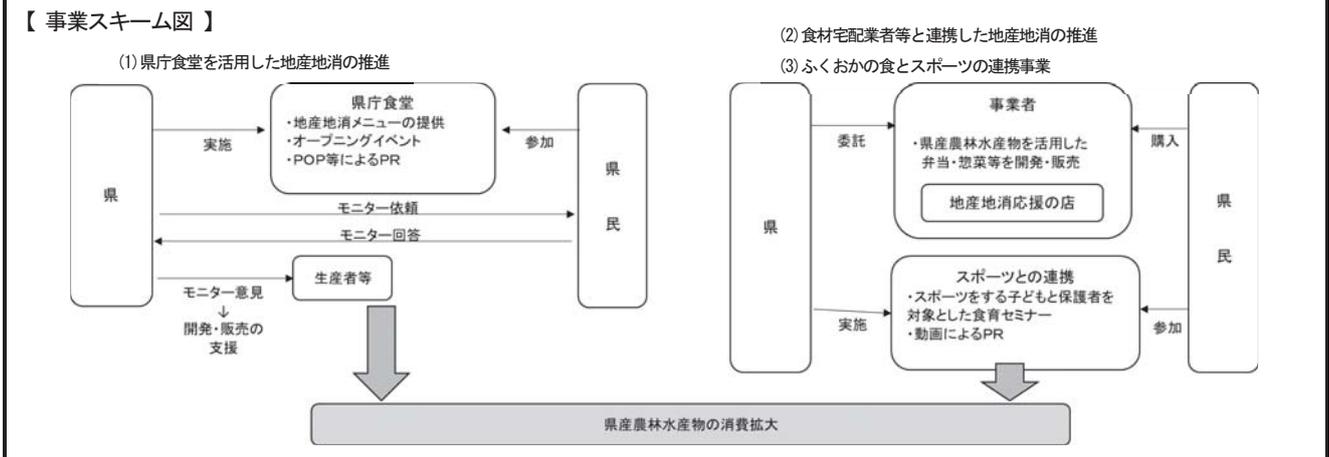
- ① 県庁食堂オープニングイベントの実施
  - ・生産者代表やマスコミ等を招待しての試食会
  - ・地産地消メニューを注文する人へのPR
  - ・使用食材等に関するパネルや動画の作成及び情報発信
- ② 使用食材等に関するパネルや動画の作成、卓上POPによる情報発信
- ③ 企業社食への働きかけ(産地訪問等)
- ④ 地下食堂での県産農林水産物や6次化商品等の試食モニター調査

(2) 食材宅配業者等と連携した地産地消の推進

- ・宅配事業者や弁当・惣菜販売事業者等と連携し、「ふくおかの食で健康メニュー」を活用した食材キットや弁当(惣菜)を開発・販売

(3) ふくおかの食とスポーツの連携事業

- ① スポーツをしている小中高生とその保護者を対象とした食育セミナーの実施
- ② ①を活用した動画によるPR



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
ふくおか地産地消応援の店認定数	目標	1,450	1,575	1,700	1,800		
	実績	1,516(10月)					

【指標の考え方】

- ・応援の店については、R3年度までは農林水産振興基本計画の施策目標値とし、R4年度は更に100増とする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	11,114	—	—	時間	1,550	—	—
(うち一般財源)	5,665	—	—	人件費(千円)	6,368	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	魅力あふれる農泊推進事業		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R2
-----	--------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	6	魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる
	小項目	2	地方創生のためのまちづくりと交通網の整備	施策	2	魅力ある農山漁村づくりの推進

1 事業のねらい・目的

農泊による農家所得の増大及び来訪者増加による農山漁村地域の活性化

2 事業概要

(1) 県域連携強化  
 ・ 県域会議の開催（各地域状況調査、受入条件の統一）  
 ・ 子ども受入のための研修会  
 ・ 県内外教育旅行への誘致活動

(2) 受入体制の充実強化  
 ・ 地域資源の掘り起し、モニターツアーの実施、写真・SNS研修会など関係機関が連携して観光振興に取り組む地域の活動に対し助成

(3) 福岡県農泊PR・おもてなし研修  
 ・ おもてなし研修会  
 ・ 先進地視察  
 ・ プロモーション映像作成  
 ・ 共通のぼり・パンフレットの作成

【事業スキーム図】

```

  graph LR
    A[県] -- 定額補助 --> B[地域協議会等]
    B --> C(受入体制の充実・強化)
    D[県] -- 委託 --> E[企業・NPO法人等]
  
```

3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
農泊受入人数 (人)	目標	—	1,050	1,100	1,150		
	実績						

【指標の考え方】  
 福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲載されている目標値に準じて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内農泊受入人数の増加を目指す。  
 H30年度が豪雨災害の影響があったため、H29年度の977人を基準とし、R2年度から年50人増とする。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	7,579	—	—	時間	1,210	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費 (千円)	4,971	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	県産農林水産物インバウンド需要拡大条件整備事業	部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業開始年度	R2
-----	-------------------------	-------	---------------------	--------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	2	食品の安全・安心の確保	施策	1	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

**1 事業のねらい・目的**

GAP（農業生産工程管理）の取組みを通じた農業経営の改善及びGAP認証農産物の認知度向上を図ることで、本県農林水産業の振興や生産者の所得向上を目指す。

**2 事業概要**

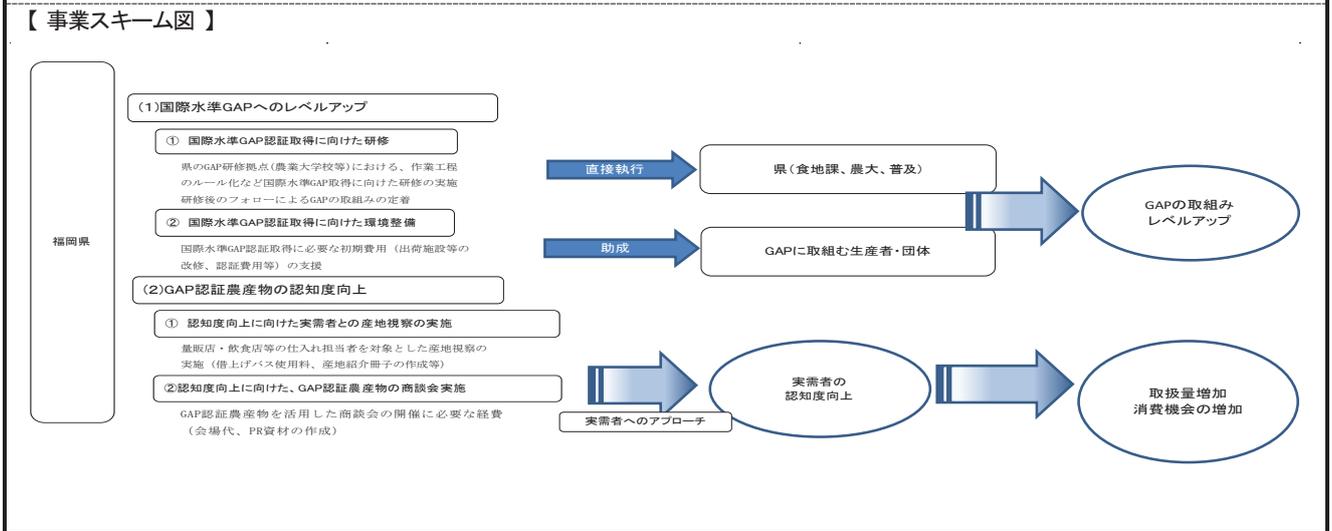
1 国際水準 GAP へのレベルアップ支援

- 生産者を対象に、県の GAP 研修拠点（農業大学校）において、作業工程のルール化など国際水準 GAP 認証取得のための研修を実施
- 国際水準 GAP 認証取得に必要な初期費用を助成  
 ※例：国際水準 GAP に適合した出荷調製施設・肥料の保管場所等の改修、認証費用等

2 GAP 認証農産物の認知度向上

- 量販店、飲食店等の仕入れ担当者を対象とした産地視察を開催
- GAP 認証農産物の商談会を開催

【事業実施主体】 1. 県、GAP に取り組む生産者 2. 県  
 【事業期間】 令和2年～4年度



**3 事業目標等**

成果指標	基準 (H30)	R1	R2	R3	R4
GAP等の認証取得件数	目標	34	39	45	50
	実績	31			

【指標の考え方】  
 令和4年度の目標を50件とし、基準年からの増加分を案分、各年の目標値とした。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	13,070	—	—	時間	2,312	—	—
(うち一般財源)	6,996	—	—	人件費(千円)	9,498	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

(様式2号)

R1年度 政策事前評価書

事業名	ふくおか食の安全・安心対策事業 (新たな原料原産地制度の普及啓発)		部課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------------------	--	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	2	食品の安全・安心の確保	施策	1	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

農産物直売所及び地元小規模事業者を中心とする適正な食品表示の普及・啓発の強化により、県民の食の安全・安心及び自主的な食品選択の機会の確保を図る。

2 事業概要

○ 新たな原料原産地制度等の普及・啓発

- ・食品表示指導員を配置し、事業者の個別訪問を実施（＊）
- ・商工会、業界団体を活用した説明会等の実施
- ・新制度に基づく食品分類別表示マニュアルの作成

【事業実施主体】 県

【事業期間】 令和2年～4年度（＊については、令和2年～3年度）



3 事業目標等

成果指標		R1(見込)	R2	R3	R4	R5	R6
県域加工業者に対する新たな原料原産地制度の周知率	目標 実績	—	—	100%	100%		

【指標の考え方】

県が指導すべき県域業者のうち、新たな原料原産地表示制度への対応が必要な加工業者への周知率を指標とする。  
新制度移行期限（令和3年度末）までの2年間を制度周知期間としており、短期間のため、当該期間の目標として最終目標値のみ設定。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	11,379	—	—	時間	4,078	—	—
(うち一般財源)	11,364	—	—	人件費(千円)	16,753	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	園芸産地の競争力強化事業 (県育成果樹生産拡大・販売力強化事業)	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業開始年度	R2
-----	-------------------------------------	-------	----------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化

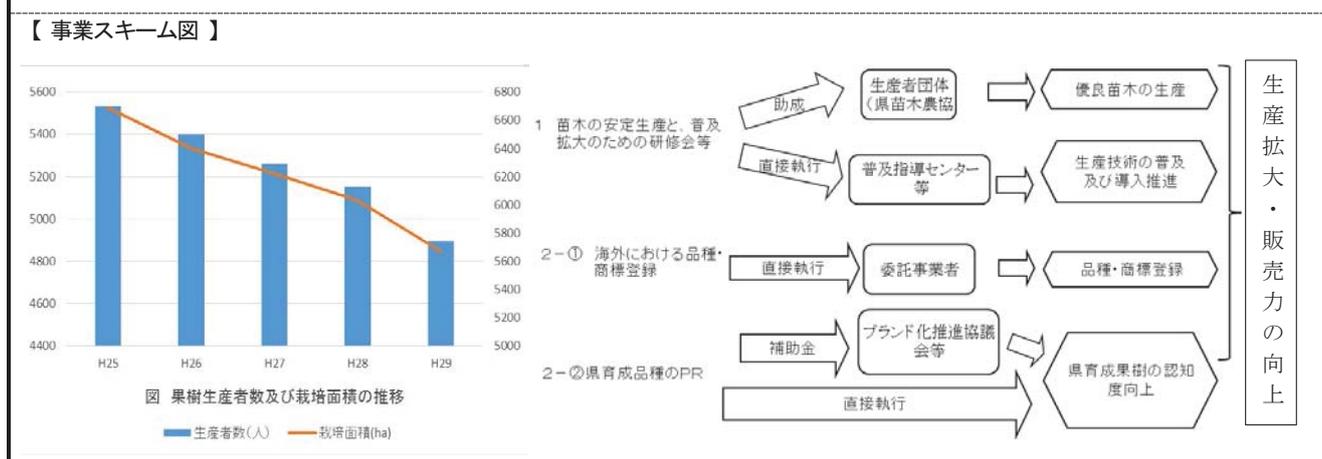
1 事業のねらい・目的

なし新品种「玉水」の生産拡大とあわせ、県育成果樹の販売力強化に取り組み、県育成果樹のブランド化を加速する。

2 事業概要

1 「玉水」の生産拡大  
事業内容  
苗木の安定生産に対する助成と、普及拡大のための研修会等の実施  
事業実施主体  
福岡県苗木農業協同組合、県

2 県育成果樹の販売力強化  
事業内容  
(1) 「玉水」の海外における品種・商標登録の実施  
(2) 「玉水」を中心に、「秋王」や「早味かん」などは、誕生ストーリーなどを交えた量販店での試食PRなどを通してファンを拡大  
事業実施主体  
(1) 県 (2) 福岡県農林水産物ブランド化推進協議会、県



3 事業目標等

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4
「玉水」栽培面積の拡大 (ha)	目標	—	4.8	7.8	10.8
	実績	1.8			
「玉水」生産量の拡大 (t)	目標	—	0.5	3	9
	実績	—			

【指標の考え方】  
「玉水」の優良苗木安定生産と生産技術の普及により生産を拡大し、認知度を向上させブランド化を推進。福岡県園芸振興推進会議で関係団体、機関と協議し、老木化した「幸水」や中晩生品種から、年3ha改植を行う。生産量は、「玉水」栽培面積の拡大及び成長に伴う樹の大きさに応じた適正着果量から設定。

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	16,335	—	—	時間	1,080	—	—
(うち一般財源)	8,695	—	—	人件費 (千円)	4,437	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	園芸産地の競争力強化事業 (「福岡の八女茶」プレミアムブランド確立対策事業)		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	---	--	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	2	農林水産物のブランド力強化

1 事業のねらい・目的

八女茶の統一的で強力なPRにより、リーフ茶のプレミアムブランド確立を目指す。

2 事業概要

1 事業内容

(1) 東京都内の茶商等を対象に、統一ロゴマークを使用した「プレミアム八女茶」の披露と、プロモートイベントを東京で開催。都内の茶商等との商談会を実施し、八女茶の販路拡大を図る。

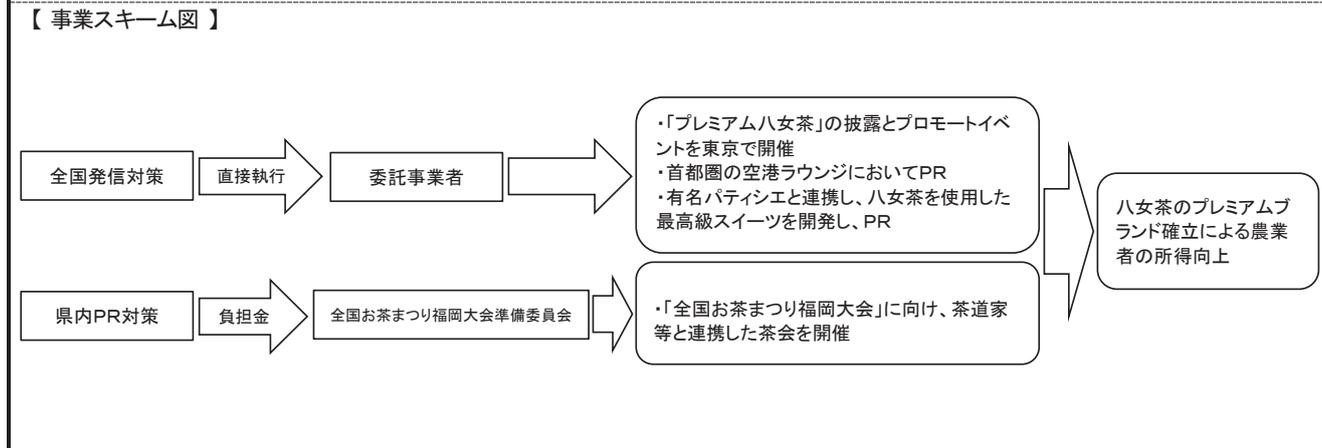
(2) 首都圏の空港ラウンジにおいて、統一のロゴマークを使用した「プレミアム八女茶」をPR。

(3) 全国の若年層(20~30歳代)を対象に、有名パティシエと連携し、新たな最高級のスイーツを開発し、PR。

(4) 県営施設などにおいて、茶道家や日本茶インストラクターと連携し、最高級の八女抹茶を提供する茶会を開催し、県内の消費者にPR。

2 事業実施主体

(1)、(2)、(3) 県、(4) 全国お茶まつり福岡大会準備委員会



3 事業目標等

成果指標		基準年 (H30)	R1	R2	R3	R4
県内茶園面積の維持	目標	—	1,550	1,550	1,550	1,550
	実績	1,540				
八女伝統本玉露の面積維持	目標	—	21	21	21	21
	実績	16.3				

【指標の考え方】  
福岡県農林水産振興基本計画に掲げている令和3年度の農産物の生産目標である茶園面積1,550ha、八女伝統本玉露の面積21haを指標とする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	25,017	—	—	時間	2,664	—	—
(うち一般財源)	12,866	—	—	人件費(千円)	10,944	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	九州北部豪雨被災産地復興加速化支援事業	部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業開始年度	R2
-----	---------------------	-------	----------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

1 事業のねらい・目的

九州北部豪雨で被災した朝倉地域での、園芸品目の栽培を支援することで、担い手を確保し、産地の復興を加速する。

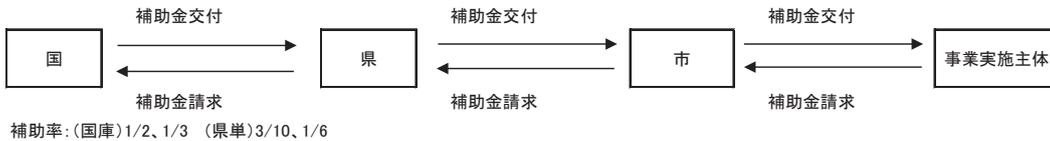
2 事業概要

1 産地復興に必要な施設、機械の整備  
 事業内容  
 園芸品目の取組みに必要な施設、機械の導入支援  
 事業実施主体  
 J A, 営農集団、生産者等  
 補助率  
 果樹棚、耐候性ハウス(国:1/2、県:3/10)  
 省力機械(国:1/3、県:1/6)

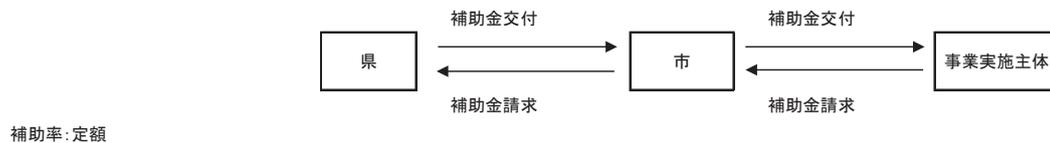
2 営農に必要な生産資材等の支援  
 事業内容  
 園芸栽培に最適な土壌改良に必要な生産資材等の支援  
 事業実施主体  
 生産者等  
 補助率  
 県:定額

【事業スキーム図】

(1) 産地復興に必要な施設、機械の整備(国庫及び県単事業)



(2) 営農に必要な生産資材等の支援



3 事業目標等

成果指標		(基準) R1	R2	R3	R4	R5	R6
区画整理型復旧農地での園芸品目(野菜、果樹等)の栽培面積(ha)	目標(ha)	—	1.5	3.0	4.5	6.0	7.5
	実績(ha)						

【指標の考え方】

区画整理型復旧農地での園芸品目(野菜、果樹等)の栽培面積。  
 野菜、果樹等の園芸品目の栽培に係る施設整備を毎年1.5ha、5か年で合計7.5haを計画的に整備。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	71,199	—	—	時間	519	—	—
(うち一般財源)	26,733	—	—	人件費(千円)	2,133	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	担い手への農地集積・経営力強化対策事業	部課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業開始年度	R2
-----	---------------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	2	担い手の経営力強化

1 事業のねらい・目的

地域の合意形成に基づく広域的な農地集積の加速化と担い手の経営力強化

2 事業概要

1 担い手の農地集積

- 個別大規模農家や集落営農法人といった担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して規模拡大に取り組む際に支援金を交付。
- 農地集積・集約化の取組を加速化するため、農地中間管理機構と連携し、農地を一括して貸し付けた地域に農地貸付協力金を交付。
- 担い手がいない地域の農地を維持管理するため、当該地域の農地を借り受ける担い手が、高性能機械の導入を図る場合、国庫事業(補助率3/10)に県費を上乗せ助成(2/10)。

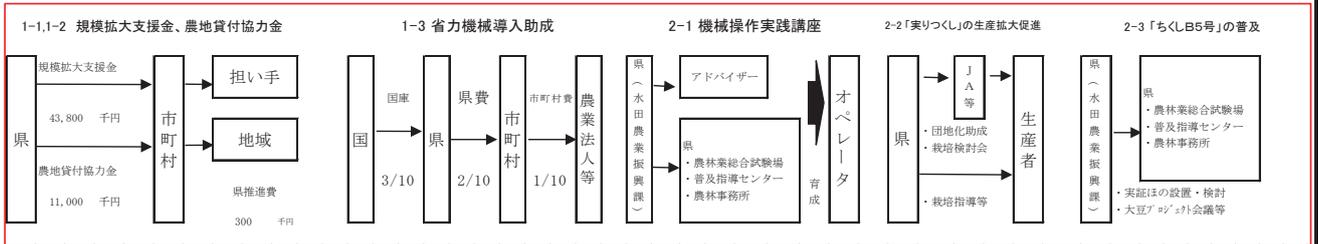
2 担い手の経営力強化

- 集落営農法人等の雇用人材を育成するための機械操作実践講座の開催。農作業安全アドバイザー等による現地指導。
- 収量性が高い大豆新品種「ちくしB5号」の種子優良選別・供給体制の構築と現地実証ほの設置。

3 「実りつくし」の生産拡大

- 「実りつくし」の生産拡大のため、作付の団地化や適切な水管理等の生産技術の実施に取り組む産地に助成。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(H27)	R1	R2	R3	R4	R5
担い手への農地集積率	目標	—	—	68%	70%	70%	
	実績	55%					

【指標の考え方】

- 土地利用型農業に係る水田面積のうち、70%以上を10ha以上の個別経営体及び集落営農組織に集積するよう誘導

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	83,652	—	—	時間	2,000	—	—
(うち一般財源)	39,922	—	—	人件費(千円)	8,216	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	スマート農業の普及拡大事業		部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	--	-------	------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	3	低コスト化の促進

**1 事業のねらい・目的**

スマート農業の普及拡大を加速化するため、現在の個別農家の取組みに対する支援に加え、各地域の農業者グループによる課題解決の迅速化を図る。さらに、県協議会活動を充実させ、これらの取組みの成果の県全体への情報発信等を、関係者一体となって進める。

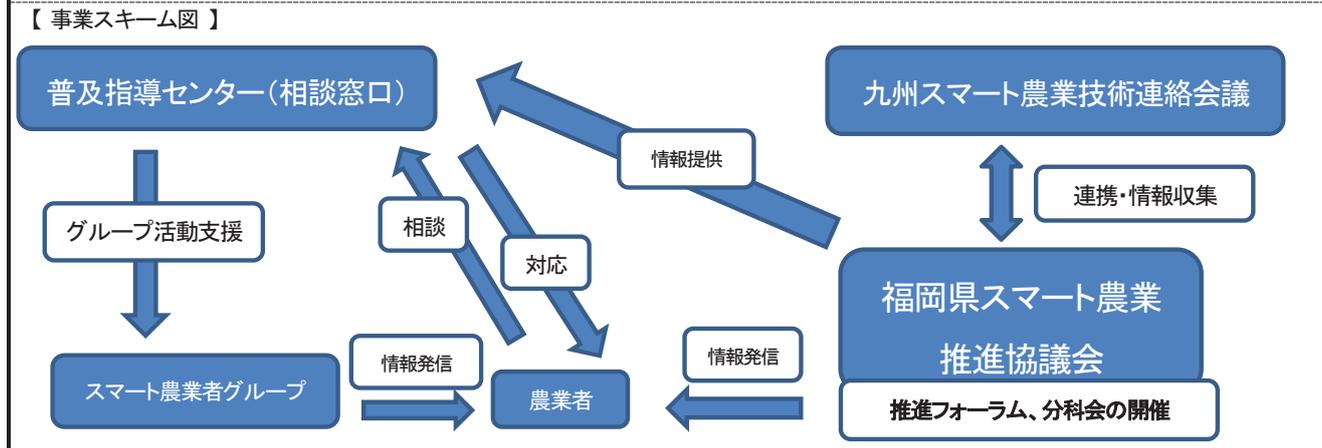
**2 事業概要**

1 普及拡大に向けた取組み

- 「県スマート農業推進協議会」による県域フォーラムの開催による、優良事例や実証結果等の県域での情報発信。
- 「九州スマート農業技術情報連絡会議」と連携し、国や他県の先進情報を収集。
- 農業者からの高度な相談に対応できる体制を構築するため、普及センターに相談窓口を設置。

2 スマート農業に取り組む農業者グループの活動支援

- 実証ほの設置や先進事例の調査、勉強会の開催等、スマート農業に取り組む農業者グループの活動を支援。
- 地域内での普及・拡大を図るため、地域ごとにグループ活動の報告会を行う。



**3 事業目標等**

成果指標	基準(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
ICTやロボット技術の導入数	目標	2	—	3	4	6	10
	実績	2	3	4	7		

【指標の考え方】  
作業の効率化・省力化を図るため、R3年度までに高性能機械やロボット等の技術を10技術導入。  
※農林水産振興基本計画の目標値

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	10,687	—	—	時間	3,517	—	—
(うち一般財源)	5,677	—	—	人件費(千円)	14,448	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	農業労働力確保対策支援事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	-------	------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	3	意欲ある担い手の育成・確保	施策	2	担い手の経営力強化

1 事業のねらい・目的
規模拡大に積極的な経営体が、雇用労働力を安定して確保できるよう現場支援を行うことで、経営をさらに発展させることにより、県農業の維持・拡大を図る。
2 事業概要
<p>○ 規模拡大に積極的な経営体が、雇用労働力を安定して確保できるよう現場支援を行うことで、経営をさらに発展させる。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 雇用労働力確保に向けた経営体の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用労働力確保研修会の開催 3回 講師：雇用体系を確立し、大規模先進経営を行う県内外の農業経営者</li> <li>雇用に関する個別経営の課題解決のため、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣 ※「農業経営者サポート事業（国庫）」を活用</li> </ul> <p>2 現場における労働力確保活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常時雇用を中心に季節雇用や外国人材等を対象とした労働力確保に取り組む団体等の活動を支援 (500千円×10団体=5,000千円 (補助率1/2 上限500千円))</li> <li>団体等の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>①労働力確保体制の構築に向けた地域協議会の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会（地域の特性を活かした労働力確保のスキームづくり）</li> <li>優良事例調査</li> <li>募集ツール（VTR、チラシ等）の作成</li> </ul> </li> <li>②無料職業紹介所の開設（職業紹介責任者講習の受講等）</li> <li>③JA方式（作業請負方式）による外国人技能実習受入れ体制の構築 など</li> </ul> </li> </ul>
【事業スキーム図】
<p>1 雇用労働力確保に向けた経営体の意識改革 県直接執行事業</p> <p>2 現場における労働力確保活動の支援 1/2補助（労働力確保活動支援）</p> <p>県 → 農業団体等（農業団体、地域協議会、農業者）</p>

3 事業目標等																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農業法人数</td> <td>目標</td> <td>892</td> <td>944</td> <td>996</td> <td>1,048</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>893</td> <td>916</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【指標の考え方】 経営体の経営力強化を目的とした事業であることから、平成29年度からの農林水産振興基本計画のKPIを目標とした。</p>	成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	農業法人数	目標	892	944	996	1,048	1,100	実績	893	916			
成果指標		H29	H30	R1	R2	R3														
農業法人数	目標	892	944	996	1,048	1,100														
	実績	893	916																	

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	6,190	—	—	時間	1,024	—	—
（うち一般財源）	3,280	—	—	人件費（千円）	4,207	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	女性農林漁業者の起業活動支援事業	部課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R2
-----	------------------	-------	------------------	------------	----

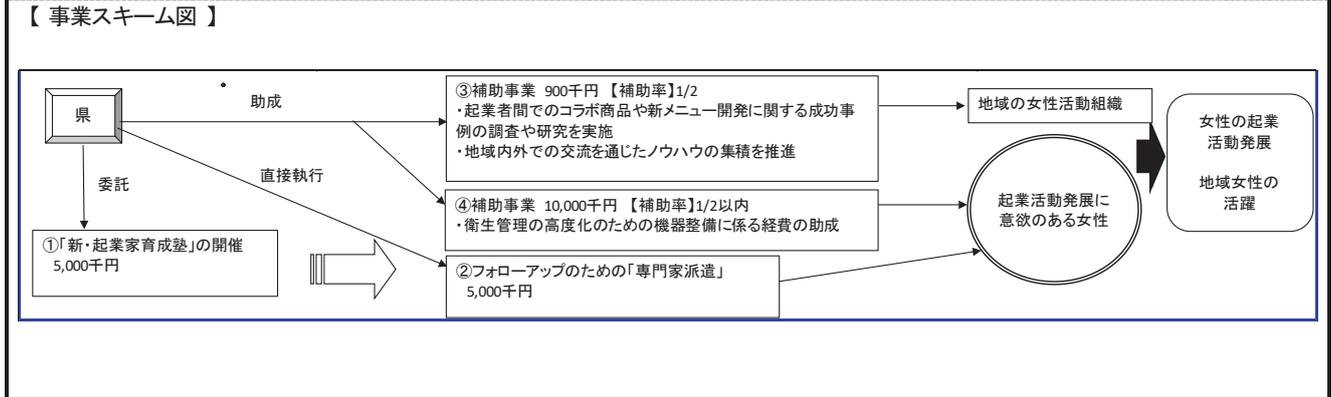
総合計画	10の事項	1 活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 4 女性がいきいきと働き活躍できること	中項目	4 足腰の強い農林水産業をつくる 1 女性が活躍する社会をつくる
	小項目	3 意欲ある担い手の育成・確保 1 働く場における女性の活躍促進	施策	3 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 8 女性農林漁業者の能力発揮と社会参画の促進 (再掲)

1 事業のねらい・目的

女性農林漁業者の起業ノウハウの習得と機器整備を支援

2 事業概要

- 「新・起業家育成塾」の開催  
先輩起業家の事例研究や起業化計画の作成など体験・実践に基づく講座に加え、販路拡大や情報発信の方法などの専門家による講座を追加。(県域2か所)併せて、起業家間でのコラボ商品や新メニュー開発など人気・定番商品を核とした面的拡大のための交流会の開催。
- フォローアップのための「専門家派遣」  
顧客ニーズに合わせた商品コンセプトや労務管理の見直しなど、個別課題解決のための専門家派遣
- 起業家間でのコラボ商品などを調査研究する地域の活動組織への支援  
起業家間でのコラボ商品や新メニュー開発に関する成功事例の調査や研究を実施  
地域内外での交流を通じたノウハウの集積を推進  
【補助率】1/2
- 改正食品衛生法に対応した機器整備の支援  
衛生管理の高度化のための機器に係る経費の助成(農業3件、漁業2件)  
【補助率】1/2以内  
【補助内容】衛生管理対応等のための機器整備費(電解水生成装置、プラスチック・フリーザー(急速冷凍庫)など)



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
新規女性起業数(件)	目標	20	40	60	80	100
	実績	21	69	調査中		

【指標の考え方】  
・女性農林漁業者の新規起業数を、20件/年増やす ※目標値は、H29からの累計

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	16,985	—	—	時間	6,895	—	—
(うち一般財源)	12,243	—	—	人件費(千円)	28,325	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ふくおかの畜産競争力強化対策事業 (次世代酪農生産基盤強化対策)	部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------------	-------	--------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

**1 事業のねらい・目的**  
 次世代酪農家に対する新たな技術体系の確立や労務管理などの指導、生産施設等の整備により、酪農生産基盤の強化を図るとともに、全日本ホルスタイン共進会を契機としたPR活動を通じ、福岡県酪農の理解醸成と消費拡大を図る。

**2 事業概要**

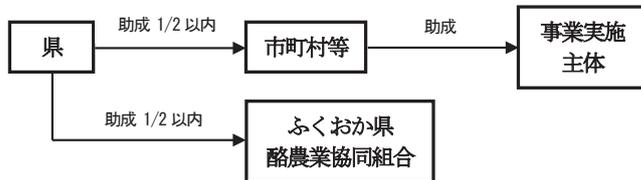
(1) 次世代酪農経営指導推進  
 ・次世代酪農家に対する経営ビジョン作成支援、経営技術指導

(2) 次世代酪農経営施設等整備  
 ・次世代酪農家経営ビジョンに基づく施設・機械等の整備  
 ①農業ICT技術を活用した省力機械設備の導入  
 ②雇用作業員の労働環境整備・資格取得  
 ③畜舎等施設・設備等の長寿命化 } 補助率：1/2 以内

(3) 畜産共進会県推進費  
 ・第15回全日本ホルスタイン共進会における運営スタッフ及び本県のPR活動の実施

(4) 酪農消費拡大PR活動  
 ・酪農への理解醸成や消費拡大を目的とした、酪農啓発イベントや農場体験などの開催(補助率：1/2以内)

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		基準(R1)	R2	R3	R4
次世代酪農家における経営ビジョン作成戸数(件)	目標		37	74	110
	実績	0			

【指標の考え方】  
 ・経営ビジョン作成戸数については、県内酪農家のうち、後継者がいる又は経営主が若い経営体で、かつ将来に渡り経営を維持・拡大する意向のある酪農家全て(110戸)において、次世代酪農経営ビジョンを作成する。

<b>4 事業費(千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	37,217	—	—	時間	2,176	—	—
(うち一般財源)	36,668	—	—	人件費(千円)	8,940	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	ふくおかの畜産競争力強化対策事業 (CSF等家畜伝染病発生予防対策事業)		部課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R2
-----	---	--	-------	--------------	------------	----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	3	暮らしの安全・食品の安全を守る
	小項目	2	食品の安全・安心の確保	施策	1	生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保

1 事業のねらい・目的

県内全畜産農家に衛生管理技術指導を実施するとともに、養豚農家に家畜伝染病の発生を予防する設備を整備し、畜産農家の経営安定を図り、競争力を強化する。

2 事業概要

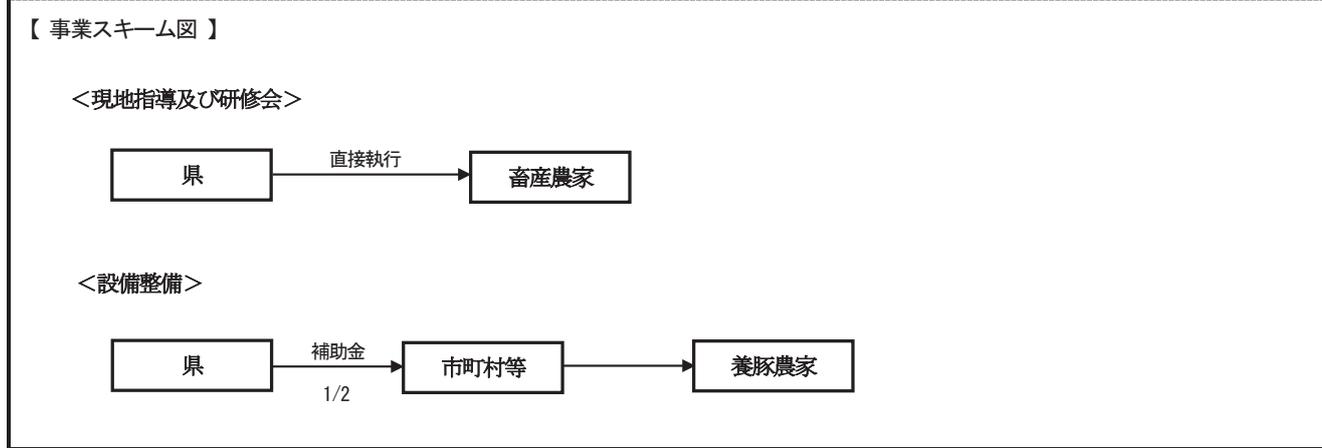
CSF（豚コレラ）等防疫体制強化

① 現地指導及び研修会

- ・農場の衛生管理技術レベルを向上させるため、現地指導及び研修会を実施
- ・事業主体：県

② 設備整備

- ・養豚農家に発生予防対策に必要な設備（簡易更衣室、簡易消毒ゲート等）を整備
- ・事業主体：認定農業者、畜産農家、農協等



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4
県内でのCSF及びASF（アフリカ豚コレラ）の防疫指導実施率（全農家×2回/年）	目標	—	100%	100%	100%
	実績				

【指標の考え方】

- ・農林水産振興基本計画の基本的な振興方向に基づき目標値を定めた。

4 事業費（千円）	R1 2月補正	R2当初		人件費	R2		
歳出	14,054	2,066	—	時間	7,018	—	—
（うち一般財源）	14,054	920	—	人件費（千円）	28,830	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	林業イノベーション推進事業	部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業開始年度	R2
-----	---------------	-------	----------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	2	品質向上や安定生産による供給の拡大

1 事業のねらい・目的

- 安全で働きやすく魅力のある職場づくりの推進
- コンテナ苗の供給拡大とそれを活用した一貫作業システムの導入を進め、林業経営基盤の強化と労働環境の改善を図る

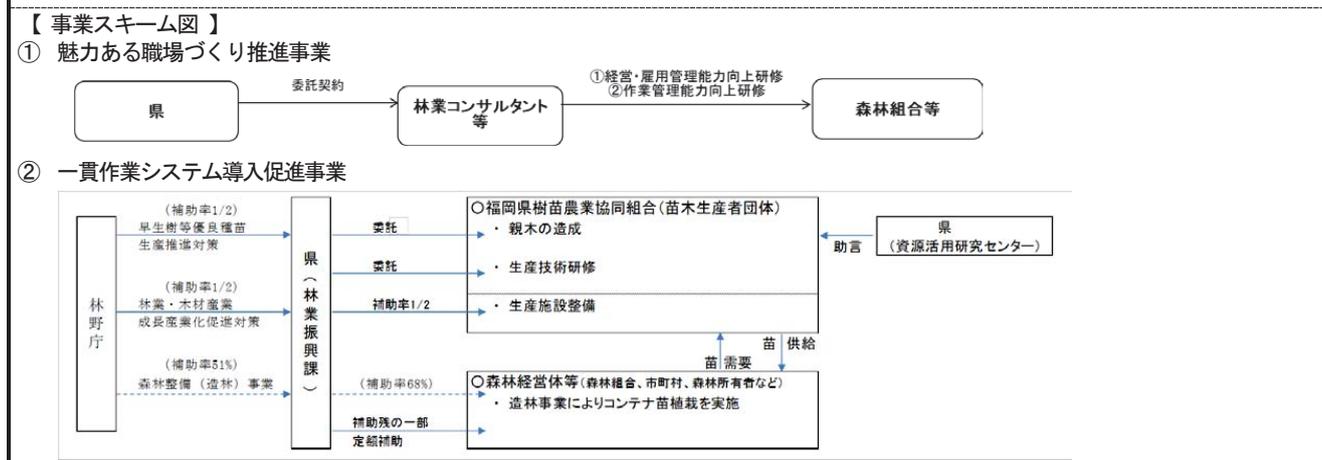
2 事業概要

① 魅力ある職場づくり推進事業

- 林業経営者の育成
  - ・ 林業経営体において経営を担う林業経営者を対象に、経営・雇用管理能力の向上を図るための研修を実施
- 経営者をサポートする人材の育成
  - ・ 林業経営体において生産管理を担う現場技術者を対象に、作業管理能力の向上を図るための研修を実施

② 一貫作業システム導入促進事業

- コンテナ苗の生産拡大に対する支援
  - ・ コンテナ苗の生産目標達成に必要な穂木を確保するための親木を造成
  - ・ コンテナ苗の増産に必要な生産施設の整備に要する経費を助成（事業実施主体：福岡県樹苗農業協同組合）
  - ・ 生産体制の強化に向け、コンテナ苗生産の意向を持つ新規生産者に対する生産技術研修を実施
- コンテナ苗の利用拡大に対する支援（事業実施主体：林業経営者等）
  - ・ コンテナ苗の利用拡大に向け、林業経営者等が負担する苗木代の一部を助成



3 事業目標等

成果指標		基準(H30)	R1	R2	R3	R4
業務改善に取り組む事業体の数	目標	—	—	23	28	33
	実績	—	18(見込み)			
コンテナ苗生産量(万本)	目標	—	—	18	20	22
	実績	15	16(見込み)			

【指標の考え方】

- ① 魅力ある職場づくり推進事業  
令和4年度までに現在の認定事業体（33事業体）のすべてが業務改善に取り組むことを目標に設定。
- ② 一貫作業システム導入促進事業  
コンテナ苗生産目標を、スギ・ヒノキ苗全体の約5割に当たる42万本（令和9年度）に設定。  
令和2年度から3カ年かけて親木を造成し、7年度から本格的に増産開始。それまでは現存の親木を用い年間2万本増産。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	36,691	—	—	時間	1,877	—	—
(うち一般財源)	11,021	—	—	人件費(千円)	7,711	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	一次加工品を活用した県産水産物の魅力発信事業		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業開始年度	R2
-----	------------------------	--	-------	-------------------	--------	----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	1	農林水産物の販売・消費の拡大	施策	1	「福岡の食」の一体的な販売・消費の促進

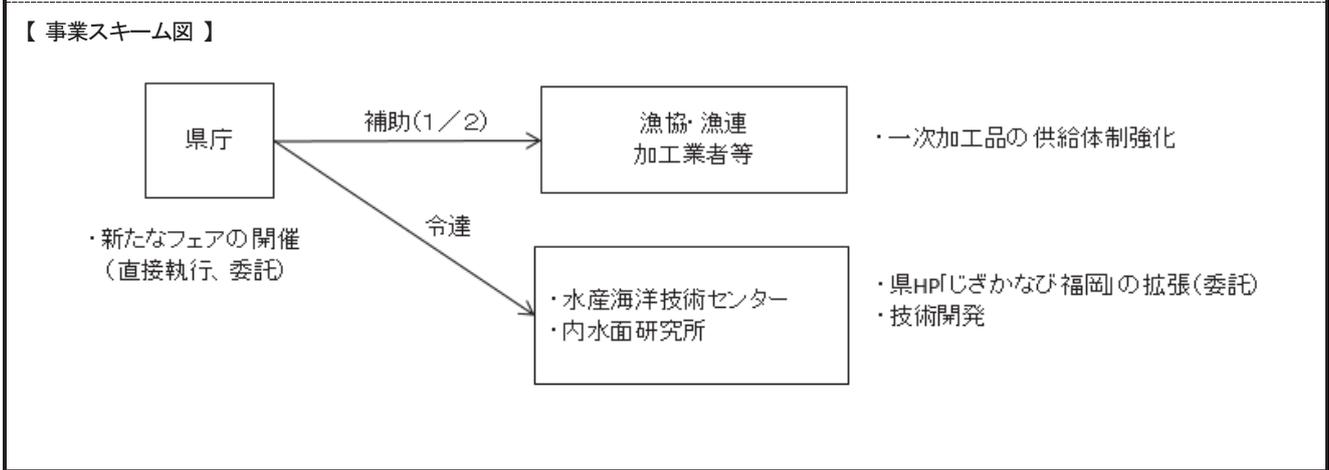
**1 事業のねらい・目的**

ふくおかの地魚応援の店（以下、「応援の店」）と主要魚種（\*）の一次加工品を活用して、県産水産物の安定供給、販路開拓、消費拡大に取り組むことで、漁家所得の向上を図る。  
 (\*）マダイ・一本槍・サワラ・アナゴ・ハモ、福岡有明のり、スイゼンジノリを想定

**2 事業概要**

1. 一次加工品を用いた新たなフェアの開催  
 (1) マダイ、ケンサキイカ等、主要魚種の一次加工品を使用した新たなフェアを県内の応援の店で開催  
 (2) フェアは「じざかなび福岡」、各種情報誌、パンフレット等で消費者へ広くPR

2. 一次加工品の供給体制の強化  
 (1) 取扱量が増加傾向にある一次加工品への需要に対応するため、加工業者や漁協等に加工機器（捌き機、重量選別機等）や集荷体制の構築など必要な経費の一部を助成  
 (2) 一次加工品の供給力を強化するため、高品質な冷凍加工品を安定的に生産できる技術等を開発



**3 事業目標等**

成果指標		基準(R1)	R2	R3	R4	R5	R6
一次加工品を使用したフェア参加店舗数	目標	—	120	180	240		
	実績						

【指標の考え方】 R2: 各フェア30店舗×年4回=120店舗 R3: 各フェア45店舗×年4回=180店舗  
 R4: 各フェア60店舗×年4回=240店舗

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	32,068	—	—	時間	1,620	—	—
(うち一般財源)	16,246	—	—	人件費(千円)	6,655	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	新たな資源管理システム整備事業 (資源管理体制整備事業)		部課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	4	足腰の強い農林水産業をつくる
	小項目	2	需要に応じた生産力の強化	施策	5	水産資源の持続的な利用促進

1 事業のねらい・目的

漁業法の改正に伴い、新たな資源管理システムに基づく水産資源の適切な管理を実現する。

2 事業概要

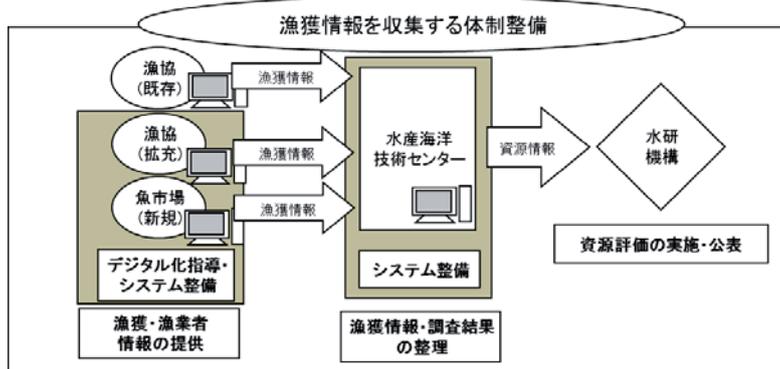
1. 資源評価のための調査体制の整備

- 市場（卸売業者）からの漁獲データの受入や資源評価対象魚種の拡大、新たな資源管理に対応できるよう、水産海洋技術センターのシステムを改修
- デジタル化の遅れた漁協の漁獲データを魚市場から入手するため、協力が可能な卸売業者の所有するシステムの改修を助成

2. 新たな資源管理の円滑な実施

- 法改正に伴う新たな制度や手続きについて、漁協職員、漁業者に対してきめ細やかな説明を実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4	R5
筑前海区漁獲情報のカバー率	目標	—	80%	80%	80%	80%
	実績	67.5%				

【指標の考え方】資源評価対象魚種の大半が筑前海区であることから、特に筑前海区の漁獲情報の収集を強化する必要。現在、筑前海区にある40の漁協(支所)の内、27の漁協からは既に漁獲情報の提供を受けているが、残る13の漁協の把握ができていない状況。このため、市場データも活用することで、漁獲情報のカバー率を数値指標とし、現状の67.5%から、80.0%まで引き上げることを目標とする

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	9,595	—	—	時間	1,800	—	—
(うち一般財源)	9,595	—	—	人件費(千円)	7,395	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	サイクルツーリズム走行環境整備事業	部課(室)	県土整備部 道路維持課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある 雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	1	体験・交流型観光資源開発の促進

**1 事業のねらい・目的**

宿泊税を利用し、県内の広域モデルルートを整え、国内外に広く地域の魅力を発信することにより、県域外から新たな観光客を各地域に呼び込み、観光消費を促すことにより地域を活性化させる。

**2 事業概要**

1. モデルルートの案内表示  
現在、道路管理者では道路法に基づく法定内の標識のみ管理道路路上に設置しており、法定外の標識は占有者が設置している状況である。ルート上の案内表示は法定外の設備となり、本来は道路管理者ではなく占有者負担での設置となるが、観光促進の目的のため、サイクリストの快適な走行に寄与するよう県管理道路について、県が設置する。

2. モデルルートの安全対策  
モデルルートの特に危険な箇所や交差点において、矢羽根や注意喚起等の路面表示による安全対策が必要であるが、通常予算での対応では多くの時間を要することから、早期にモデルルートの安全性を向上させるために、別枠で予算を要求するもの。

3. 市町村への支援  
市町村をまたぐ広域的なモデルルートの整備は、県が主体となって取り組むべきものであるが、各道路の整備・維持管理はそれぞれの道路管理者が実施することとなっているため、市町村管理道路の案内表示・安全対策に係る費用については、県が市町村へ支援する。

■本県の広域モデルルート



- ①福岡・糸島ルート 約85km (R4~)
- ②直方・宗像・志賀島ルート 約105km  
1 宗像・直方ルート 約55km (R2~)  
2 宗像・志賀島ルート 約50km (R3~)
- ③あさくら・大刀洗ルート 約70km (R4~)
- ④久留米・うきはルート 約77km (R2~)
- ⑤北九州・京築ルート 約80km (R3~)

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      F[福岡県] -- 請負 --> S1[施工業者]
      S1 -- 支援 --> M[市町村]
      M -- 申請・助成 --> F
      M -- 請負 --> S2[施工業者]
      S1 --- T1[・路面標示の整備  
・案内看板の設置 等]
      S2 --- T2[・路面標示の整備  
・案内看板の設置 等]
    
```

**3 事業目標等**

(細) 事項名	成果指標	基準年	H29	H30	R1	R2	
サイクリング・トレイル観光推進事業 ・地域と連携した観光資源開発 ・受入環境整備 ・情報発信・プロモーション ・通行環境整備	韓国のべ宿泊者数(千人泊)	目標 実績	— 852 (H27)	— 1,498	— 1,565	1,874	1,874
	台湾のべ宿泊者数(千人泊)	目標 実績	— 416 (H27)	— 455	— 455	915	915
	福岡地区入込客数(千人)	目標 実績	— 36,711 (H26)	— 41,057	— 41,893	40,014	40,014
	京築地区入込客数(千人)	目標 実績	— 7,357 (H26)	— 7,376	— 7,222	7,798	7,798
	筑後地区入込客数(千人)	目標 実績	— 15,892 (H26)	— 16,196	— 17,077	16,369	16,369
	筑豊地区入込客数(千人)	目標 実績	— 10,071 (H26)	— 9,918	— 9,599	10,675	10,675

【指標の考え方】

- 延べ宿泊者数については、基準年(H27)から目標年(R2)まで、2.2倍を目指す(観光振興指針における同指標の増加率)。
- 県内周遊を促進するため、県内4地区(政令市除く)の入込客数(県基準統計)を設定。(※入込客数の調査結果は1年遅れで発表される。)
- 過去5か年の各地区の増加率(H21~H26)の最高値・最低値を除いた平均値を四捨五入、筑後は99.8%と減少しているため、1%を加算し、年目標指数を(福岡3%、京築2%、筑後1%、筑豊2%)設定。年目標指数に年数を掛けた。(例 福岡地区 基準年実績値36,711×(1+(年目標指数3%×年数3年(H31-H29)))=40,014)
- なお、現在総合計画および観光振興指針を改正しているところであり、目標値については未達成のものもあるため、R1年度と同じ目標値にしている。指針が完成次第、目標値を置き換える予定である。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	168,300	—	—	時間	912	—	—
(うち一般財源)	0	—	—	人件費(千円)	3,746	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

道路管理者(国、県、市町村)間及び交通管理者との調整が必要。

事業名	水道広域化推進プラン策定事業	部課(室)	県土整備部 水資源対策課	事業開始年度	R2
-----	----------------	-------	-----------------	--------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	1	防災危機管理体制の強化

**1 事業のねらい・目的**

○水道事業の経営環境は、人口減少に伴う料金収入の減少、老朽化した施設の更新需要の増大などにより、厳しさを増している。このため、水道広域化（広域連携）等により水道基盤の強化を図る必要がある。「福岡県水道ビジョン（平成31年3月策定）」では、県が主導的な役割を果たし、広域化を推進するとしている。

○「水道広域化推進プラン」は、事業統合、施設の共同化、民間への共同委託など広域化のパターンごとにその効果を明らかにし、これらの結果を踏まえ、広域化する地域、その地域が目指すべきパターン、具体的な取組みを示すものである。

○水道基盤の強化を図るため、「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに本県が策定し、これに基づき水道広域化の具体的な取組みを促進させる。

※ 水道広域化推進プランの記載事項

- ・現状、将来見通し、経営上の課題
- ・広域化のシミュレーションと効果
- ・広域化の推進方針、当面の具体的取組内容及びスケジュール

**2 事業概要**

(1) 県内の水道（用水供給）事業者の現状の把握及び将来推計

- ・県内の水道（用水供給）事業者ごとの給水人口、水需要、水道事業のサービス、経営体制、施設の状況、更新費用、収益性等の現状把握及び将来推計を行う。
- ・県内の水道（用水供給）事業者ごとの経営上の課題も整理する。

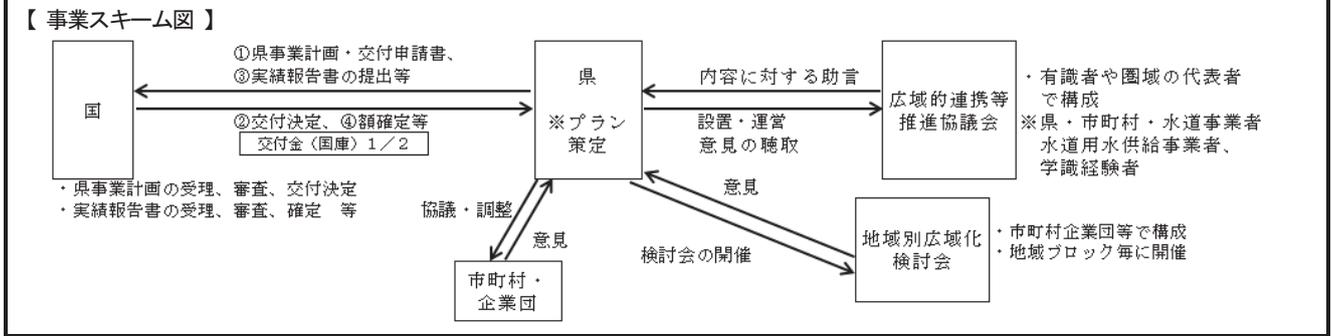
(2) 水道の広域化に向けての地域別広域化検討会の開催

- ・地域ブロック毎に検討会を開催する。
- ・市町村・企業団に対する協議を実施する。

(3) 広域的連携等推進協議会の設置・運営

- ・水道広域化推進プランの内容について、意見を聴取する。

(4) 総務省・厚生労働省協議等



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
水道（用水供給）事業の現状の把握及び将来推計を実施した事業者数	目標	—	55				
	実績	0					

**【指標の考え方】**

水道広域化の具体的な取組みを促進させるため、水道（用水供給）事業の現状の把握及び将来推計を実施した事業者数を指標とする。（県内の水道（用水供給）事業者数：55）

<b>4 事業費（千円）</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	32,538	—	—	時間	4,412	—	—
(うち一般財源)	16,269	—	—	人件費（千円）	18,125	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	住宅被災者本再建支援事業	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
-----	--------------	-------	----------------	------------	----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	2	自然災害対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

平成29年7月九州北部豪雨により被災し、応急的な住まい（応急仮設住宅、親族宅等その他の避難先）へ避難した被災者のうち、災害復旧事業の影響や長期避難等のやむを得ない理由で令和元年度中に恒久的な住まいでの再建ができず、仮の住まいで再建（仮再建）している者に対し、恒久的な住宅での再建（本再建）を円滑に進めるため、引越費用及び民間賃貸住宅へ入居する際の初期費用を助成するもの。

**2 事業概要**

やむを得ない理由で仮再建を余儀なくされている被災者が、本再建する際に以下の助成を実施

(1) 引越費用に対する助成

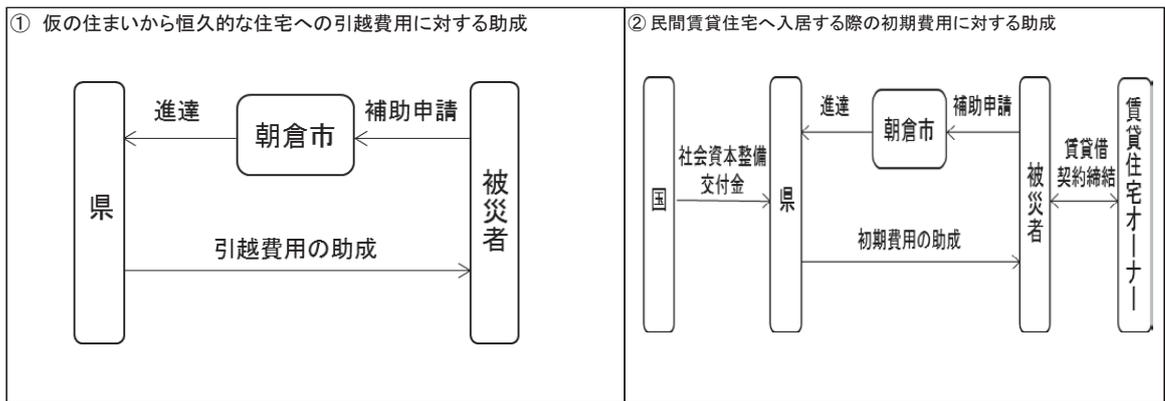
- 対象者：応急的な住まいから仮再建し、本再建する被災者
- 補助額：10万円/世帯・1回

(2) 初期費用<sup>(※)</sup>に対する助成

- 対象者：応急的な住まいから仮再建し、民間賃貸住宅に本再建する被災者
- 補助額：20万円/世帯・1回

※ 退去修繕負担金（2か月）、損害保険料、仲介手数料

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
恒久的住宅への移転者数	目標	—	100	50	6		
	実績						

【指標の考え方】  
仮再建をしている被災者156世帯が予定している本再建の時期に本再建できるようにすること。  
(被災者生活再建支援法に基づく被災者生活支援金の申請期限までを事業期間とする。)

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	11,000	—	—	時間	176	—	—
(うち一般財源)	10,550	—	—	人件費(千円)	724	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業対象者を、自己の都合によらず、仮再建を余儀なくされている者に限定

事業名	建築物地震対策事業 (耐震改修事業者研修事業)	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R2
-----	----------------------------	-------	----------------	------------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	1	災害に強いまちをつくる
	小項目	1	防災・減災対策の推進	施策	3	耐震化の推進

**1 事業のねらい・目的**

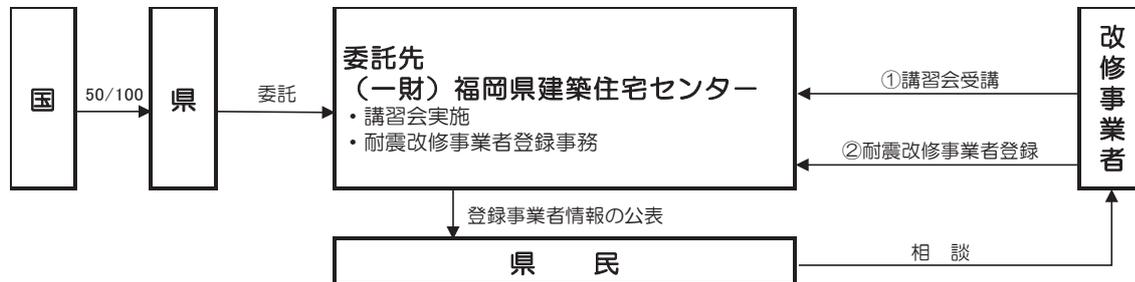
○国は、市町村による住宅耐震化の積極的な取組みを支援するため、具体的な取組内容を定めた『住宅耐震化緊急促進アクションプログラム』(以下、「アクションプログラム」という。)の策定とその実施を要件とした新たな交付金制度(以下、「総合支援メニュー」という。)を創設した。

○そこで、県内の市町村による「総合支援メニュー」の活用を促進するため、アクションプログラムの要件の中で、特に専門性が高く全国的に取組む方が効率的である「耐震改修事業者の技術力向上を図るとともに住宅所有者から改修事業者への接触が容易となるための取組み」を県が支援し、木造戸建て住宅の耐震化の促進を図る。

**2 事業概要**

区分	事業内容
耐震改修事業者の技術力向上のための研修事業	① 講習会の実施 地域の工務店等を対象に、耐震改修計画・見積作成に関する講習並びに現場施工に関する実演講習を実施する。 [受講者数] 40名×3回/年=120名  ②耐震改修事業者登録事務 当該講習の受講修了者を対象に安心して耐震改修工事を頼める事業者の登録制度を設け、登録事業者の情報を一般に公表する。

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		基準(R1)	R2	R3	R4	目標(R4)
耐震改修事業者登録数	目標	—	60	120	180	180
	実績	0				

【指標の考え方】

- 耐震改修事業者向け講習会を受講し、耐震改修工事を頼める事業者として登録された事業者数を指標として設定する。
- 耐震改修事業者向け講習会は、1事業者あたり2名(設計担当1名、施工担当1名)の参加を想定しているため、 $120名(年間の受講者数) \times 1/2 = 60$  を事業者登録数として設定する。

<b>4 事業費(千円)</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	5,668	—	—	時間	68	—	—
(うち一般財源)	2,834	—	—	人件費(千円)	280	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	住宅流通促進事業 (空き家活用サポート体制整備事業)	部課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業開始年度	R2
-----	-------------------------------	-------	----------------	--------	----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	2	温室効果ガス排出削減の進んだまちづくり

1 事業のねらい・目的

・空き家所有者等が、売買や賃貸など空き家の活用・処分の方法を決定し、実際に事業者により依頼できるようにすることにより、空き家所有者等の空き家の活用・処分を促進し、空き家発生抑制につなげるとともに、市町村の空き家対策の強化を図る。

2 事業概要

区分	事業内容
空き家活用サポートセンター体制整備事業	(1) 空き家活用サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）の設置及び運営について ①サポートセンターの開設準備 ・サポートセンターの体制構築に関する検討 ・関係団体との連携体制構築に関する協議 ・システム構築に関する協議 ・市町村職員、各種専門家への研修会・講習会の開催 ②サポートセンターの運営 ・空き家所有者及び空き家予備軍の所有者の空き家の活用・処分に関する相談対応・提案の実施 <<ステップ1>>空き家の活用・処分に関する基本的な情報の提供 <<ステップ2>>シミュレーションを用いた活用・処分方法の提案 <<ステップ3>>具体的な活用・処分方法に応じた事業者のマッチング ・出張相談会・セミナーの開催 ・空き家所有者とマッチングする事業者の登録業務 (2) 上記(1)の広報 ・チラシ・ポスター・ガイドブックの作成、新聞等広報 (3) システム開発費 ・以下の機能を設けたシステムの開発 (ア) 情報管理システム（受け付けた空き家情報管理、登録事業者名簿管理） (イ) シミュレーションシステム（空き家所有者が保有する情報、ネットで公表されているデータを根拠に活用・処分を行う際に係る一般的な費用等の積算） (ウ) 登録事業者への一括見積り依頼機能 (エ) ホームページの開設・運営 (オ) メンテナンス (4) 上記(1)①にかかる旅費

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
空き家活用サポートセンターへの相談件数（累積）	目標	-	250	750	1,250		
	実績						
空き家活用サポートセンターを活用して事業者とマッチングした件数（累積）	目標	-	50	150	250		
	実績						

【指標の考え方】

- 空き家所有者等の空き家・持ち家の活用・処分に関する早期検討の促進を目的とするため、空き家サポートセンターへの相談件数とする。他県の実績を元に、「窓口相談（200件/年）」及び「出張相談（300件/年）」の合計とする。（ただし、R2年度は半期のため、1/2とする。）
- 空き家の解消及び新たな空き家の発生抑制を図るため、空き家所有者等と事業者のマッチング件数とする。他県の実績を元に、事業者とのマッチング件数を100件/年とする。（ただし、R2年度は半期のため、1/2とする。）

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	32,978	-	-	時間	800	-	-
(うち一般財源)	18,166	-	-	人件費（千円）	3,287	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	ふくおか教育月間推進事業		部課(室)	教育庁教育総務部 総務企画課	事業 開始年度	R2
総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	4	学校、家庭、地域の連携・協働	施策	1	学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備

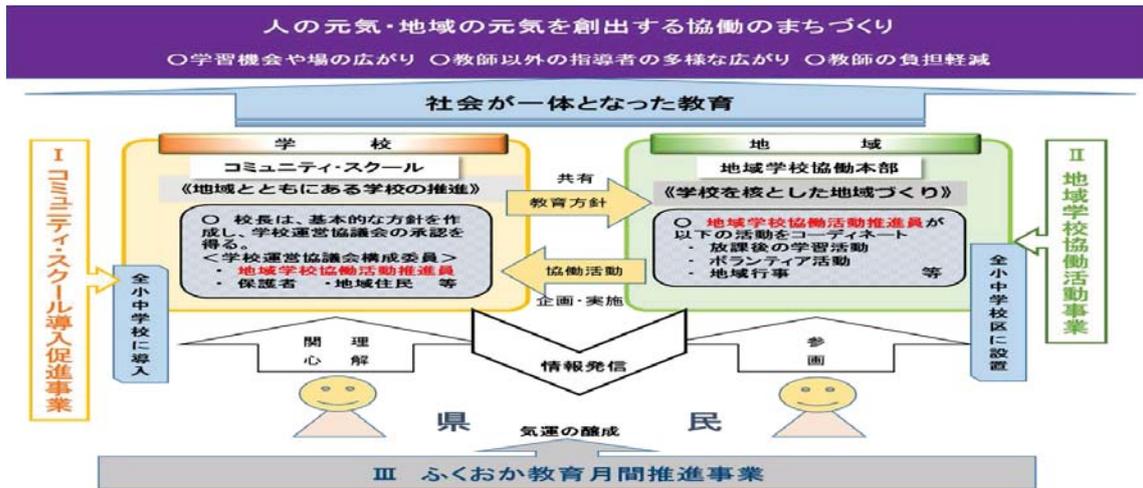
1 事業のねらい・目的

「ふくおか教育月間」を制定し、県民の教育に関する関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会が連携して本県教育の充実と発展を図る。

2 事業概要

「ふくおか教育月間」の制定  
 11月を「ふくおか教育月間」に制定し、次の取組みを実施。  
 (1) 啓発イベントの実施  
 ○ 内容：・教育をテーマとした著名人講演  
           ・教育・文化活動功労者への表彰式等の実施  
 ○ 場所：JR九州ホールを想定（参加者600名超）  
 ○ 時期：毎年11月に実施（年1回）  
 ○ 対象：児童生徒保護者、一般県民、教育関係者、学校関係者等  
 (2) 「ふくおか教育月間」の広報活動  
 ○ 内容：・街頭での宣伝活動  
           ・公共の場でのポスター掲示  
           ・視覚的な効果のあるキャラクター設定  
           ・チラシ配布

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」の間に「よく参加している」と回答した学校の割合（総合計画）	小学校	福岡県	61.7%	全国平均以上	全国平均以上	
		全国	64.6%			
	中学校	福岡県	36.7%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		全国	38.2%			

【指標の考え方】

・全国学力・学習状況調査における学校への質問で「よく参加している」と回答した割合が全国平均以上を目指す。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	11,228	—	—	時間	290	—	—
(うち一般財源)	11,228	—	—	人件費(千円)	1,192	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	小学校スクールカウンセラー活用事業	部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業開始年度	R2
-----	-------------------	-------	-------------------	--------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	3	豊かな心の醸成	施策	3	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

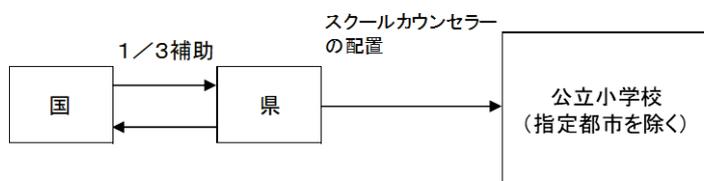
- 小学校全校へのスクールカウンセラー配置時数を拡充し、児童、保護者へのきめ細かな心のケアとともに、計画的・組織的な教育相談体制づくりの強化を図ることによって、いじめや不登校等、複雑化する生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見・早期解決の充実につなげ、教職員が集中して児童と向き合える環境を整備する。

2 事業概要

- 学校におけるカウンセリング機能を充実するため、臨床心理士等を全ての公立小学校（指定都市を除く）に配置する。
- 公立小学校（448校）に単独校、拠点校の2つの配置方式で配置。

R1年度	R2年度		配置の考え方	配置時間	
中学校配置スクールカウンセラーが対応	単独配置校（1校1名）	週4h×3日/校	1校	在籍児童数の多い小学校、1,000人あたりの不登校発生率及び暴力行為件数が全国平均を上回る小学校へ重点的に単独配置を行う。	1校あたり42時間/年（平均）
	単独校置校（1校1名）	週4h×2日/校	27校		
	拠点配置校（2校1名）	週4h/校	138校		
	拠点配置校（2校1名）	週2h/校	282校		
	計		448校		

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
不登校から継続して登校できるようになった児童の割合が全国値を上回る	目標実績	—	全国平均以上				

【指標の考え方】

不登校から継続して登校できるようになった児童の割合を指標として設定する。  
 ※ R1年度の目標（全国値）及び実績（県値）は、当該年度終了後のR2年度に調査を実施

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	105,001	—	—	時間	3,812	—	—
(うち一般財源)	70,001	—	—	人件費(千円)	15,660	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

中学校については、H13年度からスクールカウンセラーを配置（R1現在県から指定都市を除く全ての公立中学校に配置）

事業名	コミュニティ・スクール導入促進事業	部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	4	学校、家庭、地域の連携協働	施策	1	学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備

1 事業のねらい・目的

地域とともにある学校づくりを推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度※）の導入・実践に取り組む市町村を支援する。 ※学校運営協議会では、地域住民等を含めて構成される協議会を設置し、学校運営等についての協議を行う。

《主な3つの機能（地方教育行政組織及び運営に関する法律第47条の6）》

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

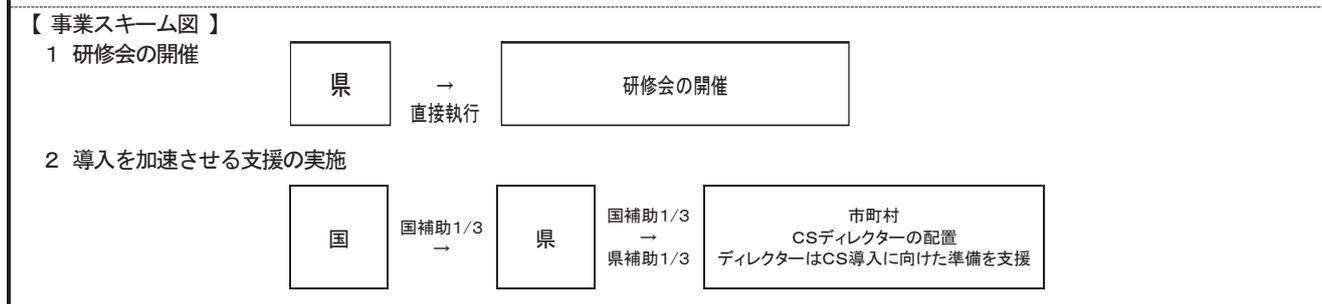
2 事業概要

1 研修会の開催（H27～継続事業）

(1) コミュニティ・スクール導入に向けた研修会の開催  
学校運営協議会制度やその必要性等の説明し、未導入市町村に対し働きかけを実施

(2) コミュニティ・スクール充実のための研修会の開催  
CSマイスターや事例発表者を招聘し、運営の充実に向けた研修会を実施する。  
※CSの導入や実践経験を有する元校長や教育長、学校運営協議会会長等を自治体へ派遣（文部科学省事業）

2 コミュニティ・スクール導入を加速させる支援の実施（R2新規事業）  
小・中・義務教育学校のコミュニティ・スクールが未導入又は一部導入の市町村を対象に、CS導入準備を支援する「CSディレクター」配置経費を補助。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」の間に「よく参加している」と回答した学校の割合（総合計画）	目標	—	全国平均以上				
	実績	(小) 61.7% (中) 36.7%					
未導入又は一部導入の市町村におけるコミュニティ・スクールの導入	目標	—	11市町村 (76校)	13市町村 (137校)	11市町村 (116校)		
	実績	調査中					

【指標の考え方】

- ・全国学力・学習状況調査における学校への質問で「よく参加している」と回答した割合を成果指標とする。
- ・R4に全小中学校で導入されることを目指し、該当市町村の導入状況を基に目標を設定

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	3,689	—	—	時間	463	—	—
（うち一般財源）	2,333	—	—	人件費（千円）	1,903	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	帰国・外国人児童生徒等への日本語指導体制整備事業		部課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R2
-----	--------------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	10の事項	3	子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること	中項目	1	「学力、体力、豊かな心」を育成する
	小項目	5	教育環境づくり	施策	1	多様な教育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的

○ 日本語指導を行う教員の指導力向上を図る研修等を充実させ、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導方法や学習、生活への適応について、専門性の高い教員の育成を推進する。

○ 日本語指導が必要な児童生徒等に対する市町村教育委員会や学校における支援体制・指導体制を確立することで各学校や教員の負担軽減につなげる。

2 事業概要

1 日本語指導担当教員の指導力向上研修等の実施

(1) 日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校（109校）の教員を対象に年2回の研修を実施する。

- ・ 大学・民間専門学校等から講師を招へいし、JSLカリキュラムの普及・定着を図る。
- ・ 研修修了者は日本語指導の中核として、他の教員への日本語指導に関する研修を推進する。

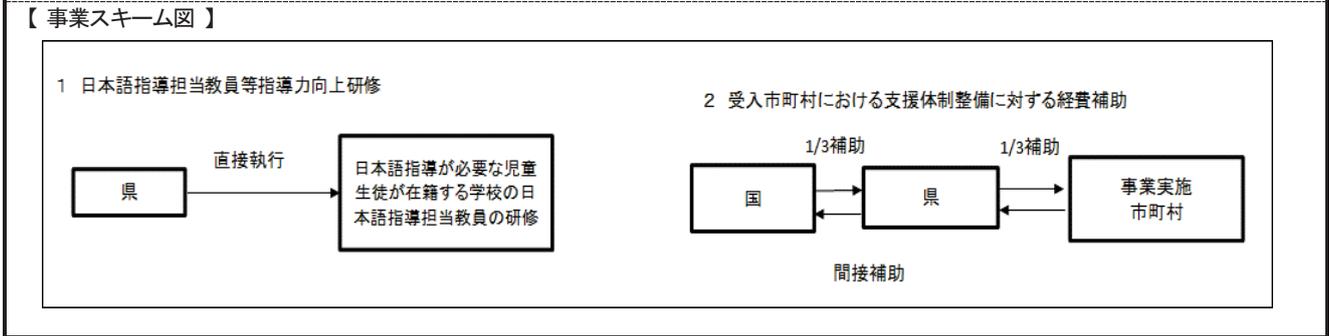
※1 日本語を母語としない児童生徒が学校での学習や生活に円滑に対応できるようにするための日本語指導と教科指導を統合したカリキュラム（JSL=Japanese as a second language）

(2) 全小中学校（645校）の管理職を対象に日本語指導における校内体制づくりの研修を実施する。

2 帰国・外国人児童生徒等を支援する体制の整備

(1) 日本語指導に係る加配教員一人当たりの兼務校数が多い市町村や加配教員の配置がないものの管内における対象児童生徒が多い市町村を対象に次の取組みに対する補助を行う。

- ・ 日本語指導支援員の配置
- ・ 学校生活や学習指導、保護者との対応において、多くの言語に対応できるようにすること等を目的としたICT機器導入の研究
- ・ 日本語指導推進に向けた会議の設置



3 事業目標等

成果指標	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒の割合が全国の平均（H30年度結果59.8%）を上回る	目標	—	—	→	→	全国平均以上	
	実績	15.3					

【指標の考え方】

・ 文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」（隔年で実施）を成果指標とし、最新値（H30）では、全国値が約60%に対し本県値が約15%であることから、R4年度までにH30年度全国値以上となることを目指す。

4 事業費（千円）	R2当初			人件費	R2		
歳出	8,744	—	—	時間	1,430	—	—
（うち一般財源）	4,682	—	—	人件費（千円）	5,874	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	交番施設等における安全対策強化事業	部課(室)	警察本部地域部 地域課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------	-------	----------------	------------	----

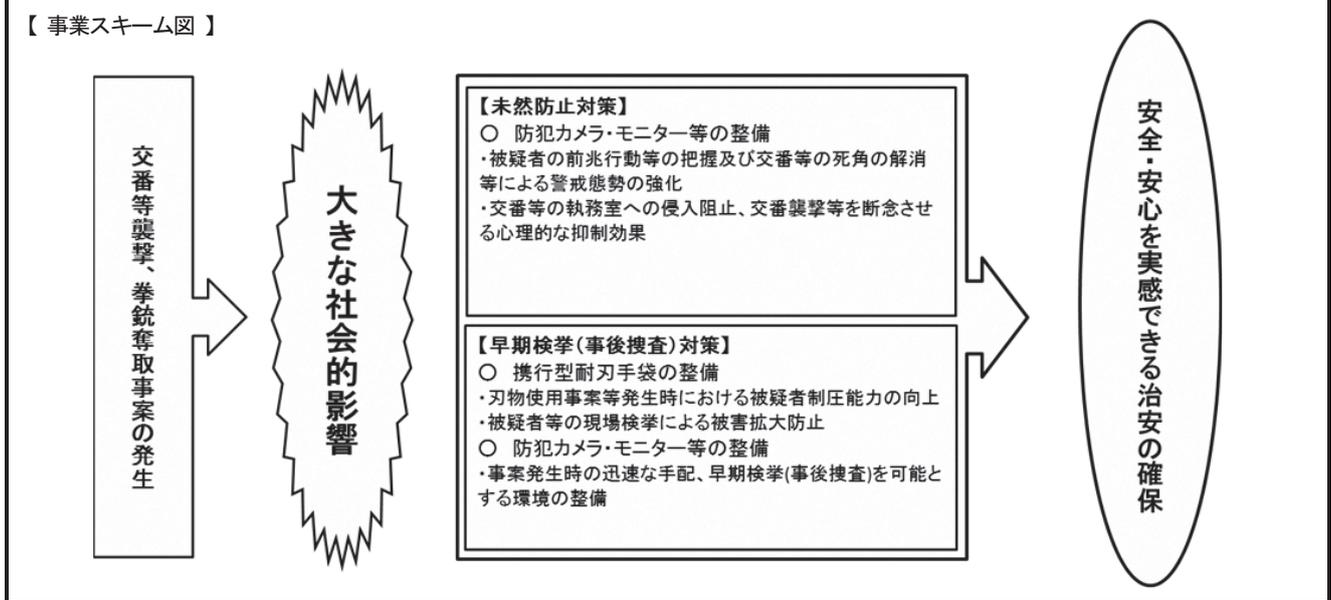
総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策	8	治安を確保するための基盤の充実・強化

1 事業のねらい・目的

- 交番等襲撃事案の未然防止 ~ 県民の安全・安心を確保するための活動拠点である交番等施設の安全対策の強化
- 社会に与える影響・不安感の早期除去 ~ 事案発生時の迅速な手配、早期検挙(事後捜査)を可能とする環境の整備

2 事業概要

- 防犯カメラ・モニター等の再整備(全ての交番・駐在所等(333所)に防犯カメラ等を整備)
  - ・ 不審者の早期発見等による交番等襲撃事案の未然防止
  - ・ 事案発生時における被疑者の早期特定と迅速な手配等による事態の早期解決
- 携行型耐刃手袋の整備(街頭活動する地域警察官への整備)
  - ・ 刃物使用事案等発生時における被疑者制圧能力向上
  - ・ 被疑者等の早期検挙による被害拡大防止



3 事業目標等

本事業は、交番施設等における安全対策を強化することにより、交番等襲撃事案及び拳銃奪取事案の未然防止を図るとともに、事案発生時における被疑者の早期特定等の事後対策を目的としており、その達成度を示す統計数値はなく、具体的な指標の設定は困難である。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	49,091	-	-	時間	9,120	-	-
(うち一般財源)	49,091	-	-	人件費(千円)	37,465	-	-

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	社会情勢の変化や制度の変革に対応する捜査基盤の強化事業	部課(室)	警察本部 刑事部刑事総務課 生活安全部少年課・サイバー犯罪対策課 総務部情報管理課	事業開始年度	R2
-----	-----------------------------	-------	--	--------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策	8	治安を確保するための基盤の充実・強化

**1 事業のねらい・目的**

○ 設備・資機材の整備による捜査基盤の強化  
社会情勢や刑事司法制度が変化するなど捜査を取り巻く環境が困難化する中、一層多角的な証拠の収集、鑑定、分析等が求められていることから、捜査の科学化・高度化による捜査基盤の強化を図り、県民の安全・安心を確保することを目的とする。

**2 事業概要**

- SNSビッグデータ検索システムの整備  
膨大な公開情報を一括して検索することができ、迅速・網羅的な情報収集を可能とする検索システムの整備
- 新たな手口に対処する証拠収集資機材の整備  
新たな情報通信技術や情報通信機器を悪用した犯罪に迅速・的確に対応する証拠収集資機材の整備
- 捜査支援用パソコンの整備  
防犯カメラ等に記録されたデータの解析・精査を迅速・的確に行う捜査支援用パソコン等の整備

**【事業スキーム図】**

【人からの捜査が困難化】  
地域社会における人間関係が希薄化し、聞き込み捜査のような伝統的な捜査手法による情報入手が困難化

【治安上の新たな脅威】  
犯罪情勢には一定の改善が見られるが、サイバー犯罪等が多発するなど治安上の新たな脅威が出現

【被疑者側の変化】  
取調べにおいて黙秘・否認する被疑者が増加

【裁判員制度の導入】  
公判において裁判員の的確な心証形成に資する客観証拠がより重視されるようになり、客観証拠の収集、鑑定等に関する業務が増加

捜査の困難化

多角的な客観証拠の収集、鑑定、分析が不可欠

【捜査基盤の強化】

- 公開情報の検索・収集の効率化
- 情報技術を悪用した犯罪検挙の迅速化
- 防犯カメラ画像等の解析・精査の効率化

県民の安全・安心の確保

**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
性犯罪認知件数【総合計画】	目標		>	380件以下			
	実績	321件					
二セ電話詐欺被害額【総合計画】	目標		>	4億円以下			
	実績	6.8億円					
住宅対象侵入盗認知件数【総合計画】	目標		>	2,500件以下			
	実績	1,646件					

**【指標の考え方】**  
福岡県総合計画に掲げる犯罪や事故に関する上記数値目標を成果指標として設定

4 事業費 (千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	39,054	—	—	時間	5,072	—	—
(うち一般財源)	39,054	—	—	人件費 (千円)	20,836	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

事業名	海外語学研修事業	部課(室)	警察本部暴力団対策部 国際捜査課	事業 開始年度	R2
-----	----------	-------	---------------------	------------	----

総合 計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	1	安全・安心を実感できる治安の確保	施策	8	治安を確保するための基盤の充実・強化

1 事業のねらい・目的

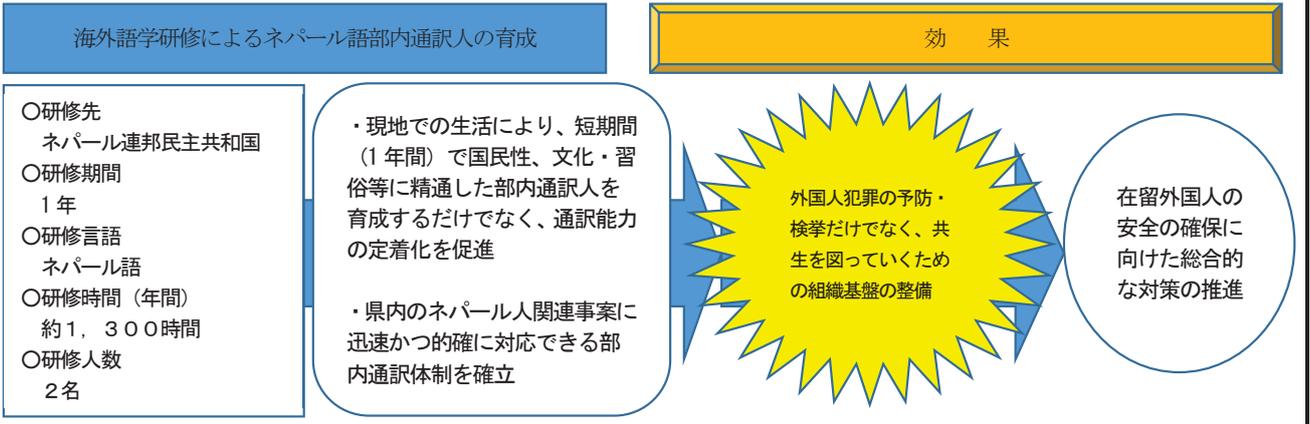
- ネパールに警察職員を派遣し海外語学研修を実施することにより、同国の国民性や文化・習俗等に精通した通訳人を育成
- 外国人犯罪の予防、検挙、共生を図るための組織基盤を整備するとともに在留外国人の安全の確保に向けた総合対策を推進

2 事業概要

ネパール語通訳人の育成を目的とした海外語学研修の実施

- 研修国 ネパール連邦民主共和国カトマンズ市
- 研修期間 1年
- 研修生数 2名
- 研修先 カトマンズ市内の大学及び個人レッスンによるネパール語教養
- 研修時間 約1,300時間(一人当たりの年間研修時間)
- 効果
  - ・ ネパールへの現地派遣により、当該国の国民性、文化・習俗等に精通した部内通訳人を育成
  - ・ ネパール語の通訳体制を確保し、夜間・休日等に発生した事件等の突発事案に対応
  - ・ 外国人犯罪の予防・検挙だけでなく、共生を図っていくための組織基盤を整備
  - ・ 在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の推進

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
ネパール語部内通訳人数(累計)	目標	—	—	2	4	6	6
	実績	—	—	—	—	—	—
ネパール語部内通訳人実績(時間)	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	0	0	—	—	—	—

【指標の考え方】

- ・ ネパール語部内通訳人の段階的な育成により通訳体制を整備し、ネパール人関連事案に適切に対応していくものとする。
- ・ 部内通訳人の実績については、事案の発生状況に左右されるため目標数値を設定することは困難であるが、毎年、その実績(稼働時間)を示していくこととする。

4 事業費(千円)	R2当初			人件費	R2		
歳出	8,623	—	—	時間	2,560	—	—
(うち一般財源)	4,312	—	—	人件費(千円)	10,517	—	—

5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等

事業名	高齢運転者等の交通事故抑止対策推進事業	部課(室)	警察本部交通部 運転免許試験課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------	-------	--------------------	------------	----

総合計画	10の事項	9	災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること	中項目	2	犯罪や事故のない社会をつくる
	小項目	2	道路交通の安全確保	施策	2	交通安全対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

県内4か所の運転免許試験場に医療系専門職員を配置して高齢運転者、身体の障がい等がある者及びそれらの家族等からの安全運転に関する相談に対応し、専門的知識を生かしたきめ細かな指導・助言や医療機関の受診を促すことで、高齢運転者等の継続的な安全運転を実現するとともに、免許証の自主返納の啓発促進、認知症等の早期発見による行政処分の推進を図り、高齢運転者等の交通事故抑止を図るもの。

**2 事業概要**

高齢運転者等の交通事故抑止対策

1 内容  
 運転免許試験場へ非常勤職員（医療系専門職員）を配置

(1) 安全運転相談等の実施

- 高齢運転者等の継続的な安全運転を実現するため、病気等の症状に応じた指導・助言を実施
- 運転継続が困難と認められる高齢運転者等に対し、自主返納、医療機関の受診、診断書の提出を促し、認知症等を早期に発見、迅速かつ確実な行政処分を推進

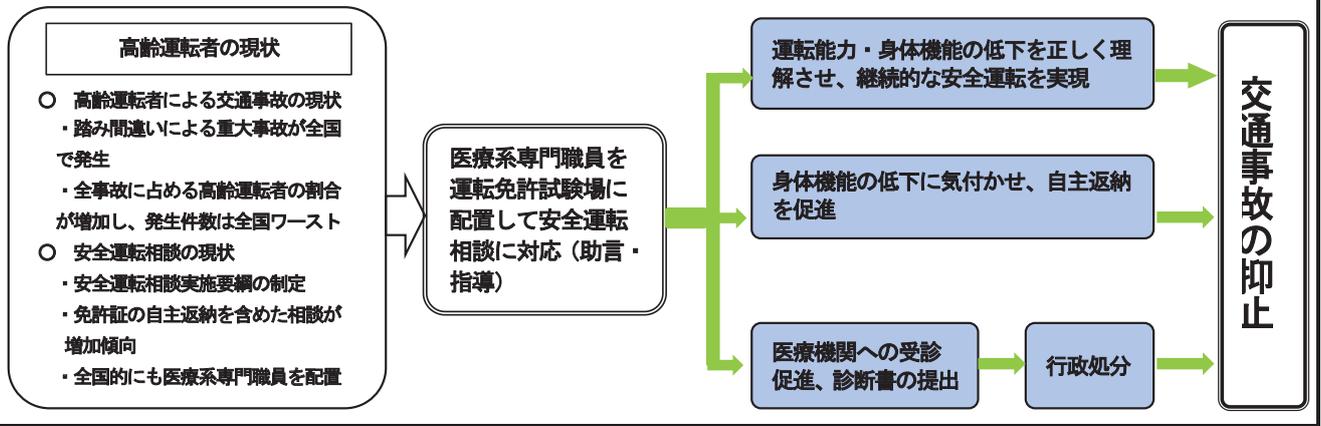
(2) 職員に対する教養  
 認知症等についての正しい理解と、日常の業務に生かすことができるよう、試験場職員等に対し認知症等に関する教養を実施

2 効果

(1) 来場者に対する積極的な声掛けにより、安全運転相談を実施

(2) 症状に応じたきめ細かな指導、助言が可能で、相談者や家族が納得し安心して相談できる環境を構築

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
交通事故発生件数（総合計画）	目標	→ 36,000件			—	—	—
	実績						
交通事故死者数（総合計画）	目標	→ 100人			—	—	—
	実績						

【指標の考え方】※福岡県総合計画（H29～R3）  
 福岡県総合計画に掲げられた数値目標「令和3年までに交通事故発生件数36,000件以下及び交通事故死者数100人以下」を成果指標として設定

<b>4 事業費（千円）</b>	R2当初			人件費	R2		
歳出	12,503	—	—	時間	6,240	—	—
（うち一般財源）	12,471	—	—	人件費（千円）	25,634	—	—

**5 立案過程での変更点、実施に際しての留意点等**

